

# 水道水質年報

令和 4 年度

(2022年度)

(第37集)



JWWA-GLP004  
水道 GLP 認定

横須賀市上下水道局



## はじめに

横須賀市の水道は、走水軍港水道の一部払い下げを受け、市制が施行された翌年の明治41年に、一部の市街地に給水を始めました。その後、大正11年には、市内全域を給水地区として、給水人口10万人、一日最大給水量11,100m<sup>3</sup>の規模を有する本格的な水道として発展してきました。令和4年度末には、給水人口37.6万人、一日最大給水量16.9万m<sup>3</sup>となっています。

横須賀市上下水道局では、「横須賀市上下水道マスタープラン2010」（平成16年11月策定）の経営目標「お客様の満足度を最大化する」を達成するため、公益社団法人日本水道協会から水質検査の精度と信頼性保証を目的とした水道水質検査優良試験所規範（以下「水道GLP」という。）の認定を平成18年2月28日に取得しました。



JWWA-GLP004  
水道 GLP 認定

現在は、「水道事業・下水道事業マスタープラン（2033）」（令和4年3月策定）に掲げられた経営目標『未来につながる最適な水「道」・下水「道」』を達成するための4つの取組みの1つ「安全で安定した水道水の供給」に、「安全で良質な水づくり」が挙げられています。

また、安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、平成16年3月から毎年「水道水質検査計画」を公表しており、この検査結果も公表しています。令和4年度についてもお客さまの意見等を踏まえて計画の見直しを行い、この計画に基づいて、水源から家庭に届くまでの各段階で水質の検査を実施し、安全で良質な水道水をお届けしていることを引き続き確認しています。

このほか、水源水質の保全及び対策に資するために、横須賀市、神奈川県、横浜市、川崎市及び神奈川県内広域水道企業団の5水道事業体で、「相模川・酒匂川水質協議会」を設け、水道事業体相互間の連絡を図り、水源水質についての調査、関係先への広報、国に対する要望などの活動を共同で行っています。

また、平成27年4月1日からは、上記の5水道事業体が共同で「広域水質管理センター」を神奈川県内広域水道企業団の社家取水管理事務所（海老名市）内に開設し、これまで個別に実施してきた水道水源の水質検査や水質事故の対応を、一元化しています。

本水道水質年報は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間に、横須賀市上下水道局技術部浄水課が実施した水質試験の成績を取りまとめたもので、特に水道GLP認定範囲の検査結果については、その旨記載しています。

本書が、関係各位においてご活用いただければ幸いです。

# 水道水質年報 令和4年度

## 目 次

試験方法	1
走水水源地フロー	7
有馬浄水場フロー	8
配水系統及び採水場所概要図	9
市内配水池概要図	11
<b>第1編. 水道水質検査計画</b>	
1. 水道水質検査計画に基づく水質検査結果の概要と評価	13
<b>第2編. 水質試験結果</b>	
1. 走水水源地	27
1) 原水	28
2) 浄水	30
2. 有馬浄水場	32
1) 着水井	33
2) 沈でん処理水・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水	35
3) 浄水（調整池）	37
4) 浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）	39
5) 回収池返送水	40
3. 田浦配水場	41
1) 有馬系（有馬浄水場）浄水	42
2) 小雀系（小雀浄水場）浄水	44
3) 宮ヶ瀬系（綾瀬浄水場）浄水	46
4) 送水（小雀系・宮ヶ瀬系各浄水の集合水）	48
4. 配水池	49
1) 主要配水池	50
2) その他の配水池	51
5. 給水栓	54
1) 浦郷町5丁目（北ブロック・田浦第2配水池系統）	56
2) 湘南鷹取2丁目（北ブロック・鷹取高区配水池系統）	57
3) 二葉2丁目（東ブロック・鴨居配水池系統）	58
4) 馬堀海岸3丁目（東ブロック・逸見配水池2号系統）	59
5) 長瀬1丁目（中ブロック・池上ずい道配水池系統）	60
6) 津久井1丁目（南ブロック・長沢低区配水池系統）	61
7) 津久井2丁目（西ブロック・武山配水池系統）	62
8) その他の給水栓	63
9) 自動水質監視装置による毎日水質検査結果	66
6. 生物試験	67
1) 有馬浄水場	68
2) クリプトスポリジウム等検査結果	75

<b>7. 臨時試験等</b>	76
1) 新設配水管水質検査	77
2) 水道法第13条に基づく水質検査	79
3) 有馬浄水場農薬試験	81
4) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験	83
5) 水処理薬品品質試験	84
6) 漏水判定試験	86
7) クリプトスポリジウム等臨時試験	88
8) 放射性物質測定	89

### 第3編. 問い合わせ

1. 水質に関する問い合わせ状況	91
------------------	----

### 第4編. 水源監視調査及び水質事故

1. 水源監視調査	97
2. 水源河川等における水質事故	101

### 付

付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説	104
付2. 水道GLPの概要	110
付3. 組織概要	112

# 試 験 方 法

各水質試験項目における試験方法等は、次に示す通りである。

## 1. 水質基準項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	基準値
1 一般細菌	別表第1 標準寒天培地法	1	CFU/mL <sup>注2</sup>	100 以下
2 大腸菌	別表第2 特定酵素基質培地法	—	—	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.0003	mg/L	0.003 以下
4 水銀及びその化合物	別表第7 還元気化—原子吸光度法	0.00005	mg/L	0.0005 以下
5 セレン及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
6 鉛及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
7 ヒ素及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
8 六価クロム化合物	別表第6 ICP/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
9 亜硝酸態窒素	別表第13 IC法	0.004	mg/L	0.04 以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	別表第12 IC-PC法	0.001	mg/L	0.01 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	別表第13 IC法	0.4	mg/L	10 以下
12 フッ素及びその化合物	別表第13 IC法	0.05	mg/L	0.8 以下
13 ホウ素及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
14 四塩化炭素	別表第14 PT-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.002 以下
15 1,4-ジオキサン	別表第14 PT-GC/MS法	0.004	mg/L	0.05 以下
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.04 以下
17 ジクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
18 テトラクロロエチレン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
19 トリクロロエチレン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
20 ベンゼン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
21 塩素酸	別表第13 IC法	0.05	mg/L	0.6 以下
22 クロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
23 クロロホルム	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.06 以下
24 ジクロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.003	mg/L	0.03 以下
25 ジブロモクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
26 臭素酸	別表第18の2 LC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
27 総トリハロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
28 トリクロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.003	mg/L	0.03 以下
29 ブロモジクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.03 以下
30 ブロモホルム	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.09 以下
31 ホルムアルデヒド	別表第19の2 誘導体化-HPLC法	0.008	mg/L	0.08 以下
32 亜鉛及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
33 アルミニウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	0.2 以下
34 鉄及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	0.3 以下
35 銅及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
36 ナトリウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	2	mg/L	200 以下
37 マンガン及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.05 以下
38 塩化物イオン	別表第13 IC法	3	mg/L	200 以下
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	別表第22 滴定法	1	mg/L	300 以下
40 蒸発残留物	別表第23 重量法	20	mg/L	500 以下
41 陰イオン界面活性剤	別表第24 固相抽出—HPLC法	0.004	mg/L	0.2 以下
42 ジェオスミン	別表第25 PT-GC/MS法	0.000001	mg/L	0.00001 以下
43 2-メチルイソボルネオール	別表第25 PT-GC/MS法	0.000001	mg/L	0.00001 以下
44 非イオン界面活性剤	別表第28 固相抽出—吸光度法	0.005	mg/L	0.02 以下
45 フェノール類	別表第29 固相抽出—誘導体化-GC/MS法	0.0005	mg/L	0.005 以下
46 有機物（全有機炭素(TOC)の量）	別表第30 全有機炭素計測定法	0.2	mg/L	3 以下
47 pH値	別表第31 ガラス電極法	測定間隔 0.1	—	5.8 ~ 8.6
48 味	別表第33 官能法	—	—	異常でないこと
49 臭気	別表第34 官能法	—	—	異常でないこと
50 色度	別表第36 透過光測定法	0.5	度	5 以下
51 濁度	別表第41 積分球式光光度法	0.1	度	2 以下

注1 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）。

注2 CFUとはColony Forming Unitの略で、集落を形成した菌数を表す。

※ 基準値は令和4年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

ICP/MS法；誘導結合プラズマ—質量分析法

IC法；イオンクロマトグラフ法

IC-PC法；イオンクロマトグラフ—ポストカラム吸光度法

PT-GC/MS法；ページ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析法

LC/MS法；液体クロマトグラフ—質量分析法

HPLC法；高速液体クロマトグラフ法

GC/MS法；ガスクロマトグラフ—質量分析法

2. 水質管理目標設定項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
1 アンチモン及びその化合物	ICP/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
2 ウラン及びその化合物 注2	ICP/MS法	0.0002	mg/L	0.002 以下
3 ニッケル及びその化合物	ICP/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
4 欠番	—	—	—	—
5 1,2-ジクロロエタン	PT-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.004 以下
6 欠番	—	—	—	—
7 欠番	—	—	—	—
8 トルエン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.4 以下
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	溶媒抽出-GC/MS法	0.008	mg/L	0.08 以下
10 亜塩素酸	IC法	0.05	mg/L	0.6 以下
11 欠番	—	—	—	—
12 二酸化塩素	消毒剤として使用していないため、試験は行っていない	—	mg/L	0.6 以下
13 ジクロロアセトニトリル 注2	溶媒抽出-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
14 抱水クロラール 注2	溶媒抽出-GC/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
15 農薬類	農薬ごとに定められた方法	0.01	—	検出値と目標値の比の和として1以下(総農薬方式)
16 残留塩素	携帯型残留塩素計測定法	0.1	mg/L	1 以下
17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	滴定法	1	mg/L	10 ~ 100
18 マンガン及びその化合物	ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
19 遊離炭酸	滴定法	0.1	mg/L	20 以下
20 1,1,1-トリクロロエタン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.3 以下
21 メチル-tert-ブチルエーテル	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	滴定法	0.2	mg/L	3 以下
23 臭気強度(TON)	官能法	1	—	3 以下
24 蒸発残留物	重量法	20	mg/L	30 ~ 200
25 濁度	積分球式光電光度法	0.1	度	1 以下
26 pH値	ガラス電極法	測定間隔 0.1	—	7.5 程度
27 腐食性(ランゲリア指数)	計算法	表示間隔 0.1	—	-1程度以上とし、極力0に近づける
28 従属栄養細菌 注2	R2A寒天培地法	1	CFU/mL注3	2,000 以下
29 1,1-ジクロロエチレン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
30 アルミニウム及びその化合物	ICP/MS法	0.01	mg/L	0.1 以下
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA) 注2	固相抽出-LC/MS法	0.000005	mg/L	0.00005 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について(平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知)」別添4に示された方法。

注2 目標値として暫定値が示されている項目。

注3 CFUとはColony Forming Unitの略で、集落を形成した菌数を表す。

※ 目標値は令和4年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

ICP/MS法; 誘導結合プラズマ質量分析法

PT-GC/MS法; パージ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法

GC/MS法; ガスクロマトグラフー質量分析法

IC法; イオンクロマトグラフ法

LC/MS法; 液体クロマトグラフー質量分析法

3. 農薬類 (水質管理目標設定項目15)

対象農薬					
試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値	
1	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	—	—	mg/L	0.05 以下
2	2, 2-DPA (ダラポン)	—	—	mg/L	0.08 以下
3	2, 4-D (2, 4-PA)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
4	EPN	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.004 以下
(4)	EPNオキソン		0.00002	mg/L	
5	MCPA	LC/MS法	0.00004	mg/L	0.005 以下
6	アシュラム	LC/MS法	0.00002	mg/L	0.9 以下
7	アセフェート	—	—	mg/L	0.006 以下
8	アトラジン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.01 以下
9	アニコホス	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.003 以下
10	アミトラズ	—	—	mg/L	0.006 以下
11	アラクロール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
12	イソキサチオン	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	0.005 以下
(12)	イソキサチオンオキソン		0.00005	mg/L	
13	イソフェンホス	固相抽出-GC/MS法	0.00001	mg/L	0.001 以下
(13)	イソフェンホスオキソン		0.00001	mg/L	
14	イソプロカルブ (MIPC)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.01 以下
15	イソプロチオラン (IPT)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.3 以下
16	イプフェンカルバゾン	LC/MS法	0.00001	mg/L	0.002 以下
17	イプロベンホス (IBP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.09 以下
18	イミノクタジン	—	—	mg/L	0.006 以下
19	インダノファン	LC/MS法	0.00004	mg/L	0.009 以下
20	エスプロカルブ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
21	エトフェンプロックス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.08 以下
22	エンドスルフアン (ベンゾエピン)	—	—	mg/L	0.01 以下
(22)	エンドスルフエート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	
23	オキサジクロメホン	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
24	オキシ銅 (有機銅)	—	—	mg/L	0.03 以下
25	オリサストロビン	—	—	mg/L	0.1 以下
(25)	(5Z)-オリサストロビン	—	—	mg/L	
26	カズサホス	—	—	mg/L	0.0006 以下
27	カフェンストロール	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.008 以下
28	カルタップ	—	—	mg/L	0.08 以下
29	カルバリル (NAC)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
30	カルボフラン	LC/MS法	0.000002	mg/L	0.0003 以下
31	キノクラミン (ACN)	—	—	mg/L	0.005 以下
32	キャプタン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.3 以下
33	クミルロン	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
34	グリホサート	—	—	mg/L	2 以下
(34)	アミノメチルリン酸 (AMPA)	—	—	mg/L	
35	グルホシネート	—	—	mg/L	0.02 以下
36	クロメプロップ	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
37	クロルニトロフェン (CNP)	固相抽出-GC/MS法	0.00001	mg/L	0.0001 以下
(37)	CNP-アミノ体		0.00001	mg/L	
38	クロルピリホス	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.003 以下
(38)	クロルピリホスオキソン		0.00002	mg/L	
39	クロロタロニル (TPN)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下
40	シアナジン	LC/MS法	0.00001	mg/L	0.001 以下
41	シアノホス (CYAP)	—	—	mg/L	0.003 以下
42	ジウロン (DCMU)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
43	ジクロベニル (DBN)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
44	ジクロルボス (DDVP)	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	0.008 以下
45	ジクワット	—	—	mg/L	0.01 以下
46	ジスルホトン (エチルチオメトン)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.004 以下
47	ジチオカルバメート系農薬	—	—	mg/L	0.005 以下 (二硫化炭素として)
48	ジチオピル	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	0.009 以下
49	シハロホップブチル	—	—	mg/L	0.006 以下
50	シマジン (CAT)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.003 以下
51	ジメタメトリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
52	ジメトエート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下
53	シメトリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下



試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値
54	ダイアジノン	0.00002	mg/L	0.003 以下
(54)	ダイアジノンオキソン	0.00002	mg/L	
55	ダイムロン	0.001	mg/L	0.8 以下
56	ダズメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	—	mg/L	0.01 以下 (メチルイソチオシアネートとして)
57	チアジニル	0.001	mg/L	0.1 以下
58	チウラム	—	mg/L	0.02 以下
59	チオジカルブ	0.0004	mg/L	0.08 以下
60	チオファネートメチル	—	mg/L	0.3 以下
61	チオベンカルブ	0.0001	mg/L	0.02 以下
62	テフリルトリオン	0.0002	mg/L	0.002 以下
63	テルブカルブ (MBPMC)	0.0001	mg/L	0.02 以下
64	トリクロピル	0.001	mg/L	0.006 以下
65	トリクロルホン (DEP)	—	mg/L	0.005 以下
66	トリシクラゾール	0.001	mg/L	0.1 以下
67	トリフルラリン	0.0001	mg/L	0.06 以下
68	ナプロパミド	0.0001	mg/L	0.03 以下
69	パラコート	—	mg/L	0.005 以下
70	ピペロホス	0.00001	mg/L	0.0009 以下
71	ピラクロニル	—	mg/L	0.01 以下
72	ピラゾキシフェン	—	mg/L	0.004 以下
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	0.0002	mg/L	0.02 以下
74	ピリダフェンチオン	0.00002	mg/L	0.002 以下
75	ピリブチカルブ	0.0001	mg/L	0.02 以下
76	ピロキロン	0.0001	mg/L	0.05 以下
77	フィプロニル	0.00001	mg/L	0.0005 以下
78	フェントロチオン (MEP)	0.0001	mg/L	0.01 以下
(78)	フェントロチオンオキソン	0.0001	mg/L	
79	フェノブカルブ (BPMC)	0.0001	mg/L	0.03 以下
80	フェリムゾン	—	mg/L	0.05 以下
81	フェンチオン (MPP)	0.00005	mg/L	0.006 以下
(81)	MPPスルホキシド	0.00005	mg/L	
(81)	MPPスルホン	0.00005	mg/L	
(81)	MPPオキソン	0.00005	mg/L	
(81)	MPPオキシンスルホキシド	0.00005	mg/L	
(81)	MPPオキシンスルホン	0.00005	mg/L	
82	フェントエート (PAP)	0.00005	mg/L	0.007 以下
83	フェントラザミド	0.0001	mg/L	0.01 以下
84	フサライド	0.0001	mg/L	0.1 以下
85	ブタクロール	—	mg/L	0.03 以下
86	ブタミホス	0.0001	mg/L	0.02 以下
(86)	ブタミホスオキソン	0.0001	mg/L	
87	ブプロフェジン	0.0001	mg/L	0.02 以下
88	フルアジナム	0.001	mg/L	0.03 以下
89	プレチラクロール	0.0001	mg/L	0.05 以下
90	プロシミドン	0.0001	mg/L	0.09 以下
91	プロチオホス	0.00005	mg/L	0.007 以下
(91)	プロチオホスオキソン	—	mg/L	
92	プロピコナゾール	0.0001	mg/L	0.05 以下
93	プロピザミド	0.0001	mg/L	0.05 以下
94	プロベナゾール	0.001	mg/L	0.03 以下
95	ブロモブチド	0.0001	mg/L	0.1 以下
96	ベノミル	—	mg/L	0.02 以下
97	ペンシクロン	0.0001	mg/L	0.1 以下
98	ベンゾピシクロン	—	mg/L	0.09 以下
99	ベンゾフェナップ	0.00004	mg/L	0.005 以下
100	ベンタゾン	0.001	mg/L	0.2 以下
101	ペンディメタリン	0.0001	mg/L	0.3 以下
102	ベンフラカルブ	0.0002	mg/L	0.02 以下
103	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.0001	mg/L	0.01 以下
104	ベンフレセート	—	mg/L	0.07 以下
105	ホスチアゼート	—	mg/L	0.005 以下

試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値
106 マラチオン (マラソン)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.7 以下
(106) マラオキソン		0.0001	mg/L	
107 メコプロップ (MCP P)	LC/MS法	0.0004	mg/L	0.05 以下
108 メソミル	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
109 メタラキシル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.2 以下
110 メチダチオン (DMTP)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.004 以下
(110) メチダチオンオキソン		LC/MS法	0.0002	
111 メトミノストロビン	LC/MS法	0.0004	mg/L	0.04 以下
112 メトリブジン	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
113 メフェナセット	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
114 メプロニル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.1 以下
115 モリネート	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	0.005 以下

注1 項目番号に ( ) のあるものは、該当番号の酸化物等であり、「農薬類」算出時に原体に換算してその濃度を合計する。

注2 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）」別添4に示された方法。

- ※ 目標値は令和4年4月1日現在のものである。
- ※ 試験方法表記は次による。  
LC/MS法；液体クロマトグラフー質量分析法  
GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

要検討農薬類				
試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
イブロジオン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）」別添4に示された方法。

- ※ 試験方法表記は次による。  
GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

その他農薬類				
試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
ジメピペレート	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	0.003 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）」別添4に示された方法。

- ※ 試験方法表記は次による。  
GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

独自測定農薬類				
試験項目	試験方法	定量下限値	単位	目標値
エディフェンホス (エジフェンホス、EDDP)	固相抽出-GC/MS法	0.00005	mg/L	-
エトリジアゾール (エクロメゾール)	固相抽出-GC/MS法	0.00002	mg/L	-
カルプロパミド	LC/MS法	0.0002	mg/L	-
クロロネブ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
2-ケトモリネート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
テニルクロール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
トルクロホスメチル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
トルクロホスメチルオキソン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
ビフェノックス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
ピリプロキシフェン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
フルトラニル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
プロモブチドデブプロモ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
メチルダイムロン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-

- ※ 試験方法表記は次による。  
GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法  
LC/MS法；液体クロマトグラフー質量分析法

#### 4. 要検討項目

試験項目	試験方法 注1	単位	目標値
ダイオキシン類	溶媒抽出-GC/MS法	pg-TEQ/L 注2	1 以下

注1 ダイオキシン類の測定は、外部委託による。

試験方法は、「水道原水及び浄水中のダイオキシン類調査 マニュアル（改訂版）（平成19年11月5日厚生労働省健康局水道課水道水質管理室事務連絡）」に基づく方法。

注2 TEQとは、毒性当量のこと、ダイオキシン類のそれぞれの同族体の毒性を2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算して合計したものをいう。

各異性体の濃度が検出下限値以上の場合は、その値を用いてTEQを算出し、検出下限値未満の場合は検出下限値の1/2の値を用いてTEQを算出している。

※ 目標値は令和4年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフィー質量分析法

#### 5. その他の項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位
気温	—	測定間隔 0.1	℃
水温	—	測定間隔 0.1	℃
大腸菌 (MPN)	特定酵素基質培地法	1	MPN/100mL 注2
大腸菌群 (MPN)	特定酵素基質培地法	1	MPN/100mL 注2
大腸菌群 (定性)	特定酵素基質培地法	—	—
嫌気性芽胞菌 (MPN)	ハド・フォード改良寒天培地法	1	MPN/100mL 注2
アンモニア態窒素	1-ナフトール法	0.02	mg/L
硝酸態窒素	IC法	0.4	mg/L
BOD	溶存酸素計	0.1	mg/L
電気伝導率	電極法	1	mS/m 注3
硫酸イオン	IC法	4	mg/L
マグネシウム	ICP/MS法	1	mg/L
カルシウム	ICP/MS法	2	mg/L
紫外線吸光度 (UV220)	—	0.01	—
紫外線吸光度 (UV260)	吸光光度法	0.001	—

注1 「上水試験方法（2020年版）」に基づく方法。

注2 MPNとはMost Probable Numberの略で、最確数のことである。最確数とは、培養試験結果から、そうした結果が得られる確率が最も高い微生物数を推計学に基づいた手法で推定する定量方法（最確数法）により得られた最尤推定値のことである（「上水試験方法（2020年版）」より）。

注3 SはSiemensの略であり、電気抵抗の単位オーム(Ω)の逆数のことをいう。

※ 試験方法表記は次による。

IC法；イオンクロマトグラフ法

ICP/MS法；誘導結合プラズマ質量分析法

#### 6. 生物試験

試験項目	試験方法 注1、注2	定量下限値	単位
藍藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
珪藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
緑藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
渦鞭藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
クリプト藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
黄金藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
ユーグレナ藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
動物	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
クリプトスポリジウム	免疫磁気ビーズ法／蛍光抗体染色法	—	オーシスト/10L
ジアルジア	免疫磁気ビーズ法／蛍光抗体染色法	—	シスト/10L

注1 標準計数板法は、「上水試験方法（2020年版）」に基づく方法。

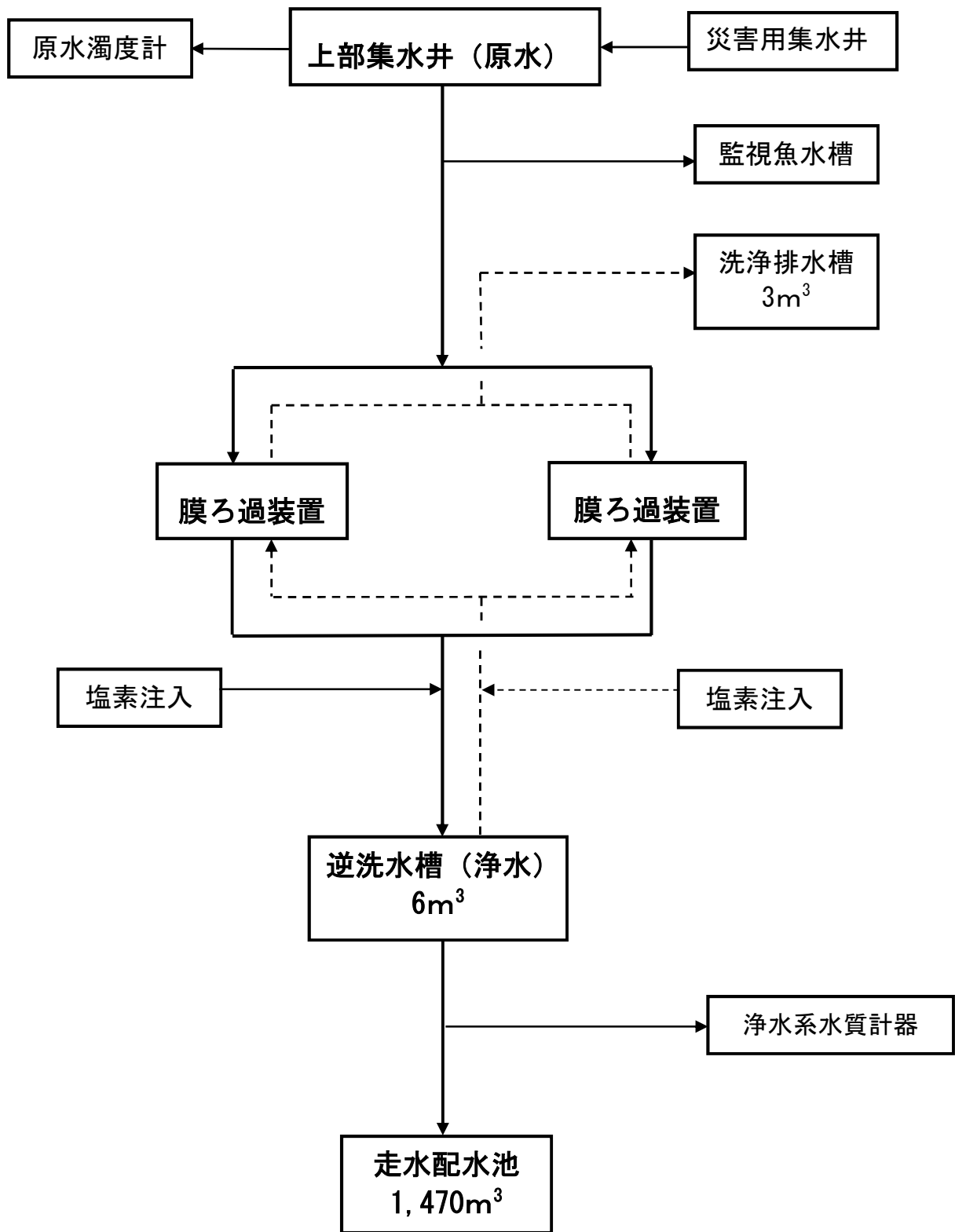
注2 クリプトスポリジウム及びジアルジアについては、「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について（平成19年3月30日健水発0330006号）」の方法。

#### 7. 放射性セシウム

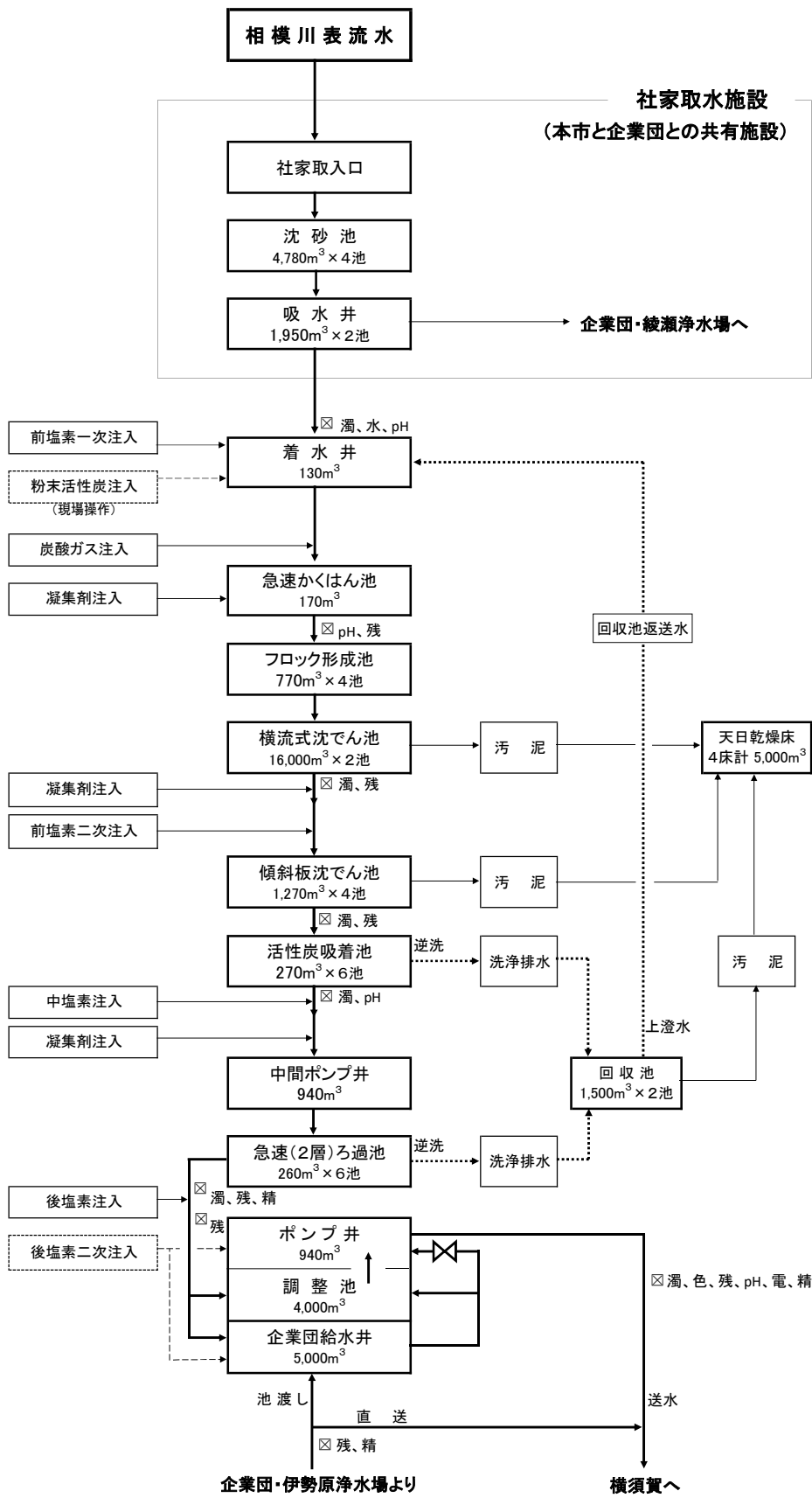
試験項目	試験方法 注1	検出限界(セシウム134及びセシウム137それぞれについて)	単位	目標値
放射性セシウム (セシウム134及びセシウム137の合計)	ゲルマニウム半導体を用いるガンマ線スペクトロメトリー	1以下	Bq/kg	10 以下

注1 「水道水等の放射能測定マニュアル」（平成23年10月12日厚生労働省健康局水道課事務連絡）の方法。

※ 目標値は令和4年4月1日現在のものである。

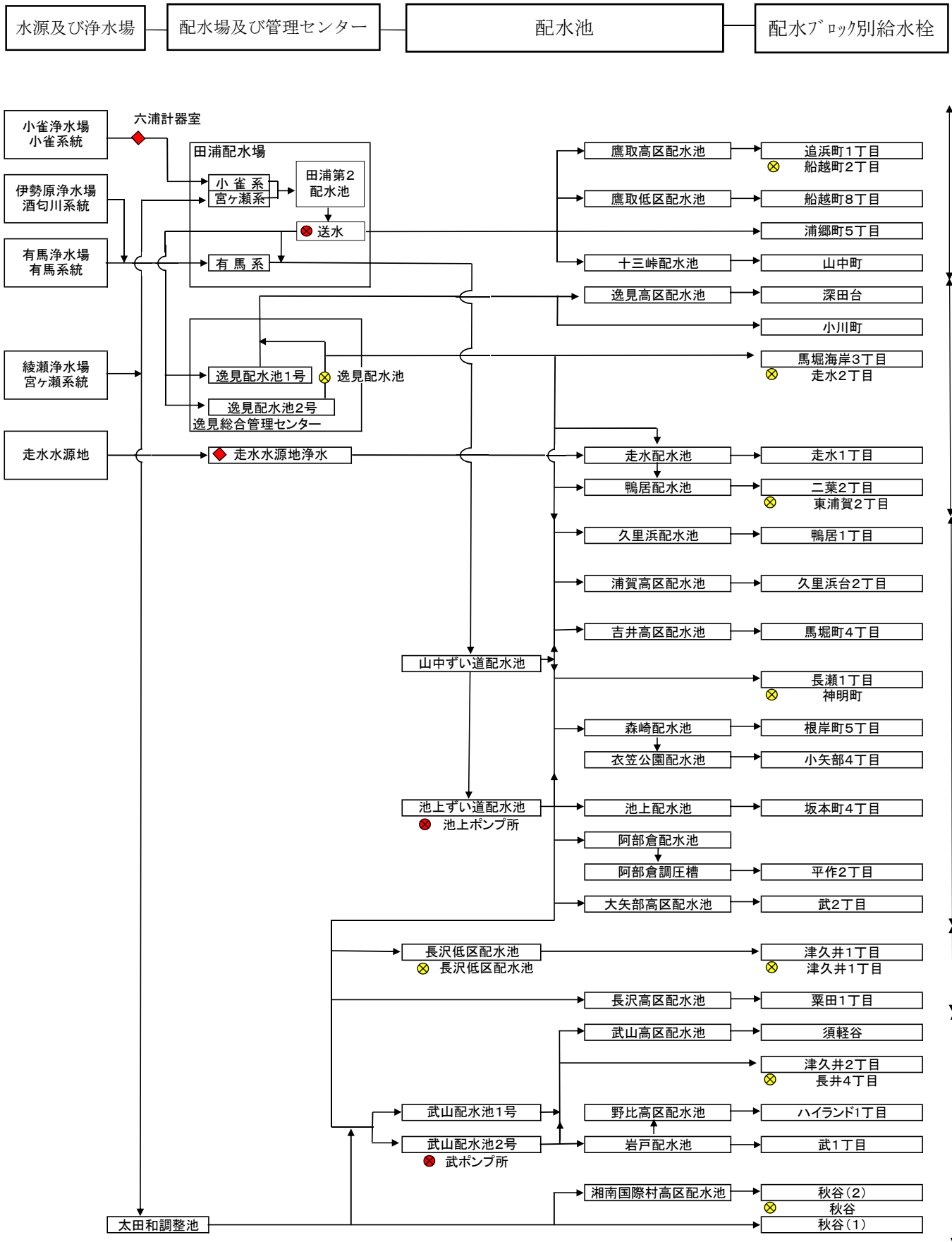


走水水源地フロー



※☒は水質計器、項目は各場所に略名で記す(以下の通り)  
濁:濁度、色:色度、残:残留塩素、水:水温、pH:pH、電:電気伝導率、精:精密濁度

### 有馬浄水場フロー

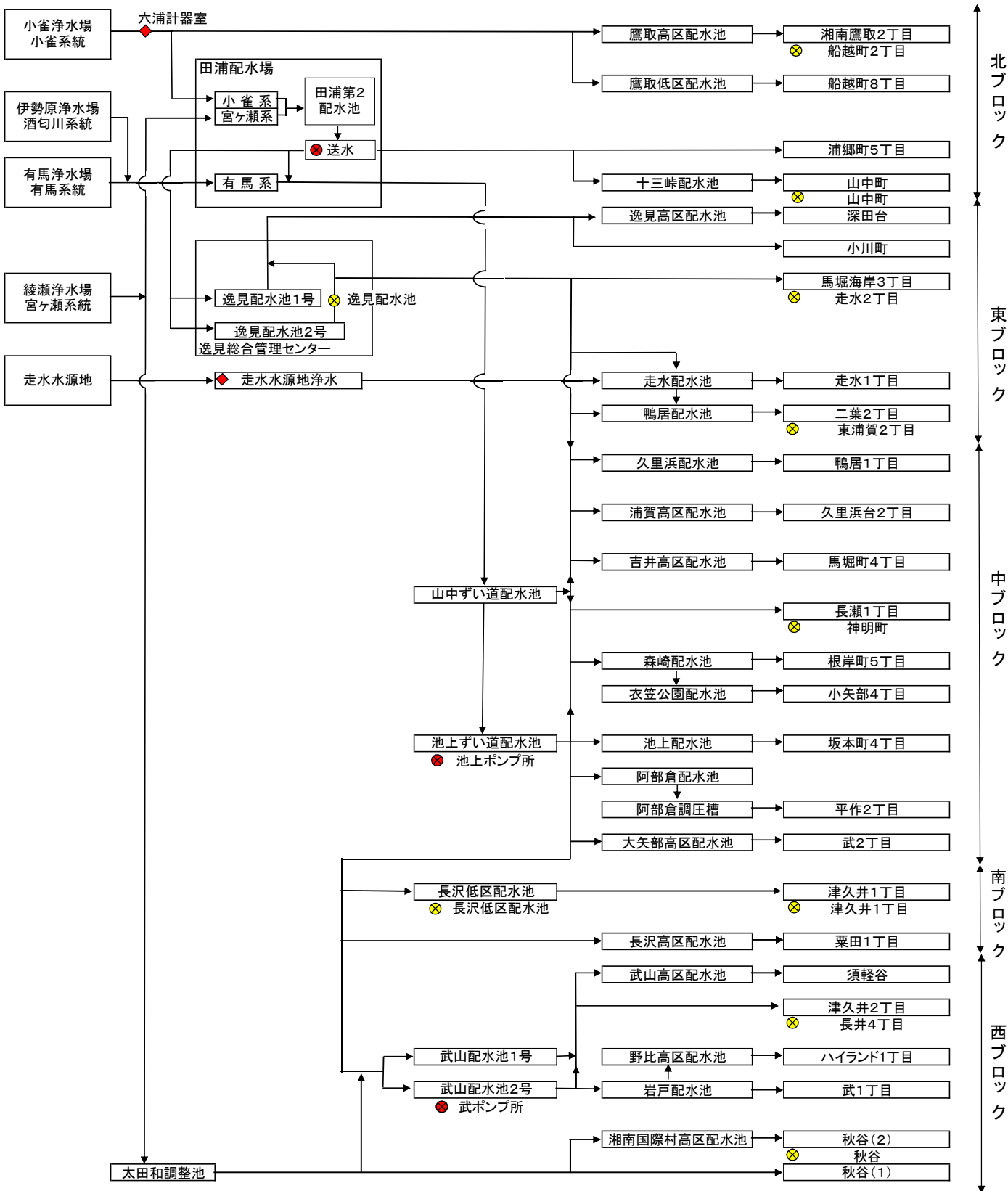
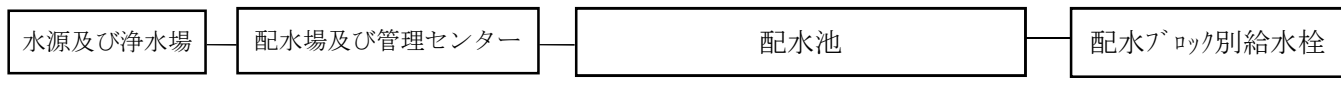


自動水質監視装置		測定項目
●	3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
⊗	9カ所	濁度、色度、残留塩素

送水・浄水系の水質計器		測定項目
◆	2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

配水系統及び採水場所概要図（～R4.9.7）



自動水質監視装置

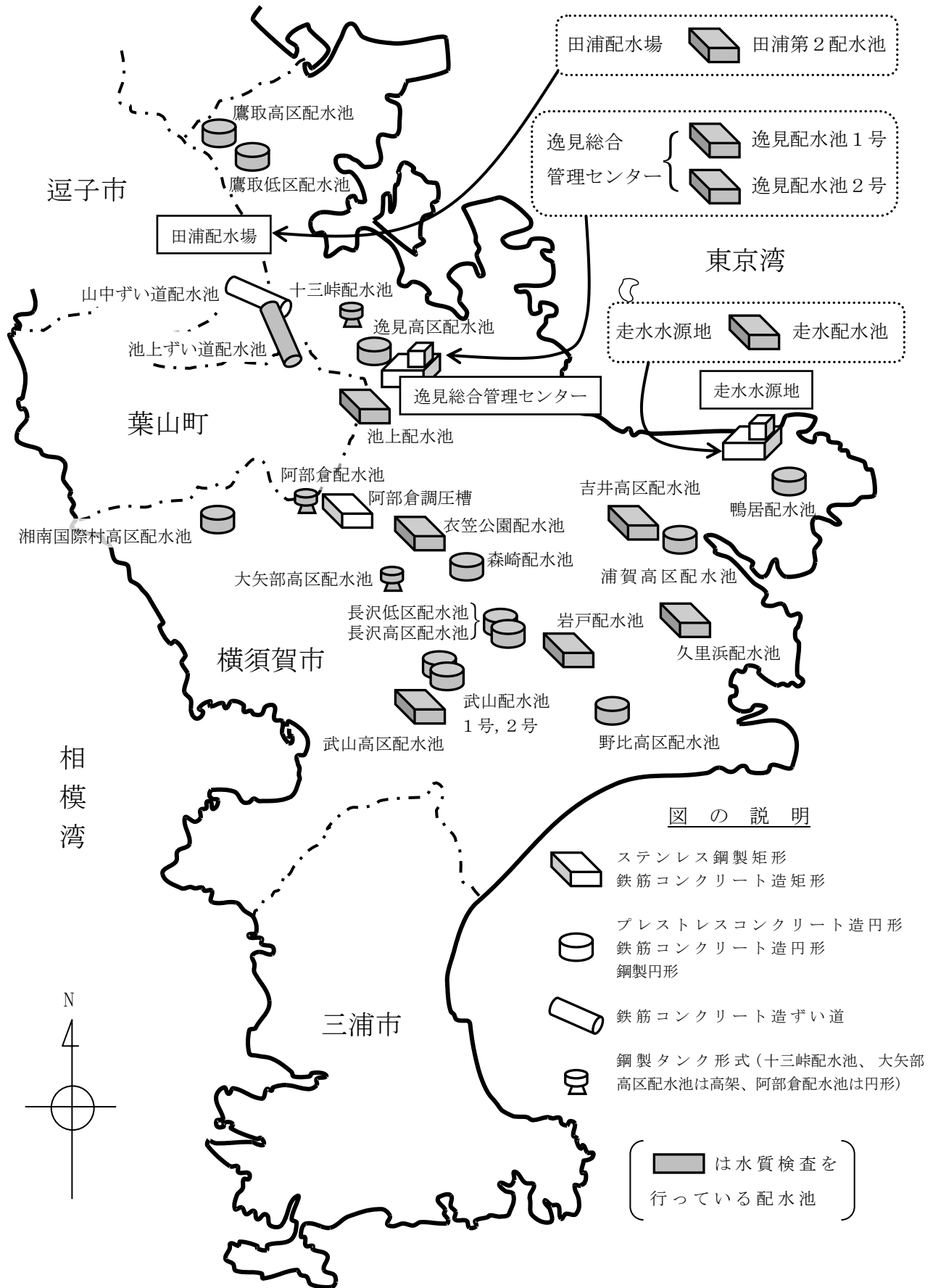
設置箇所数	測定項目
● 3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
⊙ 10カ所	濁度、色度、残留塩素

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施

送水・浄水系の水質計器

設置箇所数	測定項目
◆ 2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水系統及び採水場所概要図(R4.9.8～)



市内配水池概要図



# 第1編

## 水道水質検査計画

# 1. 水道水質検査計画に基づく水質検査結果の概要と評価

令和4年3月に策定した令和4年度水道水質検査計画に基づいて実施した水質検査結果の概要及びまとめと評価は、以下のとおりです。

水質検査結果等の詳細につきましては、水道水質年報で公表しています。水道水質年報は、市役所本庁舎1階の市政情報コーナー、市内の各図書館（中央、北、南、児童）及び役所屋（中央店、久里浜店）等または横須賀市ホームページ（「横須賀市 水道・下水道」で検索）でもご覧いただけます。

## 【内容】

- 1) 水質検査結果の概要
- 2) 水質検査結果のまとめと評価
  - (1) 蛇口での水質検査
    - ① 毎日検査の結果
    - ② 毎月検査の結果
    - ③ 3月に1回検査の結果
  - (2) その他の場所の水質検査
    - ① 有馬浄水場、田浦配水場及び走水水源地の検査結果
    - ② 水質管理上必要な検査の結果
    - ③ 自動水質監視装置による連続監視
    - ④ 放射性物質測定の結果

## 1) 水質検査結果の概要

法令に規定される蛇口の水質検査は、大きく3つに分けられます。

- ・毎日検査：色度及び濁度並びに残留塩素（消毒の残留効果）について、毎日実施する検査
- ・毎月検査：病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目等で、月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について、毎月実施する検査
- ・3月に1回検査：水質基準項目51項目と水質管理目標設定項目24項目について、実施する検査

これらに関して、令和4年度水道水質検査計画に基づき、5つの配水ブロック（配水系統）毎に選定した検査地点で実施した水質検査の結果は、いずれの検査時期においても水質基準に適合しており、お客さまに供給する水道水が安全な水であることを継続的に確認することができました。

また、水源、浄水場及び配水場並びに配水池等における水質検査では、結果を浄水場や配水施設における工程管理に反映させて、水源から蛇口に至る各段階で適切な水質管理を行いました。

## 2) 水質検査結果のまとめと評価

### (1) 蛇口での水質検査

#### ① 毎日検査の結果

市内全域から選定した流末となる8か所の蛇口について、色度、濁度、残留塩素等を自動水質監視装置により常時監視し、異常時に即応可能な体制をとっています。平成20年度以降における水道法第20条に基づく毎日水質検査の結果は、上記の自動水質監視装置による連続監視の結果（毎日午前8時時点の値とし、装置の点検等を行っている場合は、午後8時の値。）を採用しています。

蛇口8か所すべての色度、濁度、残留塩素に異常は認められず、年間を通じて結果良好でした（表1-1）。

なお、令和4年9月8日からの追浜流出口の使用再開に伴って、北ブロック内に小雀系統のみの配水区域と小雀及び宮ヶ瀬系統が混合している田浦第2配水池の配水区域ができました。そのため、元からある北ブロック監視場所の船越町2丁目に加え、田浦第2配水池の区域の流末監視場所として山中町に自動水質監視装置を新設し、運用しています。

表1-1 毎日検査の採水場所及び検査結果

配水系統		北ブロック		東ブロック		中ブロック	南ブロック	西ブロック	
採水場所		船越町 2丁目	山中町	走水 2丁目	東浦賀 2丁目	神明町	津久井 1丁目	秋谷	長井 4丁目
色度(度) (水質基準値 は5度以下)	最高	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	最低	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	平均	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度(度) (水質基準値 は2度以下)	最高	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	最低	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	平均	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L) 注1	最高	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7
	最低	0.3	0.5	0.4	0.3	0.5	0.6	0.4	0.5
	平均	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6

注1 水道法第22条に基づく水道法施行規則（厚生労働省令）第17条第1項第3号により保持することとされている値は0.1mg/L以上。

② 毎月検査の結果

5つの配水ブロック（配水系統）における各配水池の流末等の蛇口26か所では、法令上月一回以上の検査が義務付けられている水質基準項目（病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目等）に加えて、水質管理上必要と考えられる項目（水質管理目標設定項目から選定）について、月一回検査を実施しました。

その結果、すべての検査地点（表1-2）において検査した水質基準項目は、水質基準に適合していました（表1-3）。

表1-2 毎月検査の採水場所

配水系統	北ブロック	東ブロック	中ブロック	南ブロック	西ブロック
採水場所	浦郷町5丁目	小川町	鴨居1丁目	栗田1丁目	秋谷(1)
	湘南鷹取2丁目 (追浜町1丁目注1)	走水1丁目	久里浜台2丁目	津久井1丁目	秋谷(2)
	船越町8丁目	深田台	小矢部4丁目		須軽谷
	山中町	二葉2丁目	坂本町4丁目		武1丁目
		馬堀海岸3丁目	長瀬1丁目		津久井2丁目
			根岸町5丁目		ハイランド1丁目
			武2丁目		
			平作2丁目		
			馬堀町4丁目		

注1 令和4年9月以降の採水は、湘南鷹取2丁目で行っています。

表1-3 毎月検査の検査結果

		単位	最高	最低	平均	基準値等 注1
水質基準項目	一般細菌	(CFU/mL)	<1	<1	<1	100以下
	大腸菌	—	(—)			検出されないこと
	塩化物イオン	(mg/L)	23.4	4.6	7.5	200以下
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	131	45	64	300以下
	ジェオスミン 注2	(mg/L)	0.000002	<0.000001	<0.000001	0.00001以下
	2-メチルイソボルネオール 注2	(mg/L)	0.000002	<0.000001	<0.000001	0.00001以下
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	0.9	<0.2	0.5	3以下
	pH値	—	8.0	7.3	7.5	5.8~8.6
	味	—	異常なし			異常でないこと
	臭気	—	異常なし			異常でないこと
	色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5	5以下
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	2以下
水質管理目標設定項目	残留塩素	(mg/L)	0.8	0.3	0.6	1以下
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	131	45	64	10~100
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	pH値	—	8.0	7.3	7.5	7.5程度

注1 水質基準項目は基準値、水質管理目標設定項目は目標値を示しています。

注2 ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、表1-4の採水場所にて毎月検査を実施しました。

③ 3月に1回検査の結果

各配水系統の流末に選定した蛇口6か所（表1-4）では、水質基準項目全51項目及び水質管理目標設定項目24項目について、3月に一回検査を実施しました。

表1-4 3月に1回検査の採水場所

配水系統	北ブロック	東ブロック		中ブロック	南ブロック	西ブロック
採水場所	湘南鷹取 2丁目 (浦郷町5丁目注1)	二葉 2丁目	馬堀海岸 3丁目	長瀬 1丁目	津久井 1丁目	津久井 2丁目

注1 令和4年9月以降の採水は、湘南鷹取2丁目で行っています。

検査した水質基準項目51項目すべてが水質基準に適合しており、供給している水道水は、安全で良質な水であることを確認しました。また、水質管理目標設定項目においても、配水管等の管理上の指標であるランゲリア指数を除き、すべて目標値を満足する結果でした（表1-5）。

なお、水質管理目標設定項目において検査していない項目とその理由は、以下のとおりです。

- ・二酸化塩素（消毒剤として使用していないため。）
- ・農薬類（浄水場及び配水場で確認しているため。）
- ・臭気強度（対象臭気が認められなかったため。）

表1-5 3月に1回検査の検査結果

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等 <sup>注1</sup>	配水系統流末の蛇口6か所		
					最高	最低	平均
水質基準項目（法定検査）	1	一般細菌	(CFU/mL)	100以下	<1	<1	<1
	2	大腸菌	(-)	検出されないこと	(-)		
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.002	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.23	0.87	0.99
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.06	0.07
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01	0.01
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.11	<0.05	<0.05
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.019	0.003	0.010
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.008	<0.003	0.003
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.004	0.001	0.002
	26	臭素酸	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.030	0.007	0.017
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.013	<0.003	0.006
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.008	0.003	0.005
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.05	0.02	0.03
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	9.4	6.8	7.4
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200以下	8.9	5.8	6.9
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	74	58	63
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500以下	133	86	109
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.7	0.3	0.5
	47	pH値	(-)	5.8~8.6	7.7	7.3	7.5
	48	味	(-)	異常でないこと	異常なし		
	49	臭	(-)	異常でないこと	異常なし		
	50	色	(度)	5以下	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁	(度)	2以下	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目（独自検査）	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	トルエン	(mg/L)	0.4以下	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜塩素酸	(mg/L)	0.6以下	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01以下	0.002	<0.001	<0.001
	14	抱水クロラール	(mg/L)	0.02以下	0.006	<0.002	0.002
	16	残留塩素	(mg/L)	1以下	0.7	0.5	0.6
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10~100	74	58	63
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20以下	3.0	1.5	2.2
	20	1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3以下	0.8	0.3	0.6
24	蒸発残留物	(mg/L)	30~200	133	86	109	
25	濁	(度)	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	
26	pH値	(-)	7.5程度	7.7	7.3	7.5	
27	腐食性(ランゲリア指数)	(-)	-1程度以上、0に近づける	-0.7	-1.4	-1.1	
28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000以下	5	<1	<1	
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1以下	0.05	0.02	0.03	
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

(2) その他の場所の水質検査

① 有馬浄水場、田浦配水場及び走水水源地の検査結果

有馬浄水場の原水・浄水、走水水源地の原水・浄水、田浦配水場の浄水について、水源系統別に水質基準項目と水質管理目標設定項目をそれぞれの項目毎に必要な頻度で検査しました。

表1-6に検査対象の原水・浄水を、表1-7及び表1-8に水質検査結果を示します。

また、走水水源地の水質検査結果は、他の4系統と水質が異なるため、表1-9に示します。

表1-6 検査対象の原水と浄水

水源系統	有馬系統	酒匂川系統	小雀系統	宮ヶ瀬系統	走水系統
田浦配水場	有馬系浄水		小雀系浄水	宮ヶ瀬系浄水	
浄水場	有馬浄水場原水				走水水源地原水
	有馬浄水場浄水				走水水源地浄水

5つの水源系統（有馬、酒匂川、小雀、宮ヶ瀬、走水）の浄水水質は良好で、蛇口における水質基準に適合していました。また、水質管理目標設定項目についても、ランゲリア指数（配水管等の維持管理上の指標です。）、蒸発残留物（おいしい水の観点から、より高いレベルの水道水を目指すために目標値が設定されています。）及び硬度（蒸発残留物と同様、おいしい水の観点から、目標値が設定されています。）を除き、目標値を満足していました。

有馬系統の原水については、ある程度の水質変動は認められるものの適切な工程管理、水質管理により、安定した良好な浄水水質を維持することができました。また、厚生労働省の「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」（以下「対策指針」という。）に基づき実施しているクリプトスポリジウム等の検査結果では、10Lあたり最高で7個検出されました。浄水については、「対策指針」で求められている対応措置（ろ過池等の出口の水の濁度を常に0.1度以下に維持する等）に基づき、十分な除去効果が得られる管理体制を整えています。

走水系統の原水水質についても年間を通して安定していることから、膜ろ過施設のみで安定した良好な浄水水質を維持することができました。





表1-8 浄水の検査結果 (田浦配水場)

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等注1	有馬系浄水、小雀系浄水、宮ヶ瀬系浄水		
					最高	最低	平均
水質基準項目 (法定検査)	1	一般細菌	(CFU/mL)	100 以下	<1	<1	<1
	2	大腸菌	( - )	検出されないこと	( - )		
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	1.06	0.84	0.95
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	0.08	0.06	0.07
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.02	0.01	0.01
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	0.13	<0.05	<0.05
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06 以下	0.015	0.002	0.008
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	0.008	<0.003	<0.003
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.003	<0.001	0.001
	26	臭素酸	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.025	0.004	0.014
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	0.012	<0.003	0.004
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03 以下	0.008	0.002	0.005
	30	ブromoホルム	(mg/L)	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	0.07	0.02	0.04
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	8.5	6.9	7.4
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200 以下	10.4	4.7	6.9
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300 以下	68	50	61
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500 以下	132	93	110
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001 以下	0.000002	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	0.000001	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3 以下	0.7	0.3	0.5
	47	pH値	( - )	5.8 ~ 8.6	7.6	7.2	7.4
	48	味	( - )	異常でないこと	異常なし		
	49	臭	( - )	異常でないこと	異常なし		
	50	色度	(度)	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁度	(度)	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目 (独自検査)	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	トルエン	(mg/L)	0.4 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01 以下	0.002	<0.001	<0.001
	14	抱水クロラール	(mg/L)	0.02 以下	0.005	<0.002	<0.002
	15	農薬類(検出指標値)	( - )	1 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	16	残留塩素	(mg/L)	1 以下	0.9	0.6	0.7
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10 ~ 100	68	50	61
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20 以下	3.2	2.6	2.7
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3 以下	0.9	0.3	0.7
23	臭気強度(TON)	( - )	3 以下				
24	蒸発残留物	(mg/L)	30 ~ 200	132	93	110	
25	濁度	(度)	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
26	pH値	( - )	7.5 程度	7.6	7.2	7.4	
27	腐食性(ランゲリア指数)	( - )	-1程度以上、0に近づける	-0.9	-1.5	-1.3	
28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000 以下	<1	<1	<1	
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下	0.07	0.02	0.04	
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOs)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。



② 水質管理上必要な検査の結果

各配水ブロックに配水される水道水の安全を確認するため、配水池において、水質基準項目、水質管理目標設定項目等の水質管理上必要な検査を実施しました。

市内各所に水道水を供給する26か所の配水池（表1-10）について実施した11項目の水質検査結果（表1-11）は、年間を通して水質基準に適合していました。また、水質管理目標設定項目も硬度を除いて目標値を満足しており、配水工程における水道水の汚染等がないことを確認しました。なお、水質管理目標設定項目において、硬度が目標値を超過している理由は、走水系統に湧水である走水水源地浄水が含まれるためです。

表1-10 配水池の採水場所と採水回数

主要配水池（月1回）				
北ブロック	東ブロック	中ブロック	南ブロック	西ブロック
田浦第2配水池	逸見配水池2号	池上ずい道配水池	長沢低区配水池	武山配水池2号

その他の配水池（年2回）				
北ブロック	東ブロック	中ブロック	南ブロック	西ブロック
十三峠配水池	逸見配水池1号	阿部倉配水池	長沢高区配水池	武山配水池1号
鷹取高区配水池	逸見高区配水池	池上配水池	/	武山高区配水池
鷹取低区配水池	鴨居配水池	浦賀高区配水池		岩戸配水池
/	走水配水池	大矢部高区配水池		湘南国際村高区配水池
	/	衣笠公園配水池		野比高区配水池
		久里浜配水池		/
		森崎配水池		
		吉井高区配水池		

表1-11 配水池の検査結果

		単位	最高	最低	平均	基準値等 <sup>注1</sup>
水質基準項目	一般細菌	(CFU/mL)	<1	<1	<1	100以下
	大腸菌	—	(—)			検出さればよいこと
	塩化物イオン	(mg/L)	22.0	5.1	7.2	200以下
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	129	50	64	300以下
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	(mg/L)	0.7	<0.2	0.5	3以下
	pH値	—	7.9	7.3	7.5	5.8～8.6
	味	—	異常なし			異常でないこと
	臭気	—	異常なし			異常でないこと
	色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5	5以下
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	2以下
水質管理目標設定項目	残留塩素	(mg/L)	0.9	0.5	0.7	1以下
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	129	50	64	10～100
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	pH値	—	7.9	7.3	7.5	7.5程度

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値をそれぞれ示しています。

③ 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視

浄水場の原水と浄水のほか、主要な配水池・配水施設6か所及びすべての水源系統を網羅する配水池の流末8か所について、自動水質監視装置又は送水系水質計器を設置し、残留塩素、色度、濁度等の変化を連続的に監視しました。得られた結果は、浄水場、配水施設の工程管理等に反映させ、適切に水質管理を行いました。

このうち、主要な配水池・配水施設6か所について、連続監視結果を表1-12に示します(表の中の数値は、各地点で毎正時に測定した日平均値を使用しています)。

各検査地点で残留塩素、濁度、色度に異常は認められず、年間を通じて結果良好でした。

また、すべての水源系統を網羅する配水池の流末8か所の検査結果についても、結果は良好でした(「(1) 蛇口での水質検査 ①毎日検査の結果」(表1-1)をご参照ください)。

表1-12 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視結果(主要配水池・配水施設)

	試験項目 (単位)	基準値 (目標値)		六浦 計器室	田浦 配水場	逸見 配水池 <sup>注2</sup>	池上 ポンプ所	長沢低区 配水池 <sup>注2</sup>	武 ポンプ所
水質基準項目	色度 (度)	5以下 (-)	最高	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			最低	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			平均	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
水質管理目標設定項目 水質基準項目及び pH値(-)	濁度 (度)	2以下 (1以下)	最高	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			最低	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			平均	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	pH値 (-)	5.8 ~ 8.6 (7.5程度)	最高	7.6	7.7	/	7.5	/	7.5
			最低	7.3	7.2		7.2		7.2
			平均	7.5	7.5		7.4		7.4
水質管理目標 設定項目 残留塩素 (mg/L)		(1以下) <sup>注1</sup>	最高	0.9	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8
			最低	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6
			平均	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

注1 水道法第22条に基づく水道法施行規則(厚生労働省令)第17条第1項第3号により保持することとされている値は0.1mg/L以上。

注2 設置機器にpH値の測定機能なし。

④ 放射性物質測定の結果

本市単独施設である走水水源地と有馬浄水場の原水及び浄水について、セシウム134及び137を測定対象核種として、ゲルマニウム半導体検出器を用いて放射性物質の測定を実施しました。

放射性物質の測定条件は、厚生労働省の「水道水中の放射性物質に関する管理目標値の設定について」にしたがい、検出限界値 1 Bq/kg以下を確保することとしました。

表 1-13に放射性物質の測定頻度、表 1-14に放射性物質の測定結果を示します。

原水及び浄水の放射性物質濃度は、すべての試料で検出限界値未満でした。

表 1-13 放射性物質の測定頻度

測定対象	測定頻度
	令和4年4月～令和5年3月
走水水源地(原水、浄水)	3ヶ月/1回
有馬浄水場(原水、浄水)	3ヶ月/1回

表 1-14 放射性物質測定結果

採水場所		検査項目	測定回数	測定結果	検出限界値 (Bq/kg)
走水水源地	原水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.3～0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
	浄水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
有馬浄水場	原水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.6
	浄水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.3～0.4
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4～0.5



# 第 2 編

## 水質試験結果

# 1. 走水水源地

走水水源地（湧水）は、市内唯一の水源であり、明治9年、当時の横須賀造船所（後の海軍工廠）への給水を目的として創設され、その後、明治41年に横須賀市に移管された。取水施設や浄水池など、当時の土木建築技術の粋を集めて作られた施設は、1世紀を経た現在も稼動しており、供給可能量は1,000m<sup>3</sup>/日（災害時1,500m<sup>3</sup>/日）である。

平成12年には、これらの施設のうち、貯水池（明治35年竣工、現在の上部埋渠上屋）及び浄水池（明治41年竣工、同配水池）が、横須賀市で初めての国登録文化財となった。

「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針（厚生労働省通知）」を受けて、平成14年7月からすべての水源で取水を休止していたが、平成20年2月にクリプトスポリジウム等の耐塩素性病原性原虫に対応する膜ろ過施設を新設し、給水を再開した。

令和4年度の水質試験結果は次のとおりである。

上部埋渠東側と上部埋渠西側の湧水が集合する原水（上部集水井）の水質は、濁度は最高が0.2mg/Lで年度平均は0.1mg/L未満、色度が年間を通じて0.5度未満、有機物（全有機炭素(TOC)の量)は年間を通じて0.2mg/L未満であった。本市の他の水道原水に比べ、生活排水や工場排水による影響がなく、降雨などによる水質変動の影響も直接受けにくいいため、水質は安定している。

また、蒸発残留物が236mg/L、硬度が130mg/L、ナトリウムが21.4mg/L、塩化物イオンが22.2mg/Lであり、表流水に比べ湧水に特徴的なミネラル成分の濃度が高かった（数値は年度平均値）。

原水を膜ろ過装置で処理した浄水は、年間を通じて水質基準に適合しており、水質管理目標設定項目も硬度と蒸発残留物の2項目を除き目標値を満足しており良好な水質であった。なお、浄水は自動水質監視装置により濁度、色度、残留塩素等を連続して監視しており、年間を通じて良好な水質を維持していることを確認している。特に濁度については、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月 厚生労働省通知）」に示されている「ろ過池等の出口の水の濁度を0.1度以下に維持すること」を年間を通じて遵守することができた。また、給水区域が狭いことから、残留塩素は0.5mg/L程度と低く設定している。



# 1. 走水水源

## 1) 原水

### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	52	32.0	6.4	17.9	水質管理目標設定項目				
水温	52	18.0	15.9	17.2	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	0.0003	0.0002	0.0002
1 一般細菌	12	23	1	9	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	0				5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	0			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	3.19	2.96	3.10	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	139	120	130
12 フッ素及びその化合物	4	<0.05	<0.05	<0.05	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.8	2.5	2.7
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサソ	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.5	0.3	0.5
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	52	<1	<1	<1
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	249	217	236
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	52	0.2	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	52	8.0	7.6	7.8
21 塩素酸	4	0.08	0.06	0.07	27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	12	170	28	87
23 クロロホルム	4	0.002	0.001	0.002	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01
25 ジプロモクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.002	0.001	0.002	ダイオキシシン類	1	<0.0062	<0.0062	<0.0062
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)	12	1	<1	<1
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	12	170	18	70
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	4	<1	<1	<1
33 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	3.19	2.96	3.10
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	109	104	106
36 ナトリウム及びその化合物	4	22.3	20.5	21.4	電気伝導率	52	38.4	34.7	36.2
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	31	30	31
38 塩化物イオン	12	23.9	21.3	22.2	マグネシウム	4	17.6	16.2	16.8
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	139	120	130	カルシウム	4	23.9	23.1	23.5
40 蒸発残留物	4	249	217	236	UV220	4	4.10	3.91	3.99
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV260	4	0.024	0.010	0.016
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	無臭				
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	臭	52			
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005	色度	52	<0.5	<0.5	<0.5
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	濁度	52	0.2	<0.1	<0.1
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	<0.2	<0.2	<0.2					
47 pH値	52	8.0	7.6	7.8					
48 味	0								



# 1. 走水水源地

## 2) 浄水

### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	52	32.0	6.4	17.9	水質管理目標設定項目				
水温	52	17.9	16.4	17.2	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	0.0003	0.0002	0.0002
1 一般細菌	52	3	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	52	(—)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	52	0.7	0.4	0.5
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	3.20	3.00	3.10	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	139	120	130
12 フッ素及びその化合物	4	<0.05	<0.05	<0.05	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.01	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.6	2.4	2.5
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.8	0.3	0.5
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	250	218	236
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	52	8.0	7.7	7.8
21 塩素酸	4	0.10	0.07	0.09	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-0.3	-0.5	-0.4
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	52	510	4	59
23 クロロホルム	4	0.002	0.001	0.002	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01
25 ジプロモクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタタン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.002	0.001	0.002	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)	0			
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	3.20	3.00	3.10
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	108	104	106
36 ナトリウム及びその化合物	4	22.5	21.0	21.5	電気伝導率	52	38.6	33.6	36.6
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	31	30	31
38 塩化物イオン	12	24.6	21.6	22.5	マグネシウム	4	17.8	16.4	17.0
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	139	120	130	カルシウム	4	23.9	22.6	23.4
40 蒸発残留物	4	250	218	236	UV254	4	4.10	3.94	4.01
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	0.023	0.006	0.015
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	<0.2	<0.2	<0.2					
47 pH値	52	8.0	7.7	7.8					
48 味	52	異常なし							
49 臭気	52	異常なし							
50 色度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1					

1. 走水水源地

2) 浄水

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	79 フェノブカルブ (BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	81 フェンチオン (MPP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4) E P N オキソン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(81) M P P スルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 M C P A	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	(81) M P P スルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
6 ア シ ユ ラ ム	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(81) M P P オキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8 ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81) M P P オキソンスルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(81) M P P オキソンスルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントエート (PAP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	83 フェントラザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(12) イソキサチオンオキソン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84 フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86 ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキソン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86) ブタミホスオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14 イソプロカルブ (MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 ブブプロフェジン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソプロチオラン (IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 フルアジナム	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 イブフェンカルバゾン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	89 ブレチラクロール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17 イプロベンホス (IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 ブロシミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 インダノファン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	91 ブロチオホス	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
20 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92 プロピコナゾール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
21 エトフェンブロックス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93 プロピザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(22) エンドスルフェート	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 プロベナゾール	4	<0.001	<0.001	<0.001
23 オキサジクロメホン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	95 ブロモブチド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
27 カフェンストロール	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	97 ベンシクロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カルバリル (NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	99 ベンゾフェナップ	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004
30 カルボフラン	4	<0.000002	<0.000002	<0.000002	100 ベンタゾン	4	<0.001	<0.001	<0.001
32 キヤブタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	101 ベンディメタリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
33 クミルロン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	102 ベンフラカルブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
36 クロメプロップ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	103 ベンフルラリン (ベスロジン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 クロロニトロフェン (CNP)	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	106 マラソン (マラチオン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37) C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(106) マラオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38 クロルピリホス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	107 メコプロップ (MCP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
(38) クロルピリホスオキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	108 メソミル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
39 クロタロニル (TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	109 メタラキシル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
40 シアナジン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	110 メチダチオン (DMTP)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
42 ジウロン (DCMU)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(110) メチダチオンオキソン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
43 ジクロベニル (DBN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	111 メトミノストロピン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
44 ジクロルボス (DVP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	112 メトリブジン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
46 ジスルホトン (エチルチオメトン)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	113 メフェナセツト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
48 ジチオピル	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	114 メプロニル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 シマジン (CAT)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	115 モリネー	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
51 ジメタメトリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
52 ジメトエー	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イブロジオン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
53 シメトリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他農薬				
54 ダイアジノン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	ジメビベレート	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
(54) ダイアジノンオキソン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自測定農薬類				
55 ダイムロン	4	<0.001	<0.001	<0.001	エディフェンホス (エジフェンホス, EDDP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
57 チアジニル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エトリジアゾール (エクロメゾール)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
59 チオジカルブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	カルプロバミド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
61 チオベンカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	クロロネブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テフリルトリオン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2-ケトモリネー	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 テルブカルブ (MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	テニルクロール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
64 トリクロピル	4	<0.001	<0.001	<0.001	トルクロホスメチル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 トリシクラゾール	4	<0.001	<0.001	<0.001	トルクロホスメチルオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 トリフルラリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ピフエノックス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68 ナプロバミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ビプロロキシフェン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70 ビベロホス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	フルトラニル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
73 ビラゾリネート (ピラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	ブロモブチドデプロモ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74 ビリダフェンチオン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	メチルダイムロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75 ビリブチカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注: 番号が( )の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。				
76 ビロキロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
77 フイブロン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
78 フェニトロチオン (MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(78) フェニトロチオンオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					

## 2. 有馬浄水場

有馬浄水場は、相模川本川の表流水を海老名市社家で取水し浄水処理を行う浄水場で、昭和20年に完成した。その後、昭和54年に大規模な施設の増強整備を行い、さらに平成8年には粒状活性炭による高度浄水処理を導入した。その供給可能量は73,900m<sup>3</sup>/日である。

浄水場各処理工程の令和4年度の水質は、以下のとおりである（図2-1）。

着水は、降雨により濁度やアンモニア態窒素などの上昇がある。年度平均は、濁度4.5度、色度3.4度、有機物（全有機炭素(TOC)の量）（以下、この項では「TOC」という。）0.7mg/L、pH値7.6、アンモニア態窒素0.03mg/L、一般細菌1,500CFU/mL、大腸菌170MPN/100mLなどであった。

沈でん処理水は、年度平均で濁度0.2度、色度0.5度未満、TOC0.6mg/L、一般細菌1CFU/mL未満など良好に処理され、安定した水質であった。

活性炭吸着池は、年度平均で濁度0.1度未満、色度0.5度未満、TOC0.4mg/L、アンモニア態窒素0.02mg/L未満など良好に処理されていた。

中間ポンプ井は、年度平均で濁度0.1度未満、色度0.5度未満、TOC0.5mg/Lなど、安定した水質であった。

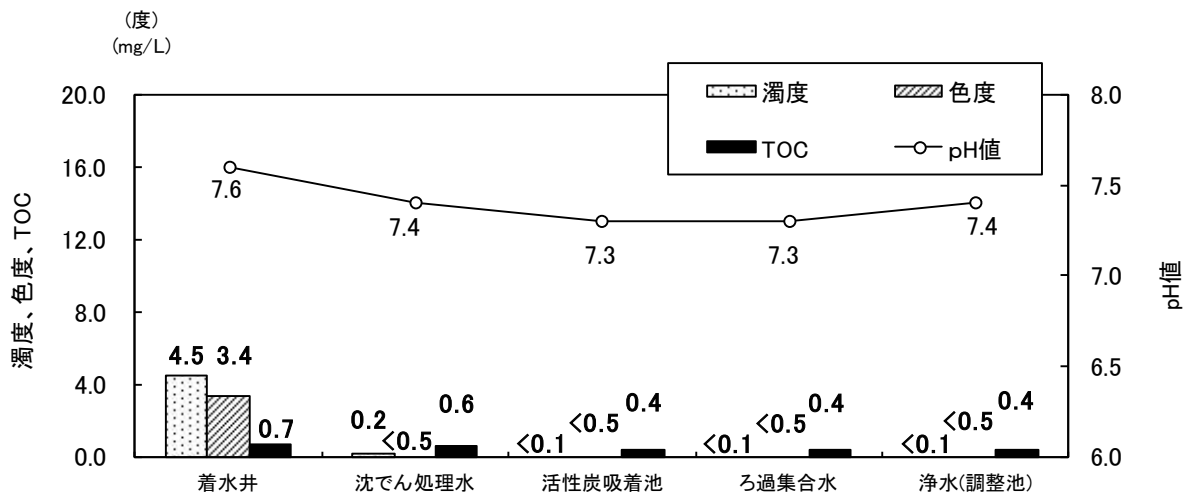


図2-1 有馬浄水場着水井及び処理工程水の平均水質

ろ過集合水は、年度平均で濁度0.1度未満、色度0.5度未満、一般細菌1CFU/mL未満など良好に処理され、安定した水質であった。また、水質計器により、濁度、残留塩素を監視しており、特に濁度については「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月）」に示されている「ろ過池出口の濁度を0.1度以下に維持すること」を、年間を通じて遵守することができた。

浄水（調整池）は、年間を通じて水質基準に適合し、水質管理目標設定項目はランゲリア指数を除いて目標値を満足しており、良好な水質であった。

浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）は、いずれも水質基準に適合し、水質管理目標設定項目も目標値を満足しており、良好な水質であった。

## 2. 有馬浄水場

### 1) 着水井

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	363	31.2	-2.2	14.8	水質管理目標設定項目				
水温	52	26.0	8.0	16.7	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一般細菌	24	7,600	200	1,500	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	0				5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	0.009	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	0			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.10	0.91	1.01	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	52	60
12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	0.020	0.011	0.015
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.8	2.2	2.5
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	3.4	2.0	2.7
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	363	4	2	2
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	117	109	113
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	363	59	1.5	4.5
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	52	7.8	7.4	7.6
21 塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	12	16,000	3,500	8,400
23 クロロホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	12	0.43	0.06	0.17
25 ジプロモクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)	24	1,700	20	170
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	24	24,000	330	4,600
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	12	49	12	26
33 アルミニウム及びその化合物	12	0.43	0.06	0.17	アンモニア態窒素	52	0.07	<0.02	0.03
34 鉄及びその化合物	4	0.21	0.10	0.16	硝酸態窒素	4	1.09	0.91	1.00
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	52	58	42	51
36 ナトリウム及びその化合物	4	6.5	5.8	6.2	電気伝導率	363	17.4	9.8	15.0
37 マンガン及びその化合物	4	0.020	0.011	0.015	硫酸イオン	4	14	12	13
38 塩化物イオン	12	5.3	<3	4.0	マグネシウム	4	5.0	4.6	4.8
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	52	60	カルシウム	4	17.2	15.5	16.1
40 蒸発残留物	4	117	109	113	UV254	12	1.68	1.21	1.42
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	12	0.153	0.068	0.097
42 ジェオスミン	4	0.000002	<0.000001	0.000001					
43 2-メチルイソボルネオール	4	0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.9	0.5	0.7					
47 pH値	52	7.8	7.4	7.6					
48 味	0								
49 臭気	363	沼沢臭328、下水臭16、沼沢臭+下水臭19							
50 色度	363	14	1.7	3.4					
51 濁度	363	59	1.5	4.5					

## 2. 有馬浄水場

### 1) 着水井

#### (2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	79 フェノブカルブ (B P M C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	81 フェンチオン (M P P)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4) E P N オキソソ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(81) M P P スルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 M C P A	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	(81) M P P スルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
6 ア シ ユ ラ ム	4	0.00003	<0.0002	<0.0002	(81) M P P オキソソ	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8 ア ト ラ ジ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81) M P P オキソソスルホキシド	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(81) M P P オキソソスルホン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントエート (P A P)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	83 フェントラザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(12) イソキサチオンオキソソ	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84 フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86 ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキソソ	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86) ブタミホスオキソソ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14 イソプロカルブ (M I P C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 ブ ブ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソプロチオラン (I P T)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 フ ル ア ジ ナ ム	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 イブフェンカルバソソ	4	0.00001	<0.00001	<0.00001	89 ブレチラクロー	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17 イプロベンホス (I B P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 ブ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	91 ブ ロ チ オ ホ ス	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
20 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92 プロピコナゾール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
21 エ ト フ ェ ン プ ロ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93 プ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(22) エ ン ド ス ル フ ェ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 プ ロ ベ ナ ゾ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001
23 オキサジクロメホン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	95 プ ロ モ ブ チ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
27 カ フェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	97 ペ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カ ル バ リ ル ( N A C )	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	99 ペ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004
30 カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.000002	<0.000002	<0.000002	100 ペ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
32 キ ャ ブ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	101 ペ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
33 ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	102 ペ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
36 ク ロ メ プ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	103 ベ ン フ ル ラ リ ン (ベ ス ロ ジ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 ク ロ ニ ト ロ フ ェ ン (C N P)	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	106 マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37) C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(106) マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38 ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	107 メ コ プ ロ ッ プ (M C P P)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
(38) ク ロ ル ビ リ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	108 メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
39 ク ロ タ ロ ニ ル (T P N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	109 メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
40 シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	110 メ チ ダ チ オ ン (D M T P)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
42 ジ ウ ロ ン (D C M U)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(110) メ チ ダ チ オ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
43 ジ ク ロ ベ ニ ル (D B N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	111 メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
44 ジ ク ロ ル ボ ス (D D V P)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	112 メ ト リ プ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
46 ジ ス ル ホ ト ン (エチルチオメトン)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	113 メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
48 ジ チ オ ビ ル	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	114 メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 シ マ ジ ン (C A T)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	115 モ リ ネ ー ト	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
51 ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
52 ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イ ブ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
53 シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他農薬				
54 ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
(54) ダ イ ア ジ ノ ン オ キ ソ ン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自測定農薬類				
55 ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	エディフェンホス (エジフェンホス, EDDP)	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
57 チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エトリアゾール (エクロメゾール)	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002
59 チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	カルプロバミド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
61 チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ク ロ ロ ネ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2 - ケ ト モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 テ ル プ カ ル ブ (M B P M C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
64 ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	トルクロホスメチル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 ト リ シ ク ラ ソ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	トルクロホスメチルオキソソ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ピ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68 ナ プ ロ バ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ビプロロキシフェン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70 ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	フルトラニル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
73 ビラゾリネート (ピラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	プロモブチドデプロモ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74 ビリダフェンチオン	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	メチルダイムロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75 ビリブチカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注：番号が( )の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。				
76 ビロキロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
77 フ イ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
78 フェニトロチオン (M E P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(78) フェニトロチオンオキソソ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					

## 2. 有馬浄水場

2) 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目		採水場所 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）				活 性 炭 吸 着 池				
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均	
気	温	363	31.2	-2.2	14.8	363	31.2	-2.2	14.8	
水	温	52	27.8	8.5	17.3	52	27.8	8.4	17.3	
水 質 基 準 項 目										
1	一 般 細 菌	12	1	<1	<1	12	47	<1	6	
2	大 腸 菌	12	(-)			12	(-)			
33	アルミニウム及びその化合物	12	0.25	0.14	0.20	12	0.06	0.02	0.04	
38	塩 化 物 イ オ ン	12	8.0	6.1	6.9	12	8.2	6.2	7.0	
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	66	52	60	12	66	51	60	
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	0.8	0.5	0.6	12	0.6	0.3	0.4	
47	p H 値	52	7.6	7.3	7.4	52	7.5	7.1	7.3	
48	味	0				0				
49	臭	気	塩素臭			363	無臭			
50	色	度	52	1.3	<0.5	<0.5	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	度	52	0.3	<0.1	0.2	52	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目										
16	残 留 塩 素	363	0.4	<0.1	0.3	52	<0.1	<0.1	<0.1	
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	66	52	60	12	66	51	60	
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	4	1.5	1.2	1.4	4	1.3	0.8	1.0	
25	濁	度	52	0.3	<0.1	0.2	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	52	7.6	7.3	7.4	52	7.5	7.1	7.3	
28	従 属 栄 養 細 菌	12	92	2	22	12	4,200	16	840	
30	アルミニウム及びその化合物	12	0.25	0.14	0.20	12	0.06	0.02	0.04	
そ の 他 の 項 目										
	大 腸 菌 群 （ 定 性 ）	12	(-)			12	(+) 4、(-) 8			
	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	0				52	<0.02	<0.02	<0.02	
	総 ア ル カ リ 度	12	56	43	50	12	55	42	49	
	電 気 伝 導 率	52	17.5	13.2	16.0	52	17.5	13.2	16.0	
	U V 2 2 0	12	1.61	1.13	1.32	12	1.58	1.11	1.31	
	U V 2 6 0	12	0.061	0.036	0.047	12	0.046	0.026	0.036	



## 2. 有馬浄水場

2) 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所		中間ポンプ井				ろ過集合水			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	気温	52	30.9	-2.2	14.9	363	31.2	-2.2	14.8
	水温	52	27.5	8.5	17.3	52	27.8	8.5	17.3
水質基準項目									
1	一般細菌	0				12	1	<1	<1
2	大腸菌	0				12	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	12	0.22	0.07	0.11	12	0.07	0.03	0.06
38	塩化物イオン	12	8.3	6.5	7.3	12	8.3	6.5	7.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	51	60	12	65	51	60
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.5	12	0.7	0.3	0.4
47	pH値	52	7.5	7.1	7.3	52	7.5	7.1	7.3
48	味	0				363	異常なし		
49	臭気	0				363	塩素臭		
50	色度	52	<0.5	<0.5	<0.5	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目									
16	残留塩素	52	0.5	0.4	0.5	363	0.5	0.4	0.4
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	51	60	12	65	51	60
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.0	0.8	0.9	4	1.0	0.5	0.8
25	濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	52	7.5	7.1	7.3	52	7.5	7.1	7.3
28	従属栄養細菌	0				12	14	<1	2
30	アルミニウム及びその化合物	12	0.22	0.07	0.11	12	0.07	0.03	0.06
その他の項目									
	大腸菌群(定性)	0				12	(-)		
	アンモニア態窒素	0				0			
	総アルカリ度	12	56	43	49	12	55	43	49
	電気伝導率	52	17.6	13.3	16.1	52	17.6	13.3	16.1
	UV <sub>254</sub>	12	1.59	1.12	1.32	12	1.59	1.12	1.32
	UV <sub>254</sub>	12	0.051	0.028	0.041	12	0.053	0.027	0.038

## 2. 有馬浄水場

### 3) 浄水 (調整池)

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	52	30.9	-2.2	14.9	水質管理目標設定項目				
水温	52	28.8	8.4	17.5	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一般細菌	24	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	24	(一)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	52	1.0	0.8	0.9
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.07	0.87	0.97	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	51	60
12 フッ素及びその化合物	4	0.07	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.7	2.3	2.5
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサソ	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.8	0.7	0.7
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	114	103	109
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	52	7.5	7.2	7.4
21 塩素酸	4	0.12	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.3	-1.2
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	12	2	<1	<1
23 クロロホルム	4	0.013	0.003	0.008	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	12	0.08	0.03	0.06
25 ジブromクロロメタン	4	0.002	0.001	0.002	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタニル酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.023	0.006	0.014	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	0.008	0.002	0.005	大腸菌(MPN)	0			
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	24	(一)		
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	12	0.08	0.03	0.06	アンモニア態窒素	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.07	0.87	0.97
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	12	55	43	49
36 ナトリウム及びその化合物	4	7.9	7.1	7.5	電気伝導率	52	17.7	13.3	16.1
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	14	12	13
38 塩化物イオン	12	8.5	6.6	7.4	マグネシウム	4	5.1	4.5	4.8
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	51	60	カルシウム	4	18.0	15.4	16.5
40 蒸発残留物	4	114	103	109	UV254	12	1.61	1.13	1.33
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	12	0.052	0.030	0.041
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.4					
47 pH値	52	7.5	7.2	7.4					
48 味	52	異常なし							
49 臭	52	異常なし							
50 色度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1					



## 2. 有馬浄水場

### 4) 浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所	酒 匂 川 系 受 水				送 水			
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
気 温		357	31.2	-2.2	14.7	363	31.2	-2.2	14.8
水 温		52	27.0	10.1	18.1	52	28.0	8.5	17.5
水 質 基 準 項 目									
1	一 般 細 菌	12	1	<1	<1	12	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	12	(-)			12	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.02	0.03	12	0.07	0.04	0.06
38	塩 化 物 イ オ ン	12	12.1	7.1	7.7	12	8.6	6.7	7.5
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	66	57	63	12	65	50	60
40	蒸 発 残 留 物	4	134	119	126	4	116	107	111
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	0.6	0.3	0.4	12	0.6	0.3	0.4
47	p H 値	52	7.4	7.0	7.2	52	7.5	7.2	7.4
48	味	357	異常なし			363	異常なし		
49	臭	357	異常なし			363	異常なし		
50	色 度	52	<0.5	<0.5	<0.5	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目									
16	残 留 塩 素	357	0.8	0.6	0.7	363	1.0	0.8	0.9
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	66	57	63	12	65	50	60
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	4	0.7	0.5	0.6	4	0.9	0.6	0.7
24	蒸 発 残 留 物	4	134	119	126	4	116	107	111
25	濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	52	7.4	7.0	7.2	52	7.5	7.2	7.4
28	従 属 栄 養 細 菌	12	2	<1	<1	12	<1	<1	<1
30	アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.02	0.03	12	0.07	0.04	0.06
そ の 他 の 項 目									
	大 腸 菌 群 （ 定 性 ）	12	(-)			12	(-)		
	総 ア ル カ リ 度	12	53	40	47	12	55	42	49
	電 気 伝 導 率	52	18.4	14.9	17.3	52	17.5	13.3	16.0
	U V 2 2 0	12	1.48	1.00	1.21	12	1.59	1.12	1.32
	U V 2 6 0	12	0.048	0.034	0.042	12	0.050	0.027	0.038

## 2. 有馬浄水場

### 5) 回収池返送水

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目		採水場所			
		回収池返送水			
		回数	最高	最低	平均
気	温	52	30.9	-2.2	14.9
水	温	52	27.8	7.0	16.7
<b>水質基準項目</b>					
1	一般細菌	12	3900	<1	400
2	大腸菌	12	(－)		
33	アルミニウム及びその化合物	4	1.31	0.54	0.76
38	塩化物イオン	12	9.2	5.6	7.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	51	60
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	1.0	0.4	0.6
47	pH値	52	7.8	7.5	7.6
49	臭	52	無臭26、塩素臭14、下水臭12		
50	色	52	5.0	0.7	1.7
51	濁	52	7.5	0.6	1.5
<b>水質管理目標設定項目</b>					
16	残留塩素	52	0.2	<0.1	<0.1
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	51	60
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	3.0	1.5	2.0
25	濁	52	7.5	0.6	1.5
26	pH値	52	7.8	7.5	7.6
28	従属栄養細菌	12	10,000	36	2,200
30	アルミニウム及びその化合物	4	1.31	0.54	0.76
<b>その他の項目</b>					
	大腸菌群(定性)	12	(+) 7、(－) 5		
	総アルカリ度	12	59	42	51
	電気伝導率	52	19.8	13.6	16.4
	U V 2 2 0	12	1.52	1.06	1.33
	U V 2 6 0	12	0.138	0.032	0.058

# 3. 田浦配水場

田浦配水場は、小雀系統、酒匂川系統、有馬系統及び宮ヶ瀬系統の4つの水源系統の浄水を市内へ配水するための調整機能を持つ重要な施設となっている。

有馬系統は、有馬浄水場内で酒匂川系統と混合されたもので、山中ずい道配水池に送水されている。小雀系統、宮ヶ瀬系統はそれぞれ小雀浄水場と綾瀬浄水場の浄水で、田浦第2配水池で混合され市内に配水されている。また、小雀系統の浄水の一部については鷹取高区配水池、鷹取低区配水池を経て北ブロックに配水されており、宮ヶ瀬系統の浄水の一部については、太田和調整池を経て西ブロックに配水されている。

田浦配水場は、各系統の浄水が市内に給・配水される直前の施設であることから、水質検査を重点的に行っている。

水質基準項目については、年間を通して基準に適合していた。水質管理目標項目については、ランゲリア指数のみ目標値を満足できなかったが、それ以外の水質管理目標設定項目については目標値を満足していた。また、その他項目についても良好な水質結果であった。

### 3. 田浦配水場

#### 1) 有馬系 (有馬浄水場) 浄水

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均
気 温	52	34.6	6.1	18.7	水質管理目標設定項目				
水 温	52	27.7	8.4	17.3	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水 質 基 準 項 目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一 般 細 菌	52	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大 腸 菌	52	(—)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 ト ル エ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水 銀 及 び そ の 化 合 物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜 塩 素 酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛 及 び そ の 化 合 物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱 水 ク ロ ラ ー ル	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六 価 ク ロ ム 化 合 物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農 薬 類 ( 検 出 指 標 値 )	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜 硝 酸 態 窒 素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残 留 塩 素	52	0.9	0.7	0.8
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.06	0.89	0.98	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	50	60
12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊 離 炭 酸	4	3.2	2.7	3.0
14 四 塩 化 炭 素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサソ	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.8	0.6	0.8
17 ジ ク ロ ロ メ タ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭 気 強 度 ( T O N )	0			
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸 発 残 留 物	4	116	93	104
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベ ン ゼ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 p H 値	52	7.5	7.2	7.3
21 塩 素 酸	4	0.13	<0.05	<0.05	27 腐 食 性 ( ラ ン ゲ リ ア 指 数 )	4	-1.2	-1.3	-1.3
22 ク ロ ロ 酢 酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従 属 栄 養 細 菌	12	<1	<1	<1
23 ク ロ ロ ホ ル ム	4	0.014	0.004	0.009	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジ ク ロ ロ 酢 酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.07	0.04	0.06
25 ジプロモクロロメタン	4	0.003	0.001	0.002	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタタン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭 素 酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要 検 討 項 目				
27 総トリハロメタン	4	0.025	0.008	0.016	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	そ の 他 の 項 目				
29 プロモジクロロメタン	4	0.008	0.003	0.005	大 腸 菌 ( M P N )	0			
30 プ ロ モ ホ ル ム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大 腸 菌 群 ( M P N )	0			
31 ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大 腸 菌 群 ( 定 性 )	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌 気 性 芽 胞 菌 ( M P N )	0			
33 アルミニウム及びその化合物	4	0.07	0.04	0.06	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	0			
34 鉄 及 び そ の 化 合 物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝 酸 態 窒 素	4	1.06	0.89	0.98
35 銅 及 び そ の 化 合 物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総 ア ル カ リ 度	4	53	45	50
36 ナトリウム及びその化合物	4	7.8	6.9	7.4	電 気 伝 導 率	52	17.7	13.5	16.1
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫 酸 イ オ ン	4	14	13	14
38 塩 化 物 イ オ ン	52	9.2	6.1	7.3	マ グ ネ シ ウ ム	4	4.9	4.6	4.7
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	50	60	カ ル シ ウ ム	4	17.8	14.9	15.9
40 蒸 発 残 留 物	4	116	93	104	U V 2 2 0	4	1.47	1.23	1.35
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	U V 2 6 0	4	0.037	0.026	0.031
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.4					
47 p H 値	52	7.5	7.2	7.3					
48 味	52	異常なし							
49 臭	52	異常なし							
50 色 度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1					





### 3. 田浦配水場

#### 2) 小雀系 (小雀浄水場) 浄水

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	52	34.6	6.1	18.7	水質管理目標設定項目				
水温	52	27.5	8.3	17.3	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一般細菌	52	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	52	(—)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	0.002	<0.001	0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.004	<0.002	0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	52	0.9	0.7	0.8
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.03	0.84	0.94	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	54	62
12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19 遊離炭酸	4	2.6	2.6	2.6
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.3	0.7
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	126	94	108
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	52	7.6	7.2	7.5
21 塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-0.9	-1.2	-1.1
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	12	<1	<1	<1
23 クロロホルム	4	0.015	0.002	0.009	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	0.007	<0.003	0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.02	0.04
25 ジプロモクロロメタン	4	0.002	<0.001	0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタタン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.024	0.004	0.015	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	0.012	<0.003	0.007	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	0.007	0.002	0.005	大腸菌(MPN)	0			
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.02	0.04	アンモニア態窒素	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.03	0.84	0.94
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	54	48	51
36 ナトリウム及びその化合物	4	7.6	6.9	7.2	電気伝導率	52	18.4	13.5	16.5
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	18	15	17
38 塩化物イオン	52	7.4	4.7	6.1	マグネシウム	4	5.1	4.8	5.0
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	54	62	カルシウム	4	17.6	15.7	16.4
40 蒸発残留物	4	126	94	108	UV254	4	1.43	1.23	1.32
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV260	4	0.070	0.031	0.044
42 ジェオスミン	4	0.000002	<0.000001	0.000001					
43 2-メチルイソボルネオール	4	0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.3	0.5					
47 pH値	52	7.6	7.2	7.5					
48 味	52	異常なし							
49 臭気	52	異常なし							
50 色度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1					



### 3. 田浦配水場

#### 3) 宮ヶ瀬系 (綾瀬浄水場) 浄水

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	52	34.6	6.1	18.7	水質管理目標設定項目				
水温	52	26.1	8.8	17.0	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一般細菌	52	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	52	(—)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.005	<0.002	0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	52	0.8	0.6	0.7
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	0.96	0.91	0.93	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	50	61
12 フッ素及びその化合物	4	0.07	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.7	2.6	2.7
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.3	0.7
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	132	106	118
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	52	7.5	7.2	7.3
21 塩素酸	4	0.08	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.3	-1.5	-1.4
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	12	<1	<1	<1
23 クロロホルム	4	0.012	0.003	0.007	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	0.008	<0.003	0.004	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03
25 ジプロモクロロメタン	4	0.002	<0.001	<0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタタン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.021	0.005	0.012	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	0.012	0.004	0.007	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	0.007	0.002	0.004	大腸菌(MPN)	0			
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	アンモニア態窒素	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	0.96	0.91	0.93
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	40	36	38
36 ナトリウム及びその化合物	4	8.5	7.0	7.6	電気伝導率	52	18.6	14.1	16.9
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	32	21	28
38 塩化物イオン	52	10.4	6.0	7.4	マグネシウム	4	4.9	4.6	4.8
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	50	61	カルシウム	4	17.6	15.3	16.4
40 蒸発残留物	4	132	106	118	UV254	4	1.30	1.25	1.28
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV260	4	0.036	0.018	0.027
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.4					
47 pH値	52	7.5	7.2	7.3					
48 味	52	異常なし							
49 臭気	52	異常なし							
50 色度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1					



### 3. 田浦配水場

#### 4) 送水 (小雀系・宮ヶ瀬系各浄水の集合水)

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	52	34.6	6.1	18.7	水質管理目標設定項目				
水温	52	27.5	8.3	17.2	1 アンチモン及びその化合物	0			
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	0			
1 一般細菌	52	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	0			
2 大腸菌	52	(—)			5 1, 2-ジクロロエタン	0			
3 カドミウム及びその化合物	0				8 トルエン	0			
4 水銀及びその化合物	0				9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0			
5 セレン及びその化合物	0				10 亜塩素酸	0			
6 鉛及びその化合物	0				13 ジクロロアセトニトリル	0			
7 ヒ素及びその化合物	0				14 抱水クロラール	0			
8 六価クロム化合物	0				15 農薬類(検出指標値)	0			
9 亜硝酸態窒素	0				混合される前の各系統水において検査しているため、農薬類の検査は実施せず				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0				16 残留塩素	52	0.9	0.7	0.7
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0				17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	69	53	62
12 フッ素及びその化合物	0				18 マンガン及びその化合物	0			
13 ホウ素及びその化合物	0				19 遊離炭酸	0			
14 四塩化炭素	0				20 1, 1, 1-トリクロロエタン	0			
15 1, 4-ジオキサン	0				21 メチル-tert-ブチルエーテル	0			
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0				22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0			
17 ジクロロメタン	0				23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	0				24 蒸発残留物	0			
19 トリクロロエチレン	0				25 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	0				26 pH値	52	7.6	7.3	7.5
21 塩素酸	0				27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	0				28 従属栄養細菌	11	<1	<1	<1
23 クロロホルム	0				29 1, 1-ジクロロエチレン	0			
24 ジクロロ酢酸	0				30 アルミニウム及びその化合物	0			
25 ジブロモクロロメタン	0				31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	0			
26 臭素酸	0				要検討項目				
27 総トリハロメタン	0				ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	0				その他の項目				
29 ブロモジクロロメタン	0				大腸菌(MPN)	0			
30 ブロモホルム	0				大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	0				大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	0				嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	0				アンモニア態窒素	0			
34 鉄及びその化合物	0				硝酸態窒素	0			
35 銅及びその化合物	0				総アルカリ度	0			
36 ナトリウム及びその化合物	0				電気伝導率	52	18.4	13.5	16.6
37 マンガン及びその化合物	0				硫酸イオン	0			
38 塩化物イオン	52	8.0	5.2	6.3	マグネシウム	0			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	69	53	62	カルシウム	0			
40 蒸発残留物	0				UV254	0			
41 陰イオン界面活性剤	0				UV254	0			
42 ジェオスミン	0								
43 2-メチルイソボルネオール	0								
44 非イオン界面活性剤	0								
45 フェノール類	0								
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.5					
47 pH値	52	7.6	7.3	7.5					
48 味	52	異常なし							
49 臭気	52	異常なし							
50 色度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1					

## 4. 配水池

配水池は、起伏の多い複雑な地形となっている横須賀市のどの地域でも、一定の水圧で水が出るようにするため、市内に27か所、29池（休止中の1か所を含む。）配置されている。

配水池から各配水ブロックに配水される水道水の安全性を確認するため、25か所、26池（山中ずい道及び池上ずい道配水池は、構造上連続しているため1か所で検査をしているなど、構造上の理由等により、配水池の配置数と検査か所の数が不一致となっている。）について、送・配水の過程で水質が変化する可能性のある項目を中心とした水質検査を行っている。

検査の頻度は、主要配水池である田浦第2配水池など5池において毎月、その他の21池は夏期と冬期の年2回検査を行っている。

検査内容については、病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目など、給水栓において法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について検査を行っている。

令和4年度の水質は次のとおりである。

水質基準項目について、すべての配水池で基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、走水配水池のカルシウム、マグネシウム等（硬度）の1項目を除き、目標値を満足していた。走水配水池の硬度が目標値を超過したのは、ミネラル成分の高い走水水源地の浄水が含まれるためである。この走水配水池は、年間を通じて硬度が高く、湧水に特徴的なミネラル成分である塩化物イオンについても高い傾向にあり、令和4年度の水質検査においても、平均が21.8mg/Lと他の配水池の塩化物イオン濃度と比較すると高い値であった。

#### 4. 配水池

##### 1) 主要配水池

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		田浦第2配水池 (北ブロック)				逸見配水池2号 (東ブロック)				池上ずい道配水池 (中ブロック)				長沢低区配水池 (南ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	水温	12	34.6	6.1	18.8	12	29.9	8.1	18.0	12	32.0	7.9	20.1	12	28.2	3.8	17.0
	水温	12	28.8	9.4	18.1	12	25.4	9.8	17.4	12	27.1	10.6	18.4	12	25.4	9.5	16.8
水質基準項目																	
1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
38	塩化物イオン	12	8.0	5.2	6.6	12	7.6	5.1	6.4	12	8.4	6.5	7.1	12	8.5	5.9	7.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	69	53	62	12	69	52	62	12	64	53	61	12	65	50	59
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.5	12	0.7	0.4	0.6	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.3	0.5
47	pH値	12	7.6	7.3	7.5	12	7.6	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.4	7.4
48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
49	臭	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.9	0.7	0.7	12	0.8	0.6	0.7	12	0.7	0.7	0.7	12	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	69	53	62	12	69	52	62	12	64	53	61	12	65	50	59
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.6	7.3	7.5	12	7.6	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.4	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	12	18.4	14.5	16.9	12	18.4	13.5	16.5	12	17.3	13.9	16.3	12	17.4	13.6	16.1

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		武山配水池2号 (西ブロック)			
		回数	最高	最低	平均
試験項目	水温	12	31.0	6.3	17.1
	水温	12	23.8	9.5	17.3
水質基準項目					
1	一般細菌	12	<1	<1	<1
2	大腸菌	12	(-)		
38	塩化物イオン	12	8.7	5.9	7.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	72	57	63
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.5
47	pH値	12	7.6	7.3	7.4
48	味	12	異常なし		
49	臭	12	異常なし		
50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目					
16	残留塩素	12	0.8	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	72	57	63
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.6	7.3	7.4
その他の項目					
	電気伝導率	12	18.5	15.4	17.1

#### 4. 配水池

##### 2) その他の配水池

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	鷹取高区配水池 (北ブロック)				鷹取低区配水池 (北ブロック)				十三峠配水池 (北ブロック)				逸見高区配水池 (東ブロック)							
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均				
気温		2	30.8	8.3	19.6	2	30.2	5.1	17.7	2	28.2	12.7	20.5	2	31.4	8.1	19.8				
水温		2	25.6	10.3	18.0	2	26.0	9.5	17.8	2	25.9	14.0	20.0	2	25.4	9.7	17.6				
水質基準項目																					
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1				
2	大腸菌	2	(-)				2	(-)				2	(-)				2	(-)			
38	塩化物イオン	2	6.4	6.0	6.2	2	6.4	5.9	6.2	2	6.5	6.5	6.5	2	6.6	6.4	6.5				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	66	65	66	2	66	66	66	2	68	66	67	2	64	64	64				
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.6	0.5	0.6	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.7	0.4	0.6				
47	pH値	2	7.7	7.6	7.7	2	7.7	7.6	7.7	2	7.8	7.8	7.8	2	7.6	7.5	7.6				
48	味	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし			
49	臭	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし			
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5				
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1				
水質管理目標設定項目																					
16	残留塩素	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.6	0.7	2	0.6	0.6	0.6	2	0.6	0.5	0.6				
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	66	65	66	2	66	66	66	2	68	66	67	2	64	64	64				
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1				
26	pH値	2	7.7	7.6	7.7	2	7.7	7.6	7.7	2	7.8	7.8	7.8	2	7.6	7.5	7.6				
その他の項目																					
	電気伝導率	2	18.3	17.4	17.9	2	18.3	17.4	17.9	2	18.7	17.8	18.3	2	17.5	16.8	17.2				

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	逸見配水池1号 (東ブロック)				走水配水池 (東ブロック)				鴨居配水池 (東ブロック)				浦賀高区配水池 (中ブロック)							
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均				
気温		2	29.9	5.7	17.8	2	26.9	11.4	19.2	2	30.3	15.9	23.1	2	30.4	7.9	19.2				
水温		2	24.4	11.2	17.8	2	18.9	17.3	18.1	2	26.4	11.0	18.7	2	25.1	12.9	19.0				
水質基準項目																					
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1				
2	大腸菌	2	(-)				2	(-)				2	(-)				2	(-)			
38	塩化物イオン	2	6.6	6.0	6.3	2	22.0	21.6	21.8	2	7.4	7.1	7.3	2	7.1	6.9	7.0				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	67	63	65	2	129	127	128	2	68	68	68	2	64	63	64				
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.6	0.4	0.5	2	<0.2	<0.2	<0.2	2	0.6	0.4	0.5	2	0.5	0.3	0.4				
47	pH値	2	7.5	7.5	7.5	2	7.9	7.8	7.9	2	7.7	7.7	7.7	2	7.5	7.5	7.5				
48	味	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし			
49	臭	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし			
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5				
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1				
水質管理目標設定項目																					
16	残留塩素	2	0.7	0.7	0.7	2	0.5	0.5	0.5	2	0.6	0.5	0.6	2	0.7	0.6	0.7				
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	67	63	65	2	129	127	128	2	68	68	68	2	64	63	64				
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1				
26	pH値	2	7.5	7.5	7.5	2	7.9	7.8	7.9	2	7.7	7.7	7.7	2	7.5	7.5	7.5				
その他の項目																					
	電気伝導率	2	17.1	16.9	17.0	2	34.7	33.8	34.3	2	18.4	17.7	18.1	2	17.4	16.5	17.0				



#### 4. 配水池

##### 2) その他の配水池

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		吉井高区配水池 (中ブロック)				久里浜配水池 (中ブロック)				森崎配水池 (中ブロック)				衣笠公園配水池 (中ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	水温	2	29.7	11.5	20.6	2	28.0	9.3	18.7	2	24.1	6.5	15.3	2	28.7	5.1	16.9
	水温	2	25.9	13.6	19.8	2	24.8	10.6	17.7	2	25.4	9.9	17.7	2	26.3	11.9	19.1
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)				2	(-)				2	(-)				
38	塩化物イオン	2	6.9	6.9	6.9	2	6.9	6.9	6.9	2	7.0	6.9	7.0	2	7.7	7.2	7.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	65	63	64	2	64	62	63	2	66	62	64	2	67	59	63
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.6	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.4	0.5	2	0.5	0.3	0.4
47	pH値	2	7.5	7.5	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.7	7.6	7.7
48	味	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				
49	臭	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.6	0.5	0.6	2	0.7	0.7	0.7	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	65	63	64	2	64	62	63	2	66	62	64	2	67	59	63
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.5	7.5	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.5	7.5	7.5	2	7.7	7.6	7.7
その他の項目																	
	電気伝導率	2	17.5	16.5	17.0	2	17.4	16.5	17.0	2	17.4	16.0	16.7	2	18.2	16.3	17.3

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		大矢部高区配水池 (中ブロック)				池上配水池 (中ブロック)				阿部倉配水池 (中ブロック)				長沢高区配水池 (南ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	水温	2	29.0	5.7	17.4	2	32.5	8.9	20.7	2	25.1	7.6	16.4	2	26.9	12.1	19.5
	水温	2	24.4	12.7	18.6	2	25.8	9.7	17.8	2	24.2	9.9	17.1	2	24.8	14.7	19.8
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)				2	(-)				2	(-)				
38	塩化物イオン	2	7.5	6.8	7.2	2	7.1	6.9	7.0	2	7.1	6.7	6.9	2	6.9	6.8	6.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	66	57	62	2	65	62	64	2	65	65	65	2	64	60	62
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.4	0.3	0.4	2	0.5	0.3	0.4	2	0.4	0.4	0.4	2	0.5	0.4	0.5
47	pH値	2	7.6	7.3	7.5	2	7.5	7.3	7.4	2	7.5	7.5	7.5	2	7.6	7.3	7.5
48	味	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				
49	臭	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.7	0.7	0.7	2	0.7	0.7	0.7	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	66	57	62	2	65	62	64	2	65	65	65	2	64	60	62
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.6	7.3	7.5	2	7.5	7.3	7.4	2	7.5	7.5	7.5	2	7.6	7.3	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	2	16.9	15.5	16.2	2	17.3	16.4	16.9	2	17.7	17.0	17.4	2	17.4	16.2	16.8

#### 4. 配水池

##### 2) その他の配水池

##### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	野比高区配水池 (西ブロック)				湘南国際村高区配水池 (西ブロック)				岩戸配水池 (西ブロック)				武山高区配水池 (西ブロック)							
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均				
気温		2	33.1	9.0	21.1	2	31.5	6.9	19.2	2	27.2	9.4	18.3	2	26.7	13.1	19.9				
水温		2	24.8	11.0	17.9	2	28.2	11.3	19.8	2	23.1	10.2	16.7	2	24.5	13.4	19.0				
水質基準項目																					
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1				
2	大腸菌	2	(-)				2	(-)				2	(-)				2	(-)			
38	塩化物イオン	2	7.5	7.3	7.4	2	7.7	7.2	7.5	2	7.3	7.1	7.2	2	7.3	7.2	7.3				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	62	63	2	65	60	63	2	65	63	64	2	68	64	66				
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.5	0.5	0.5	2	0.4	0.4	0.4	2	0.5	0.4	0.5	2	0.4	0.4	0.4				
47	pH値	2	7.5	7.5	7.5	2	7.4	7.3	7.4	2	7.4	7.4	7.4	2	7.5	7.5	7.5				
48	味	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし			
49	臭	2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし				2	異常なし			
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5				
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1				
水質管理目標設定項目																					
16	残留塩素	2	0.6	0.5	0.6	2	0.6	0.5	0.6	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.6	0.7				
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	62	63	2	65	60	63	2	65	63	64	2	68	64	66				
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1				
26	pH値	2	7.5	7.5	7.5	2	7.4	7.3	7.4	2	7.4	7.4	7.4	2	7.5	7.5	7.5				
その他の項目																					
	電気伝導率	2	17.2	17.0	17.1	2	17.9	17.3	17.6	2	17.7	17.1	17.4	2	18.2	17.0	17.6				

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	武山配水池1号 (西ブロック)				
		回数	最高	最低	平均	
気温		2	32.2	12.9	22.6	
水温		2	24.1	13.0	18.6	
水質基準項目						
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	
2	大腸菌	2	(-)			
38	塩化物イオン	2	7.5	7.2	7.4	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	68	61	65	
46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	2	0.4	0.3	0.4	
47	pH値	2	7.4	7.4	7.4	
48	味	2	異常なし			
49	臭	2	異常なし			
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	
水質管理目標設定項目						
16	残留塩素	2	0.6	0.6	0.6	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	68	61	65	
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	
26	pH値	2	7.4	7.4	7.4	
その他の項目						
	電気伝導率	2	18.4	17.4	17.9	

## 5. 給水栓

給水栓の水質検査については、配水ブロックごとの流末に選定した給水栓6か所で年4回（3か月に1回）、配水ブロックの主要配水池及び各配水ブロック内の配水池系統ごとの流末に選定した給水栓26か所で毎月1回、市内全域から選定した流末8か所で自動水質監視装置により毎日検査を行っている。

検査内容は、年4回検査では水質基準項目、水質管理目標設定項目及びその他水質管理上必要な項目を検査しており、毎月検査では病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目など、法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について検査を行っている。なお、年4回の検査対象の6か所については、毎月検査を重複して実施している。毎日検査では「色、濁り及び消毒の残留効果」として、色度及び濁度並びに残留塩素について自動水質監視装置による測定を行っている。令和4年度の水質検査結果は、次のとおりである。

年4回検査では、水質基準項目のすべてにおいて基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、ランゲリア指数のみ目標値を満足できなかったが、その他の項目では異常は認められず、良好な水質であった。

毎月検査では、すべての給水栓で水質基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、走水1丁目のカルシウム、マグネシウム等（硬度）の1項目を除き、目標値を満足していた。硬度が目標値を超過した原因は、ミネラル成分の多い走水水源の浄水が含まれるためである。

毎日検査では、色及び濁り並びに消毒の残留効果に異常は認められず、良好な検査結果であった。色度はすべて0.5度未満、濁度はすべて0.1度未満、残留塩素は0.3～0.7 mg/Lであった。

給水栓の水質検査に関しては、水道G L Pの適用範囲を「水質基準項目51項目を対象として、水道法第20条第1項に基づいて水道法施行規則第15条第1項第1号に定める定期的水質検査及び第15条第2項に定める臨時の水質検査、水道法第13条、第18条に定める水質検査」と定め、検査結果に関して水道G L Pの品質管理マニュアルに基づく水質検査結果書を発行している。

令和4年度は、この水質検査結果書を、適用範囲である給水栓の水質基準項目51項目（次ページ以降の表では\*印で標記）の検査に関して74件発行した。

# 水質検査結果書の様式例



JWWA-GLP004  
水道GLP認定

## 水質検査結果書

T-103-  
令和 年( 年) 月 日

検査の名称 市内給水栓全項目検査 採水日 令和 年( 年) 月 日 天候 前日 当日

試料の名称 給水栓水

採水者

	採水地点					水質基準(※1)	検査の方法(※2)	
検査項目(単位)								
採水時刻						—	—	
気温 (°C)						—	—	
水温 (°C)						—	—	
* 1 一般細菌 (CFU/mL)						100以下	告示(※2)別表第1	
* 2 大腸菌						検出されないこと	告示(※2)別表第2	
* 3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)						0.003以下	告示(※2)別表第6	
* 4 水銀及びその化合物 (mg/L)						0.0005以下	告示(※2)別表第7	
* 5 セレン及びその化合物 (mg/L)						0.01以下	告示(※2)別表第6	
* 6 鉛及びその化合物(滞留水) (mg/L)						0.01以下	告示(※2)別表第6	
* 7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)						0.01以下	告示(※2)別表第6	
* 8 六価クロム化合物 (mg/L)						0.02以下	告示(※2)別表第6	
* 9 亜硝酸態窒素 (mg/L)						0.04以下	告示(※2)別表第13	
* 10 シアン化合物(イ)及び塩化シアン (mg/L)						0.01以下	告示(※2)別表第12	
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)						10以下	告示(※2)別表第13	
* 12 フッ素及びその化合物 (mg/L)						0.8以下	告示(※2)別表第13	
* 13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)						1.0以下	告示(※2)別表第6	
* 14 四塩化炭素 (mg/L)						0.002以下	告示(※2)別表第14	
* 15 1,4-ジオキサン (mg/L)						0.05以下	告示(※2)別表第14	
* 16 1,2-ジ(2-メチル-4-ヒドロキシフェニル)エタン及び1,2-ジ(4-ヒドロキシフェニル)エタン (mg/L)						0.04以下	告示(※2)別表第14	
* 17 ジクロロメタン (mg/L)						0.02以下	告示(※2)別表第14	
* 18 テトラクロロエチレン (mg/L)						0.01以下	告示(※2)別表第14	
* 19 トリクロロエチレン (mg/L)						0.01以下	告示(※2)別表第14	
* 20 ベンゼン (mg/L)						0.01以下	告示(※2)別表第14	
* 21 塩素酸 (mg/L)						0.6以下	告示(※2)別表第16の2	
* 22 クロロ酢酸 (mg/L)						0.02以下	告示(※2)別表第17の2	
* 23 クロロホルム (mg/L)						0.06以下	告示(※2)別表第14	
* 24 ジクロロ酢酸 (mg/L)						0.03以下	告示(※2)別表第17の2	
* 25 ジブロモクロロメタン (mg/L)						0.1以下	告示(※2)別表第14	
* 26 臭素酸 (mg/L)						0.01以下	告示(※2)別表第18の2	
* 27 総トリハロメタン (mg/L)						0.1以下	告示(※2)別表第14	
* 28 トリクロロ酢酸 (mg/L)						0.03以下	告示(※2)別表第17の2	
* 29 ブロモジクロロメタン (mg/L)						0.03以下	告示(※2)別表第14	
* 30 ブロモホルム (mg/L)						0.09以下	告示(※2)別表第14	
* 31 ホルムアルデヒド (mg/L)						0.08以下	告示(※2)別表第19の2	
* 32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)						1.0以下	告示(※2)別表第6	
* 33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)						0.2以下	告示(※2)別表第6	
* 34 鉄及びその化合物 (mg/L)						0.3以下	告示(※2)別表第6	
* 35 銅及びその化合物 (mg/L)						1.0以下	告示(※2)別表第6	
* 36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)						200以下	告示(※2)別表第6	
* 37 マンガン及びその化合物 (mg/L)						0.05以下	告示(※2)別表第6	
* 38 塩化物イオン (mg/L)						200以下	告示(※2)別表第13	
* 39 カシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)						300以下	告示(※2)別表第22	
* 40 蒸発残留物 (mg/L)						500以下	告示(※2)別表第23	
* 41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)						0.2以下	告示(※2)別表第24	
* 42 ジェオスミン (mg/L)						0.00001以下	告示(※2)別表第25	
* 43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)						0.00001以下	告示(※2)別表第25	
* 44 非イオン界面活性剤 (mg/L)						0.02以下	告示(※2)別表第28	
* 45 フェノール類 (mg/L)						0.005以下	告示(※2)別表第29	
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)						3以下	告示(※2)別表第30	
* 47 pH値						5.8~8.6	告示(※2)別表第31	
* 48 味						異常でないこと	告示(※2)別表第33	
* 49 臭気						異常でないこと	告示(※2)別表第34	
* 50 色度 (度)						5以下	告示(※2)別表第36	
* 51 濁度 (度)						2以下	告示(※2)別表第41	
残留塩素 (mg/L)						—	告示(※3)別表第3	
判定								
備考	* : 水道GLP認定範囲(※4)						技術管理責任者 月 日	
検査期日	令和 年( 年) 月 日 ~ 令和 年( 年) 月 日							
検査機関	横須賀市上下水道局技術部浄水課 水質管理係及び水質検査係 (住所) 横須賀市西逸見町2丁目10番地							
検査責任者	技術管理責任者							

※1 水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)  
 ※2 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)  
 ※3 水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法(平成15年厚生労働省告示第318号)  
 ※4 水道水の水質基準項目51項目の水質検査に関して信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)」の認定を取得しています。

## 5. 給水栓

### 1) 浦郷町5丁目 (北ブロック・田浦第2配水池系統)

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					回数	最 高	最 低	平 均	試験項目					回数	最 高	最 低	平 均				
気 温					5	31.4	18.3	24.1	水質管理目標設定項目												
水 温					5	25.6	17.0	21.3	1	アンチモン及びその化合物				2	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
水質基準項目									2	ウラン及びその化合物				2	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
* 1	一 般 細 菌				5	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 2	大 腸 菌				5	(—)			5	1, 2-ジクロロエタン				2	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
* 3	カドミウム及びその化合物				2	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	ト ル エ ン				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 4	水 銀 及 び そ の 化 合 物				2	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				2	<0.008	<0.008	<0.008				
* 5	セレン及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜 塩 素 酸				2	<0.05	<0.05	<0.05				
* 6	鉛 及 び そ の 化 合 物				2	0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル				2	0.001	<0.001	<0.001				
* 7	ヒ素及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱 水 ク ロ ラ ール				2	0.004	0.002	0.003				
* 8	六価クロム化合物				2	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)				0							
* 9	亜硝酸態窒素				2	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず												
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン				2	<0.001	<0.001	<0.001	16	残 留 塩 素				5	0.8	0.6	0.7				
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				2	1.00	0.87	0.94	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				5	69	54	64				
* 12	フッ素及びその化合物				2	0.08	0.07	0.08	18	マンガン及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 13	ホウ素及びその化合物				2	0.02	0.01	0.02	19	遊 離 炭 酸				2	3.0	2.6	2.8				
* 14	四 塩 化 炭 素				2	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 15	1, 4-ジオキサン				2	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル-tert-ブチルエーテル				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン				2	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				2	0.6	0.5	0.6				
* 17	ジクロロメタン				2	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭 気 強 度 ( T O N )				0							
* 18	テトラクロロエチレン				2	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸 発 残 留 物				2	125	117	121				
* 19	トリクロロエチレン				2	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁 度				5	<0.1	<0.1	<0.1				
* 20	ベンゼン				2	<0.001	<0.001	<0.001	26	p H 値				5	7.6	7.4	7.5				
* 21	塩 素 酸				2	<0.05	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)				2	-0.9	-1.2	-1.1				
* 22	クロロ酢酸				2	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌				5	11	<1	3				
* 23	クロロホルム				2	0.012	0.009	0.011	29	1, 1-ジクロロエチレン				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 24	ジクロロ酢酸				2	0.005	0.005	0.005	30	アルミニウム及びその化合物				2	0.04	0.03	0.04				
* 25	ジブromクロロメタン				2	0.002	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)				2	<0.000005	<0.000005	<0.000005				
* 26	臭 素 酸				2	<0.001	<0.001	<0.001	要 検 討 項 目												
* 27	総トリハロメタン				2	0.020	0.014	0.017	ダイオキシン類				0								
* 28	トリクロロ酢酸				2	0.008	0.006	0.007	そ の 他 の 項 目												
* 29	プロモジクロロメタン				2	0.006	0.004	0.005	大腸菌(MPN)				0								
* 30	プロモホルム				2	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)				0								
* 31	ホルムアルデヒド				2	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)				0								
* 32	亜鉛及びその化合物				2	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)				0								
* 33	アルミニウム及びその化合物				2	0.04	0.03	0.04	アンモニア態窒素				0								
* 34	鉄 及 び そ の 化 合 物				2	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素				2	1.00	0.87	0.94					
* 35	銅 及 び そ の 化 合 物				2	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度				2	53	50	52					
* 36	ナトリウム及びその化合物				2	7.8	7.6	7.7	電気伝導率				5	18.3	14.5	16.9					
* 37	マンガン及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン				2	20	19	20					
* 38	塩化物イオン				5	7.7	5.7	6.7	マグネシウム				2	5.1	4.9	5.0					
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				5	69	54	64	カルシウム				2	17.6	16.7	17.2					
* 40	蒸 発 残 留 物				2	125	117	121	U V 2 2 0				2	1.45	1.24	1.35					
* 41	陰イオン界面活性剤				2	<0.004	<0.004	<0.004	U V 2 6 0				2	0.051	0.043	0.047					
* 42	ジェオスミン				5	0.000002	<0.000001	0.000001													
* 43	2-メチルイソボルネオール				5	0.000002	<0.000001	<0.000001													
* 44	非イオン界面活性剤				2	<0.005	<0.005	<0.005													
* 45	フェノール類				2	<0.0005	<0.0005	<0.0005													
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)				5	0.8	0.5	0.7													
* 47	p H 値				5	7.6	7.4	7.5													
* 48	味				5	異常なし															
* 49	臭				5	異常なし															
* 50	色 度				5	<0.5	<0.5	<0.5													
* 51	濁 度				5	<0.1	<0.1	<0.1													

\* :水道GLP認定範囲

## 5. 給水栓

### 2) 湘南鷹取2丁目 (北ブロック・鷹取高区配水池系統)

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					回数	最 高	最 低	平 均	試験項目					回数	最 高	最 低	平 均				
気 温					7	22.1	8.1	14.6	水質管理目標設定項目												
水 温					7	25.3	10.1	16.8	1	アンチモン及びその化合物				2	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
水質基準項目									2	ウラン及びその化合物				2	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
* 1	一 般 細 菌				7	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 2	大 腸 菌				7	(—)			5	1, 2-ジクロロエタン				2	<0.0001	<0.0001	<0.0001				
* 3	カドミウム及びその化合物				2	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	ト ル エ ン				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 4	水 銀 及 び そ の 化 合 物				2	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				2	<0.008	<0.008	<0.008				
* 5	セレン及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜 塩 素 酸				2	<0.05	<0.05	<0.05				
* 6	鉛 及 び そ の 化 合 物				2	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 7	ヒ素及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱 水 ク ロ ラ ー ル				2	0.003	0.003	0.003				
* 8	六価クロム化合物				2	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)				0							
* 9	亜硝酸態窒素				2	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず												
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン				2	<0.001	<0.001	<0.001	16	残 留 塩 素				7	0.6	0.4	0.5				
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				2	1.03	0.91	0.97	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				7	65	60	62				
* 12	フッ素及びその化合物				2	0.07	0.07	0.07	18	マンガン及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 13	ホウ素及びその化合物				2	0.01	0.01	0.01	19	遊 離 炭 酸				2	1.7	1.6	1.7				
* 14	四 塩 化 炭 素				2	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 15	1, 4-ジオキサン				2	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル-tert-ブチルエーテル				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン				2	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)				2	0.6	0.3	0.5				
* 17	ジクロロメタン				2	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭 気 強 度 ( T O N )				0							
* 18	テトラクロロエチレン				2	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸 発 残 留 物				2	99	92	96				
* 19	トリクロロエチレン				2	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁 度				7	<0.1	<0.1	<0.1				
* 20	ベンゼン				2	<0.001	<0.001	<0.001	26	p H 値				7	7.7	7.5	7.6				
* 21	塩 素 酸				2	<0.05	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)				2	-1.0	-1.2	-1.1				
* 22	クロロ酢酸				2	<0.002	<0.002	<0.002	28	従 属 栄 養 細 菌				7	2	<1	<1				
* 23	クロロホルム				2	0.010	0.005	0.008	29	1, 1-ジクロロエチレン				2	<0.001	<0.001	<0.001				
* 24	ジクロロ酢酸				2	0.004	<0.003	<0.003	30	アルミニウム及びその化合物				2	0.03	0.02	0.03				
* 25	ジブromクロロメタン				2	0.002	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOs)及びペルフルオロオクタネン酸(PFOA)				2	<0.000005	<0.000005	<0.000005				
* 26	臭 素 酸				2	<0.001	<0.001	<0.001	要 検 討 項 目												
* 27	総トリハロメタン				2	0.017	0.009	0.013	ダイオキシン類				0								
* 28	トリクロロ酢酸				2	0.007	0.004	0.006	そ の 他 の 項 目												
* 29	プロモジクロロメタン				2	0.005	0.003	0.004	大 腸 菌 ( M P N )				0								
* 30	プロモホルム				2	<0.001	<0.001	<0.001	大 腸 菌 群 ( M P N )				0								
* 31	ホルムアルデヒド				2	<0.008	<0.008	<0.008	大 腸 菌 群 ( 定 性 )				0								
* 32	亜鉛及びその化合物				2	<0.01	<0.01	<0.01	嫌 気 性 芽 胞 菌 ( M P N )				0								
* 33	アルミニウム及びその化合物				2	0.03	0.02	0.03	ア ン モ ニ ア 態 窒 素				0								
* 34	鉄 及 び そ の 化 合 物				2	<0.01	<0.01	<0.01	硝 酸 態 窒 素				2	1.03	0.91	0.97					
* 35	銅 及 び そ の 化 合 物				2	<0.01	<0.01	<0.01	総 ア ル カ リ 度				2	49	48	49					
* 36	ナトリウム及びその化合物				2	7.2	6.8	7.0	電 気 伝 導 率				7	17.5	14.2	16.4					
* 37	マンガン及びその化合物				2	<0.001	<0.001	<0.001	硫 酸 イ オ ン				2	18	17	18					
* 38	塩化物イオン				7	6.2	4.6	5.8	マ グ ネ シ ウ ム				2	5.0	4.8	4.9					
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				7	65	60	62	カ ル シ ウ ム				2	17.1	16.1	16.6					
* 40	蒸 発 残 留 物				2	99	92	96	U V 2 2 0				2	1.43	1.28	1.36					
* 41	陰イオン界面活性剤				2	<0.004	<0.004	<0.004	U V 2 6 0				2	0.039	0.027	0.033					
* 42	ジエオスミン				7	0.000002	<0.000001	<0.000001													
* 43	2-メチルイソボルネオール				7	0.000001	<0.000001	<0.000001													
* 44	非イオン界面活性剤				2	<0.005	<0.005	<0.005													
* 45	フェノール類				2	<0.0005	<0.0005	<0.0005													
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)				7	0.6	0.4	0.5													
* 47	p H 値				7	7.7	7.5	7.6													
* 48	味				7	異常なし															
* 49	臭				7	異常なし															
* 50	色				7	<0.5	<0.5	<0.5													
* 51	濁				7	<0.1	<0.1	<0.1													

\* :水道GLP認定範囲



## 5. 給水栓

### 4) 馬堀海岸3丁目 (東ブロック・逸見配水池2号系統)

#### (1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					試験項目				
	回数	最 高	最 低	平 均		回数	最 高	最 低	平 均
気 温	12	32.7	10.3	19.6	水質管理目標設定項目				
水 温	12	25.7	10.1	17.9	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
* 1 一般細菌	12	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2 大腸菌	12	(-)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	0.002	<0.001	0.001
* 7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.006	0.003	0.004
* 8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	0			
* 9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず				
* 10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	12	0.7	0.5	0.6
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.05	0.93	0.97	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	71	54	61
* 12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.8	1.5	2.1
* 14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.8	0.5	0.7
* 17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
* 18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	123	105	111
* 19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1
* 20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	12	7.6	7.4	7.5
* 21 塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-0.9	-1.3	-1.1
* 22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	12	<1	<1	<1
* 23 クロロホルム	4	0.019	0.005	0.012	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24 ジクロロ酢酸	4	0.008	0.004	0.006	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03
* 25 ジブromクロロメタン	4	0.002	0.001	0.002	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
* 26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要 検 討 項 目				
* 27 総トリハロメタン	4	0.029	0.009	0.019	ダイオキシン類	0			
* 28 トリクロロ酢酸	4	0.013	0.005	0.009	そ の 他 の 項 目				
* 29 プロモジクロロメタン	4	0.008	0.003	0.005	大腸菌(MPN)	0			
* 30 ブロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0			
* 31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
* 32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
* 33 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	アンモニア態窒素	0			
* 34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.05	0.93	0.97
* 35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	55	47	50
* 36 ナトリウム及びその化合物	4	7.4	6.8	7.1	電気伝導率	12	18.6	13.7	16.3
* 37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	21	17	19
* 38 塩化物イオン	12	7.6	5.1	6.3	マグネシウム	4	4.9	4.4	4.7
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	71	54	61	カルシウム	4	17.2	15.8	16.5
* 40 蒸発残留物	4	123	105	111	UV200	4	1.47	1.29	1.37
* 41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	0.052	0.036	0.045
* 42 ジェオスミン	12	0.000002	<0.000001	0.000001					
* 43 2-メチルイソボルネオール	12	0.000002	<0.000001	<0.000001					
* 44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
* 45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.9	0.4	0.6					
* 47 pH値	12	7.6	7.4	7.5					
* 48 味	12	異常なし							
* 49 臭	12	異常なし							
* 50 色度	12	<0.5	<0.5	<0.5					
* 51 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1					

\* :水道GLP認定範囲



## 5. 給水栓

### 5)長瀬1丁目（中ブロック・池上ずい道配水池系統）

#### (1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					試験項目						
	回数	最高	最低	平均		回数	最高	最低	平均		
気	温	12	32.1	8.6	19.3	水質管理目標設定項目					
水	温	12	26.0	10.4	18.3	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2	大腸菌	12	(-)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	0.002	<0.002	<0.002
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類（検出指標値）	0			
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水池場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず					
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	12	0.6	0.5	0.6
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.07	0.92	0.98	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	67	53	60
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19	遊離炭酸	4	2.8	1.9	2.3
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	4	0.8	0.5	0.6
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度（TON）	0			
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	109	86	102
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1
* 20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	12	7.5	7.3	7.4
* 21	塩素酸	4	0.11	<0.05	<0.05	27	腐食性（ランゲリア指数）	4	-1.1	-1.3	-1.2
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	2	<1	<1
* 23	クロロホルム	4	0.015	0.003	0.010	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24	ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.03	0.04
* 25	ジブromクロロメタン	4	0.003	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタネン酸（PFOA）	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
* 26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目					
* 27	総トリハロメタン	4	0.026	0.007	0.018		ダイオキシン類	0			
* 28	トリクロロ酢酸	4	0.004	<0.003	<0.003	その他の項目					
* 29	プロモジクロロメタン	4	0.008	0.003	0.006		大腸菌（MPN）	0			
* 30	プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001		大腸菌群（MPN）	0			
* 31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008		大腸菌群（定性）	0			
* 32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		嫌気性芽胞菌（MPN）	0			
* 33	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.03	0.04		アンモニア態窒素	0			
* 34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		硝酸態窒素	4	1.07	0.92	0.98
* 35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		総アルカリ度	4	53	48	50
* 36	ナトリウム及びその化合物	4	7.2	6.8	7.0		電気伝導率	12	17.7	13.5	16.3
* 37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001		硫酸イオン	4	15	13	14
* 38	塩化物イオン	12	8.5	6.6	7.1		マグネシウム	4	4.8	4.6	4.8
* 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	12	67	53	60		カルシウム	4	17.2	15.9	16.3
* 40	蒸発残留物	4	109	86	102		UV200	4	1.46	1.28	1.36
* 41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004		UV254	4	0.040	0.022	0.030
* 42	ジェオスミン	12	0.000001	<0.000001	<0.000001						
* 43	2-メチルイソボルネオール	12	0.000001	<0.000001	<0.000001						
* 44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005						
* 45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005						
* 46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	0.7	0.3	0.5						
* 47	pH値	12	7.5	7.3	7.4						
* 48	味	12	異常なし								
* 49	臭	気	異常なし								
* 50	色	度	<0.5	<0.5	<0.5						
* 51	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1						

\* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

6) 津久井1丁目 (南ブロック・長沢低区配水池系統)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					試験項目						
	回数	最高	最低	平均		回数	最高	最低	平均		
気	温	12	32.0	10.2	19.6	水質管理目標設定項目					
水	温	12	25.6	9.3	17.9	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2	大腸菌	12	(-)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	0.003	<0.002	<0.002
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	0			
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず					
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	12	0.7	0.6	0.7
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.06	0.89	0.96	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	55	62
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19	遊離炭酸	4	2.8	1.6	2.2
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.8	0.3	0.6
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0			
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	116	93	104
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1
* 20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	12	7.5	7.4	7.5
* 21	塩素酸	4	0.09	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.0	-1.3	-1.2
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	2	<1	<1
* 23	クロロホルム	4	0.017	0.004	0.010	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24	ジクロロ酢酸	4	0.005	<0.003	<0.003	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.03	0.04
* 25	ジブromクロロメタン	4	0.003	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタネン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005
* 26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目					
* 27	総トリハロメタン	4	0.028	0.008	0.018	ダイオキシン類	0				
* 28	トリクロロ酢酸	4	0.005	<0.003	0.003	その他の項目					
* 29	プロモジクロロメタン	4	0.008	0.003	0.006	大腸菌(MPN)	0				
* 30	ブromホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0				
* 31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0				
* 32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0				
* 33	アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.03	0.04	アンモニア態窒素	0				
* 34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.06	0.89	0.96	
* 35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	53	48	50	
* 36	ナトリウム及びその化合物	4	7.6	7.0	7.3	電気伝導率	12	17.7	14.3	16.4	
* 37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	30	15	19	
* 38	塩化物イオン	12	8.3	6.1	7.0	マグネシウム	4	5.0	4.6	4.8	
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	55	62	カルシウム	4	17.5	15.9	16.4	
* 40	蒸発残留物	4	116	93	104	UV200	4	1.46	1.29	1.35	
* 41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV260	4	0.037	0.027	0.032	
* 42	ジェオスミン	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001						
* 43	2-メチルイソボルネオール	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001						
* 44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005						
* 45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005						
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.3	0.5						
* 47	pH値	12	7.5	7.4	7.5						
* 48	味	12	異常なし								
* 49	臭	12	異常なし								
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5						
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1						

\* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

7)津久井2丁目(西ブロック・武山配水池系統)

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目					試験項目									
	回数	最	高	最	低	平	均	回数	最	高	最	低	平	均
気	温	12	32.9	8.7	19.4	水質管理目標設定項目								
水	温	12	27.2	9.9	19.1	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002			
水質基準項目					2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 2	大腸菌	12	(-)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001			
* 3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008			
* 5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05			
* 6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001			
* 7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	0.005	<0.002	0.003			
* 8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	0						
* 9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず								
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	12	0.6	0.5	0.6			
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.06	0.90	0.95	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	55	62			
* 12	フッ素及びその化合物	4	0.07	0.06	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19	遊離炭酸	4	2.6	1.6	2.1			
* 14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.6	0.3	0.5			
* 17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0						
* 18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	126	106	112			
* 19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1			
* 20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	12	7.5	7.3	7.4			
* 21	塩素酸	4	0.11	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.4	-1.3			
* 22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	12	<1	<1	<1			
* 23	クロロホルム	4	0.011	0.004	0.008	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001			
* 24	ジクロロ酢酸	4	0.007	<0.003	0.004	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03			
* 25	ジブロモクロロメタン	4	0.002	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタネン酸(PFOA)	4	<0.000005	<0.000005	<0.000005			
* 26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目								
* 27	総トリハロメタン	4	0.019	0.008	0.015		ダイオキシン類	0						
* 28	トリクロロ酢酸	4	0.010	0.004	0.007	その他の項目								
* 29	プロモジクロロメタン	4	0.006	0.003	0.005		大腸菌(MPN)	0						
* 30	プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001		大腸菌群(MPN)	0						
* 31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008		大腸菌群(定性)	0						
* 32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		嫌気性芽胞菌(MPN)	0						
* 33	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03		アンモニア態窒素	0						
* 34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		硝酸態窒素	4	1.06	0.90	0.95			
* 35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		総アルカリ度	4	42	37	39			
* 36	ナトリウム及びその化合物	4	7.6	6.9	7.2		電気伝導率	12	18.6	14.7	17.0			
* 37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001		硫酸イオン	4	29	16	23			
* 38	塩化物イオン	12	8.7	6.3	7.1		マグネシウム	4	4.9	4.6	4.8			
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	68	55	62		カルシウム	4	17.5	15.7	16.4			
* 40	蒸発残留物	4	126	106	112		UV200	4	1.47	1.23	1.32			
* 41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004		UV260	4	0.040	0.027	0.033			
* 42	ジェオスミン	12	0.000001	<0.000001	<0.000001	異常なし								
* 43	2-メチルイソボルネオール	12	0.000001	<0.000001	<0.000001	異常なし								
* 44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005	異常なし								
* 45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	異常なし								
* 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.7	0.3	0.5	異常なし								
* 47	pH値	12	7.5	7.3	7.4	異常なし								
* 48	味	12	異常なし											
* 49	臭	12	異常なし											
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5									
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1									

\* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

8) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		追浜町1丁目 (北・鷹取高区配水池)				船越町8丁目 (北・鷹取低区配水池)				山中町 (北・十三峠配水池)				浦郷町5丁目 (北・田浦第2配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	水温	5	30.9	16.5	22.8	12	30.2	9.2	17.7	12	34.4	7.7	18.6	7	27.9	5.2	14.6
	水温	5	27.2	16.0	21.5	12	27.7	14.5	20.4	12	24.5	10.2	17.3	7	25.5	11.4	16.8
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	5	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	7	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	5	(-)			12	(-)			12	(-)			7	(-)		
* 38	塩化物イオン	5	7.6	5.7	6.6	12	7.7	5.1	6.2	12	7.6	5.2	6.4	7	7.2	5.2	6.2
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	5	65	53	60	12	68	53	61	12	70	55	63	7	68	45	60
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	5	0.6	0.5	0.6	12	0.7	0.4	0.5	12	0.7	0.4	0.5	7	0.6	0.4	0.5
* 47	pH値	5	7.7	7.5	7.6	12	7.9	7.6	7.8	12	7.8	7.6	7.7	7	7.6	7.4	7.5
* 48	味	5	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			7	異常なし		
* 49	臭	5	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			7	異常なし		
* 50	色	5	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	7	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	5	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	7	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	5	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.5	7	0.7	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	5	65	53	60	12	68	53	61	12	70	55	63	7	68	45	60
25	濁	5	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	7	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	5	7.7	7.5	7.6	12	7.9	7.6	7.8	12	7.8	7.6	7.7	7	7.6	7.4	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	5	17.7	14.1	16.2	12	18.5	14.1	16.7	12	18.4	14.6	17.0	7	18.4	12.7	16.5

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		小川町 (東・逸見配水池1号)				走水1丁目 (東・走水配水池)				深田台 (東・逸見高区配水池)				久里浜台2丁目 (中・浦賀高区配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	水温	12	31.5	7.3	17.6	12	30.1	6.4	17.8	12	32.6	8.1	18.8	12	29.5	3.7	16.9
	水温	12	26.7	8.9	17.5	12	19.3	17.3	18.2	12	26.3	10.7	18.8	12	28.4	9.4	18.3
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
* 38	塩化物イオン	12	7.7	5.2	6.2	12	23.4	19.3	21.9	12	7.3	5.3	6.3	12	8.6	5.9	7.0
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	53	60	12	131	122	129	12	66	53	62	12	66	50	60
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.5	12	0.2	<0.2	<0.2	12	0.7	0.4	0.6	12	0.7	0.3	0.5
* 47	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	8.0	7.8	7.9	12	7.7	7.5	7.6	12	7.6	7.5	7.5
* 48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.7	0.5	0.6	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.6	12	0.7	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	53	60	12	131	122	129	12	66	53	62	12	66	50	60
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	8.0	7.8	7.9	12	7.7	7.5	7.6	12	7.6	7.5	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	12	18.3	14.5	16.5	12	37.8	31.1	35.1	12	17.8	14.2	16.6	12	17.5	14.0	16.2

\* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

8) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	鴨居1丁目 (中・久里浜配水池)				馬堀町4丁目 (中・吉井高区配水池)				坂本町4丁目 (中・池上配水池)				根岸町5丁目 (中・森崎配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	12	29.7	5.6	18.2	12	29.3	7.7	18.4	12	29.0	8.2	18.4	12	30.4	6.0	18.4
水	温	12	26.6	11.1	18.6	12	26.8	10.9	18.3	12	25.8	11.9	19.0	12	27.0	10.0	18.1
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
* 38	塩化物イオン	12	8.1	5.9	6.8	12	8.0	6.0	6.8	12	8.1	5.8	6.9	12	8.5	6.0	7.0
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	54	61	12	67	50	61	12	66	53	61	12	67	53	61
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.7	0.4	0.5	12	0.7	0.3	0.5	12	0.6	0.3	0.5	12	0.5	0.3	0.4
* 47	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.7	7.4	7.5	12	7.6	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4
* 48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.6	0.5	0.6	12	0.6	0.5	0.6	12	0.6	0.5	0.6	12	0.7	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	66	54	61	12	67	50	61	12	66	53	61	12	67	53	61
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.7	7.4	7.5	12	7.6	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	12	17.8	14.4	16.6	12	17.9	14.3	16.6	12	17.6	14.4	16.5	12	17.5	14.2	16.4

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	小矢部4丁目 (中・衣笠公園配水池)				武2丁目 (中・大矢部高区配水池)				平作2丁目 (中・阿部倉配水池)				栗田1丁目 (南・長沢高区配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	12	28.7	5.9	18.4	12	30.9	6.6	17.6	12	32.6	7.2	18.8	12	29.1	4.8	17.6
水	温	12	25.5	9.6	17.3	12	25.6	10.4	18.0	12	26.6	10.2	18.5	12	27.4	11.2	19.1
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
* 38	塩化物イオン	12	8.1	5.9	6.9	12	8.4	6.1	7.0	12	8.1	5.9	6.9	12	8.7	6.0	7.2
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	52	61	12	71	55	62	12	66	52	61	12	66	52	60
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.4	12	0.5	0.4	0.4	12	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.3	0.5
* 47	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4	12	7.7	7.6	7.6	12	7.6	7.4	7.5
* 48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.7	0.5	0.6	12	0.7	0.6	0.7	12	0.6	0.5	0.6	12	0.6	0.5	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	67	52	61	12	71	55	62	12	66	52	61	12	66	52	60
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4	12	7.7	7.6	7.6	12	7.6	7.4	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	12	18.1	13.9	16.3	12	18.1	15.3	16.5	12	18.1	14.2	16.6	12	17.5	14.2	16.2

\* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

8) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	ハイランド1丁目 (西・野比高区配水池)				秋谷(1) (西・太田和調整池)				秋谷(2) (西・湘南国際村高区配水池)				武1丁目 (西・岩戸配水池)							
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均				
気温		13	29.9	5.7	18.4	12	31.5	7.2	18.1	12	30.9	7.3	17.2	12	29.0	6.9	17.2				
水温		13	27.5	9.9	19.0	12	27.8	11.6	18.8	12	27.5	11.5	19.0	12	26.0	12.1	18.6				
水質基準項目																					
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1				
* 2	大腸菌	13	(-)				12	(-)				12	(-)				12	(-)			
* 38	塩化物イオン	12	10.7	6.3	7.6	12	8.7	5.9	7.3	12	8.6	6.2	7.3	12	8.4	6.0	7.3				
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	51	59	12	67	57	62	12	67	56	62	12	71	52	62				
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4				
* 47	pH値	13	7.7	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.4	7.4	12	7.6	7.4	7.5				
* 48	味	13	異常なし				12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし			
* 49	臭	13	異常なし				12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし			
* 50	色	13	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5				
* 51	濁	13	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
水質管理目標設定項目																					
16	残留塩素	13	0.6	0.5	0.5	12	0.7	0.6	0.6	12	0.5	0.3	0.4	12	0.6	0.5	0.5				
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	51	59	12	67	57	62	12	67	56	62	12	71	52	62				
25	濁	13	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
26	pH値	13	7.7	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.4	7.4	12	7.6	7.4	7.5				
その他の項目																					
	電気伝導率	13	18.6	14.5	16.7	12	18.3	15.7	17.3	12	18.2	15.5	17.2	12	18.5	14.6	17.0				

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	須軽谷 (西・武山高区配水池)				
		回数	最高	最低	平均	
気温		12	32.1	7.5	18.1	
水温		12	26.0	11.8	18.5	
水質基準項目						
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	
* 2	大腸菌	12	(-)			
* 38	塩化物イオン	12	8.4	6.0	7.2	
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	71	53	62	
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.4	
* 47	pH値	12	7.6	7.3	7.5	
* 48	味	12	異常なし			
* 49	臭	12	異常なし			
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	
水質管理目標設定項目						
16	残留塩素	12	0.6	0.5	0.6	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	71	53	62	
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	
26	pH値	12	7.6	7.3	7.5	
その他の項目						
	電気伝導率	12	18.4	14.6	16.9	

\* : 水道GLP認定範囲

## 5. 給水栓

### 9) 自動水質監視装置による毎日水質検査結果

#### (1) 色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		船越町2丁目 (北・鷹取高区配水池)				山中町※ (北・田浦第2配水池)				走水2丁目 (東・逸見配水池2号)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
色	色度	365	<0.5	<0.5	<0.5	205	<0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	365	<0.1	<0.1	<0.1	205	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	365	0.7	0.3	0.5	205	0.7	0.5	0.5	365	0.7	0.4	0.6

※山中町は令和4年9月から測定開始

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		東浦賀2丁目 (東・鴨居配水池)				神明町 (中・池上ずい道配水池)				津久井1丁目 (南・長沢低区配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
色	色度	365	<0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	365	0.6	0.3	0.5	365	0.7	0.5	0.6	365	0.7	0.6	0.6

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		秋谷 (西・湘南国際村高区配水池)				長井4丁目 (西・武山配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
色	色度	365	<0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	365	0.6	0.4	0.5	365	0.7	0.5	0.6

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

令和4年度は、着水で1月に珪藻類のキクロテラ (*Cyclotella* group.) が1,900細胞/mLと最も多く見られた。その他、ニッチア (*Nitzschia* spp.) が4月に1,400細胞/mLと多く見られた。それぞれ着水以降では通常処理で良好に処理されていた。

### 2) クリプトスポリジウム等検査結果

令和4年度は、有馬浄水場着水の検査を月に1回、走水水源地原水の検査を年に4回(3月に1回)行った。

その結果、クリプトスポリジウムは有馬浄水場着水で全12回中6回(最高6個/10L)検出された。ジアルジアは全12回中1回(1個/10L)検出された。走水水源地原水はすべての検査(全4回)において、クリプトスポリジウム及びジアルジアは検出されなかった。

なお、「1. 走水水源地」、「2. 有馬浄水場」に記載したとおり、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に示されている「ろ過池等の出口の水の濁度を常に0.1度以下に維持すること」に関して、有馬浄水場、走水水源地とも年間を通じて遵守できた。









## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (4) 活性炭吸着池

採	水	月	日	単位/mL	4.20	5.11	6.22	7.20	8.24	9.21	10.26	11.24	12.26	1.25	2.14	3.22		
植	<i>Anabaena</i> spp.				細胞						0.6							
	<i>Chroococcus</i> spp.				細胞													
	<i>Microcystis</i> spp.				細胞													
	<i>Oscillatoria</i> spp.				糸状体													
	<i>Phormidium</i> spp.				糸状体						0.1							
	その他藍藻類				細胞													
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>				細胞													
	<i>Achnanthes</i> spp.				細胞	2.2	3.0	1.5	1.8	0.9	1.3	1.9	0.2	1.1	1.3	1.4	0.8	
	<i>Asterionella formosa</i>				細胞									0.1				
	<i>Aulacoseira</i> spp.				細胞													
	<i>Cocconeis</i> spp.				細胞													
	<i>Cyclotella</i> group				細胞	0.1	0.4				0.1	0.4			0.1	0.3	0.1	
	<i>Cymbella</i> spp.				細胞		0.1	0.1			0.1							
	<i>Diatoma</i> spp.				細胞			0.1										
	<i>Fragilaria crotonensis</i>				細胞													
	<i>Fragilaria</i> spp.				細胞							0.8						
	<i>Gomphonema</i> spp.				細胞													
	<i>Melosira</i> spp.				細胞		0.3											
	<i>Navicula</i> spp.				細胞	0.1		0.1				0.1	0.1	0.1	0.1		0.1	
	<i>Nitzschia</i> spp.				細胞	0.1	0.1		0.1		0.3			0.1	0.1	0.1		
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>				細胞													
	<i>Skeletonema</i> spp.				細胞											0.2		
	<i>Synedra acus</i>				細胞													
	<i>Synedra acus</i> var.				細胞												0.1	
	<i>Synedra ulna</i>				細胞													
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.				細胞													
	<i>Synedra</i> spp.				細胞													
	<i>Urosolenia</i> spp.				細胞													
	その他珪藻類				細胞				0.1		0.1	0.1		0.2	2.1			
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.				細胞	0.1												
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.				細胞													
	<i>Closterium</i> spp.				細胞													
<i>Dictyosphaerium</i> spp.				細胞														
<i>Eudorina</i> spp.				群体														
<i>Oocystis</i> spp.				細胞														
<i>Pandorina morum</i>				細胞														
<i>Scenedesmus</i> spp.				細胞														
<i>Sphaerocystis</i> spp.				細胞														
<i>Spirogyra</i> spp.				糸状体														
<i>Staurastrum</i> spp.				細胞														
その他緑藻類				細胞	0.4	1.0	1.4	1.0		3.6	1.1	1.3	2.0		1.8	0.4		
<i>Ceratium hirundinella</i>				細胞														
<i>Peridinium</i> spp.				細胞														
その他渦鞭藻類				細胞				0.1										
<i>Cryptomonas</i> spp.				細胞														
その他クリプト藻類				細胞														
<i>Dinobryon</i> spp.				細胞														
<i>Mallomonas</i> spp.				細胞														
<i>Synura</i> spp.				群体														
<i>Uroglena</i> spp.				細胞														
その他黄金藻類				細胞														
<i>Euglena</i> spp.				細胞														
その他ユーグレナ藻類				細胞														
藻類不明種				細胞														
動物	根足虫類				細胞													
	繊毛虫類				細胞					0.1	0.1	0.2					0.1	
	線虫類				細胞													
	ワムシ類				個体													
	ミジンコ類				個体													
動物不明種				個体						0.1	0.1		0.1					
分類	藍藻類									0.7								
	珪藻類					2.5	3.9	1.8	2.0	0.9	1.9	3.3	0.3	1.5	3.8	2.0	1.1	
	緑藻類					0.5	1.0	1.4	1.0		3.6	1.1	1.3	2.0		1.8	0.4	
	渦鞭藻類								0.1									
	クリプト藻類																	
	黄金藻類																	
	ユーグレナ藻類																	
その他藻類																		
動物										0.2	0.2	0.2	0.1				0.1	
総生物数 (個体/mL)					3.0	4.9	3.2	3.1	0.9	6.4	4.6	1.8	3.6	3.8	3.8	3.8	1.6	

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (5) ろ過集合水

採	水	月	日	単位/mL	4.20	5.11	6.22	7.20	8.24	9.21	10.26	11.24	12.26	1.25	2.14	3.22
植	Anabaena spp.		細胞													
	Chroococcus spp.		細胞													
	Microcystis spp.		細胞													
	Oscillatoria spp.		糸状体													
	Phormidium spp.		糸状体													
	その他藍藻類		細胞													
	Acanthoceras zachariasii		細胞													
	Achnanthes spp.		細胞	1.3	0.9	0.6			0.3	0.7	0.1	0.1	0.3	0.3	0.4	0.2
	Asterionella formosa		細胞		0.1											
	Aulacoseira spp.		細胞													
	Cocconeis spp.		細胞													
	Cyclotella group		細胞									0.1			0.2	0.2
	Cymbella spp.		細胞													
	Diatoma spp.		細胞													
	Fragilaria crotonensis		細胞													
	Fragilaria spp.		細胞													
	Gomphonema spp.		細胞													
	Melosira spp.		細胞													
	Navicula spp.		細胞	0.1	0.1						0.1	0.1				0.1
	Nitzschia spp.		細胞													
	Rhoicosphenia cruvata		細胞													
	Skeletonema spp.		細胞													
	Synedra acus		細胞													
	Synedra acus var.		細胞													
	Synedra ulna		細胞													
	Synedra ulna var. oxy.		細胞													
	Synedra spp.		細胞													
	Urosolenia spp.		細胞													
	その他珪藻類		細胞													0.1
	Ankistrodesmus spp.		細胞													
	Carteria spp. & Chlamydomonas spp.		細胞													
	Closterium spp.		細胞													
	Dictyosphaerium spp.		細胞													
	Eudorina spp.		群体													
	Oocystis spp.		細胞													
Pandorina morum		細胞														
Scenedesmus spp.		細胞														
Sphaerocystis spp.		細胞														
Spirogyra spp.		糸状体														
Staurastrum spp.		細胞														
その他緑藻類		細胞	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.4	0.2	0.3	1.1	0.5	0.6	0.1		
Ceratium hirundinella		細胞														
Peridinium spp.		細胞														
その他渦鞭藻類		細胞														
Cryptomonas spp.		細胞														
その他クリプト藻類		細胞														
Dinobryon spp.		細胞														
Mallomonas spp.		細胞														
Synura spp.		群体														
Uroglena spp.		細胞														
その他黄金藻類		細胞														
Euglena spp.		細胞														
その他ユーグレナ藻類		細胞														
藻類不明種		細胞														
動物	根足虫類		細胞													
	繊毛虫類		細胞													
	線虫類		個体													
	ワムシ類		個体													
	ミジンコ類		個体													
動物不明種		個体														
分類	藍藻類															
	珪藻類			1.4	1.1	0.6		0.3	0.9	0.3	0.1	0.3	0.5	0.8	0.2	
	緑藻類			0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.4	0.2	0.3	1.1	0.5	0.6	0.1	
	渦鞭藻類															
	クリプト藻類															
	黄金藻類															
類	ユーグレナ藻類															
	その他藻類															
	動物															
総生物数 (個体/mL)					1.5	1.3	0.8	0.1	0.4	1.3	0.5	0.4	1.4	1.0	1.4	0.3

## 6. 生物試験

### 1) 有馬浄水場

#### (6) 浄水 (送水)

採	水	月	日	単位/mL	4. 20	5. 11	6. 22	7. 20	8. 24	9. 21	10. 26	11. 24	12. 26	1. 25	2. 14	3. 22	
植	<i>Anabaena</i> spp.		細胞														
	<i>Chroococcus</i> spp.		細胞														
	<i>Microcystis</i> spp.		細胞														
	<i>Oscillatoria</i> spp.		糸状体														
	<i>Phormidium</i> spp.		糸状体														
	その他藍藻類		細胞														
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>		細胞														
	<i>Achnanthes</i> spp.		細胞	2.9	1.7	0.9	0.2	0.3	0.6	0.1	0.1	0.4	0.3	0.5	0.2		
	<i>Asterionella formosa</i>		細胞														
	<i>Aulacoseira</i> spp.		細胞														
	<i>Cocconeis</i> spp.		細胞														
	<i>Cyclotella</i> group		細胞								0.1				0.1	0.2	
	<i>Cymbella</i> spp.		細胞														
	<i>Diatoma</i> spp.		細胞														
	<i>Fragilaria crotonensis</i>		細胞														
	<i>Fragilaria</i> spp.		細胞														
	<i>Gomphonema</i> spp.		細胞														
	<i>Melosira</i> spp.		細胞			0.1											
	<i>Navicula</i> spp.		細胞			0.1					0.1		0.1	0.1			
	<i>Nitzschia</i> spp.		細胞	0.1	0.1	0.1	0.1				0.1	0.1	0.1				
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>		細胞														
	<i>Skeletonema</i> spp.		細胞														
	<i>Synedra acus</i>		細胞														
	<i>Synedra acus</i> var.		細胞														
	<i>Synedra ulna</i>		細胞														
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.		細胞														
	<i>Synedra</i> spp.		細胞														
	<i>Urosolenia</i> spp.		細胞														
	その他珪藻類		細胞					0.1	0.1							0.2	
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.		細胞	0.1													
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.		細胞														
	<i>Closterium</i> spp.		細胞														
<i>Dictyosphaerium</i> spp.		細胞															
<i>Eudorina</i> spp.		群体															
<i>Oocystis</i> spp.		細胞															
<i>Pandorina morum</i>		細胞															
<i>Scenedesmus</i> spp.		細胞	0.2														
<i>Sphaerocystis</i> spp.		細胞															
<i>Spirogyra</i> spp.		糸状体															
<i>Staurastrum</i> spp.		細胞															
その他緑藻類		細胞	0.2	0.4	0.3					1.1		0.4	0.7	0.3			
<i>Ceratium hirundinella</i>		細胞															
<i>Peridinium</i> spp.		細胞															
その他渦鞭藻類		細胞															
<i>Cryptomonas</i> spp.		細胞															
その他クリプト藻類		細胞															
<i>Dinobryon</i> spp.		細胞															
<i>Mallomonas</i> spp.		細胞															
<i>Synura</i> spp.		群体															
<i>Uroglena</i> spp.		細胞															
その他黄金藻類		細胞															
<i>Euglena</i> spp.		細胞															
その他ユーグレナ藻類		細胞															
藻類不明種		細胞															
動物	根足虫類		細胞														
	繊毛虫類		細胞														
	線虫類		個体														
	ワムシ類		個体														
	ミジンコ類		個体														
動物不明種		個体															
分類	藍藻類																
	珪藻類			3.0	2.0	1.0	0.4	0.4	0.9	0.2	0.3	0.5	0.4	0.9	0.2		
	緑藻類			0.5	0.4	0.3			1.1		0.4	0.7	0.3				
	渦鞭藻類																
	クリプト藻類																
	黄金藻類																
	ユーグレナ藻類																
その他藻類																	
動物																	
総生物数 (個体/mL)				3.5	2.4	1.3	0.4	0.4	2.0	0.2	0.7	1.2	0.7	0.9	0.2		



## 6. 生物試験

### 2) クリプトスポリジウム等検査結果

#### (1) 有馬浄水場

原水 (着水)

(個/10L)

採水年月日	R4. 4. 20	R4. 5. 25	R4. 6. 15	R4. 7. 13	R4. 8. 24	R4. 9. 14	
クリプトスポリジウム	0	0	4	0	0	0	
ジアルジア	0	0	0	0	0	0	
採水年月日	R4. 10. 19	R4. 11. 24	R4. 12. 14	R5. 1. 18	R5. 2. 15	R5. 3. 22	検出率 <sup>注</sup>
クリプトスポリジウム	0	2	1	6	4	1	50%
ジアルジア	0	0	0	1	0	0	8%

#### (2) 走水水源地

原水

(個/10L)

採水年月日	R4. 6. 15	R4. 9. 13	R4. 12. 14	R5. 3. 22	検出率 <sup>注</sup>
クリプトスポリジウム	0	0	0	0	0%
ジアルジア	0	0	0	0	0%

注 検出率は、全試験回数に占める検出した回数の割合。



# 7. 臨時試験等

## 1) 新設配水管水質検査

市内の配水管の布設替えや新設工事に伴い、工事完了後の通水開始前に水質を検査し、工事による水道施設の汚染の有無などを確認している。

## 2) 水道法第 13 条に基づく水質検査

武山高区配水池更新工事に伴い、水道法第 13 条に基づく給水開始前の水質検査を行った。

## 3) 有馬浄水場農薬試験

有馬浄水場の水源である相模川の流域には水田・畑地等が多く、5～9月にかけて原水から水稲用の農薬が検出されることがある。

有馬浄水場では稲作が行われる時期に合わせ、原水等の農薬試験を臨時試験として行い、農薬の流入状況や浄水処理の状況を監視している。

## 4) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験

水道管直結式非常用貯水装置は、定期的に点検・補修・清掃等を行っており、点検後の通水開始前に水質を検査し、安全性を確認している。また、補修剤としてエポキシ樹脂塗料を使用することがあるため、日本水道協会規格「JWWA K143:水道用コンクリート水槽内面エポキシ樹脂塗料塗装方法」に準じた水質試験項目について溶出試験を行っている。

## 5) 水処理薬品品質試験

浄水処理工程で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「水道用ポリ塩化アルミニウム」に関して、日本水道協会規格等に基づき、納入時に仕様書と合致しているかを確認する品質試験を行っている。

## 6) 漏水判定試験

道路の路面や傾斜地の法面などから水が湧き出たりにじみ出ている場合、それが給・配水管の破損等によって水道水が漏水したものであるかどうかを判定する試験を行っている。

通常は、現場において判断できるものが多いが、現場で判定できないものは、水質試験によって判定している。なお、水道水の漏水によるものと判定された場合は、漏水箇所の補修工事等の対策がとられている。

## 7) クリプトスポリジウム等臨時試験

相模川・酒匂川水質協議会「クリプトスポリジウム等共同調査要領」（令和3年度より監視継続分については「クリプトスポリジウム等共同監視及び共同汚染源調査要領」）に従い、臨時試験を実施している。

## 8) 放射性物質測定

東京電力(株)福島第一原子力発電所放射性物質漏洩事故による水道水への影響を確認するため、原水及び浄水の放射性物質濃度について測定を実施している。

## 7. 臨時試験等

### 1) 新設配水管水質検査

配水管の改良工事や開発行為等に伴って布設される新設の配水管について、工事完了後の通水開始前に水質の検査を行い、洗管不足等による水質の悪化がないか確認している。なお、管の容積が大きく、滞水することが懸念される配水管は、24時間滞水した後の水についても検査をしている（以下「滞水検査」という。）。

#### (1) 改良工事に伴う新設配水管水質検査

令和4年度は、通常の新設配水管の検査として本設配水管が111本、仮設配水管が70本の合計181本、通常の新設配水管水質検査以外で現状把握や調査等による確認検査が1本、合計182本の配水管に対し、230回の検査を行った（図2-2）。

確認検査を除いた通常の新設配水管水質検査の181本の内訳としては、1回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定したものが144本、濁度、色度の上昇、異物の混入、臭気の異常等により、配水管の洗管不足や再確認が必要と判断して再検査としたものが37本であった。

再検査を要すると判定した37本のうち、28本については2回目の検査で良好な水質となったことが認められたため、通水可能と判定した。また8本については、2回の検査では通水可能とならず、3回目の検査で通水可能と判定した。さらに1本については、4回目の検査でも通水可能とならず、5回目の検査で通水可能と判定した。

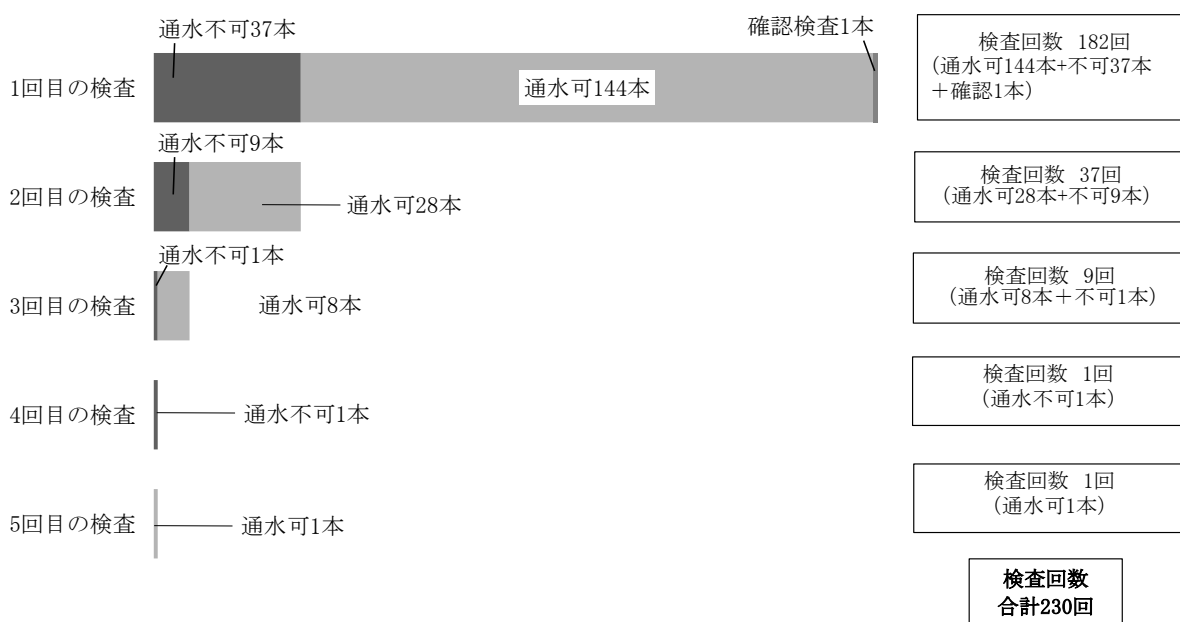


図2-2 新設配水管水質検査回数の内訳

1回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定した144本と、再検査後に通水可能となった37本の合計181本の水質検査結果は、表2-1のとおりである。なお、181本中に滞水検査は13本あり、これらについては滞水検査時にのみ行われる塩化物イオン、硬度、有機物（全有機炭素の量）の3項目について検査を行った。

表 2 - 1 新設配水管水質検査結果（通水可能の 181 本）

検査項目	本数	最高	最低	平均
塩化物イオン <sup>注1</sup> (mg/L)	13	7.5	5.4	6.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	13	67	58	63
有機物(全有機炭素の量) (mg/L)	13	0.8	0.4	0.5
pH値	181	7.8	7.2	7.5
臭気	181	異常なし		
外観（異物等）	181	異常なし		
色度（度）	181	<0.5	<0.5	<0.5
濁度（度）	181	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素（mg/L）	181	0.7	0.3	0.6
電気伝導率（mS/m）	181	20.6	13.3	16.4

注1 滴定法（モール法）

(2) 開発行為等に伴う新設配水管水質検査

令和4年度は、仮設排水管の検査はなく、本設配水管のみ 28 本に対して、33 回の検査を行った。

28 本の内訳としては、1 回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定したものが 24 本、異物の混入により、配水管の洗管不足や再確認が必要と判断して再検査としたものが 4 本、確認検査はなかった。

再検査を要すると判定した 4 本のうち、3 本については 2 回目の検査で良好な水質となったことが認められたため、通水可能と判定した。また 1 本については、2 回の検査では通水可能とならず、3 回目の検査で通水可能と判定した。

1 回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定した 24 本と、再検査後に通水可能となった 4 本の合計 28 本の水質検査結果は、表 2 - 2 のとおりである。なお、滞水検査はなかった。

表 2 - 2 新設配水管水質検査結果（通水可能の 28 本）

検査項目	本数	最高	最低	平均
pH値	28	7.5	7.2	7.4
臭気	28	異常なし		
外観（異物等）	28	異常なし		
色度（度）	28	<0.5	<0.5	<0.5
濁度（度）	28	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素（mg/L）	28	0.7	0.4	0.6
電気伝導率（mS/m）	28	18.1	15.0	16.5

## 7.臨時試験等

### 2) 水道法第 13 条に基づく水質検査

武山高区配水池更新工事に伴い、水道法第 13 条に基づく給水開始前の水質検査を行った。

水道法第 13 条では、配水施設以外の水道施設及び配水池の新設等について、給水開始前に届出及び検査を行うことを定めており、水質基準全項目と残留塩素について検査を行った。

検査は水道維持管理指針（日本水道協会：2016）及び上下水道局施工技術書に沿って、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒作業後に、滞水前と 24 時間滞水後の水質を検査し、水質基準の適合状況と工事の影響による配水池内の汚染の有無などの確認を行った。

その結果、すべての項目について水質基準値等を満たしており、工事による汚染等は確認されず、通水可能と判断した(表 2-3)。

表 2-3 武山高区配水池 水質検査結果 (検査期間 令和 4 年 7 月 25 日～26 日)

採水場所		武山高区配水池	
		24時間滞水前	24時間滞水後
作業内容			
採水日		7月25日	7月26日
採水時刻		13:50	13:50
気温	℃	29.1	26.7
水温	℃	24.1	24.5
水質基準項目			
* 1	一般細菌 (CFU/mL)	<1	<1
* 2	大腸菌 ( - )	( - )	( - )
* 3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	<0.0003	<0.0003
* 4	水銀及びその化合物 (mg/L)	<0.00005	<0.00005
* 5	セレン及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001
* 6	鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001
* 7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001
* 8	六価クロム化合物 (mg/L)	<0.002	<0.002
* 9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	<0.004	<0.004
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	<0.001	<0.001
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	1.04	1.04
* 12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.07
* 13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.01	0.02
* 14	四塩化炭素 (mg/L)	<0.0001	<0.0001
* 15	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.004	<0.004
* 16	シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001
* 17	ジクロロメタン (mg/L)	<0.001	<0.001
* 18	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001
* 19	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001
* 20	ベンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001
* 21	塩素酸 (mg/L)	<0.05	<0.05
* 22	クロロ酢酸 (mg/L)	<0.002	<0.002
* 23	クロロホルム (mg/L)	0.009	0.009
* 24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.006	0.006
* 25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.003	0.003
* 26	臭素酸 (mg/L)	<0.001	<0.001
* 27	総トリハロメタン (mg/L)	0.018	0.019
* 28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.006	0.006
* 29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.006	0.007
* 30	ブロモホルム (mg/L)	<0.001	<0.001
* 31	ホルムアルデヒド (mg/L)	<0.008	<0.008
* 32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.01	<0.01
* 33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.04
* 34	鉄及びその化合物 (mg/L)	<0.01	<0.01
* 35	銅及びその化合物 (mg/L)	<0.01	<0.01
* 36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	7.4	7.6
* 37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001
* 38	塩化物イオン (mg/L)	7.2	7.2
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	64	64
* 40	蒸発残留物 (mg/L)	127	128
* 41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.004	<0.004
* 42	ジェオスミン (mg/L)	<0.000001	<0.000001
* 43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	<0.000001	<0.000001
* 44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.005	<0.005
* 45	フェノール類 (mg/L)	<0.0005	<0.0005
* 46	有機物(全有機炭素) (mg/L)	0.4	0.4
* 47	pH値 ( - )	7.4	7.5
* 48	味 ( - )	異常なし	異常なし
* 49	臭気 ( - )	異常なし	異常なし
* 50	色度 (度)	<0.5	<0.5
* 51	濁度 (度)	<0.1	<0.1
消毒の残留効果			
	残留塩素 (mg/L)	0.7	0.7
その他の項目			
	電気伝導率 (mS/m)	17.4	17.0

\*水道 GLP 認定範囲 (24 時間滞水後のみ)

注) 24 時間滞水後の太枠内は水道法第 13 条に基づく水質検査の結果

## 7.臨時試験等

### 3) 有馬浄水場農薬試験

有馬浄水場では、例年、着水井（原水）から水稻用の農薬が検出されているため、稲作が行われる時期に合わせて農薬の臨時試験を行い、浄水処理への影響を把握している。

神奈川県内の5水道事業者で構成する相模川・酒匂川水質協議会（相水協）では、流域の農業団体や自治体等の各種団体に対し、使用する農薬の種類や散布時期に関する情報提供を依頼している。また、水道事業者間で情報交換も行っており、相水協を通じて得た農薬に関する情報は、原水の農薬監視を行う上で重要なものとなっている。農薬試験の概要は次のとおりである。

(1) 測定期間 令和4年5月16日～9月12日(12回測定、測定頻度は週1回～月2回)

(2) 採水場所 有馬浄水場着水井（原水）及び活性炭吸着池（処理水）

(3) 試験結果

①有馬浄水場着水井（原水）：測定結果を表2-4に示す。

表2-4 有馬浄水場着水井（原水）農薬試験結果（単位：mg/L）

試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均
4 EPN	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPオキソ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4) EPNオキソ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPオキソスルホキソ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8 アトラジ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81) MPPオキソスルホ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9 アニホス	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81) MPPスルホキソ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11 アラクロール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81) MPPスルホ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12 イソキサチオン	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	82 フェントエト (PAP)	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(12) イソキサチオンオキソ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84 フザイト	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イソフェンホス	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86 ブタミホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキソ	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86) ブタミホスオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14 イソブ ロカルブ (MIPC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 ブブ ロフェジ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソブ ロチオラ (IPT)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	89 ブレチアロール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17 イブ ロベンホス (IBP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 ブロジミ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20 エスブ ロカルブ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 ブロチオホス	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
21 エトフェンブ ロックス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92 ブロビ コナゾール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(22) エト スルフェト (ベンゾ エピ スルフェト)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93 ブロビ サミ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
27 カフェンチオール	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	95 ブロモブチ	12	<0.0002	<0.0001	<0.0001
32 キヤブ タ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	97 ベンシクロ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 クロニトロフェン (CNP)	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	101 ベンデ イメタリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37) CNP-アミノ体	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	102 ベンラカルブ	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38 クロビ リホス	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	103 ベンフルアリン (ベスロジ)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(38) クロビ リホスオキソ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	106 マラソ (マラチオン)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
39 クロタロニ (TPN)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(106) マラキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
43 シ クロベ ニル (DBN)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	109 メタラキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
44 シ クロホ ス (DDVP)	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	110 メチダチオン (DMTP)	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002
46 シ スルホト (エチルチオメト)	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	113 マフェナセ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
48 シ チオビ ル	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	114 マブ ロニル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 シマジ (CAT)	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	115 モリネ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
51 シ メタメタリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討 イブ ロジ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ メトエト	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他 シメビ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002
53 シメトリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 エチ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
54 タ イアジ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自 エトリ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002
(54) タ イアジ ノオキソ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自 クロ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61 チオベ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 2-	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 テルブ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 テ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 トリフル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 ト	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68 ナブ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 ト	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70 ビ	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	独自 ビ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74 ビ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自 ビ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75 ビ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 フ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
76 ビ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 プ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
78 フェ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 メ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(78) フェ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
79 フェ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	検出指	12	<0.01	<0.01	<0.01
81 フェ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	標値				

注：番号が( )の項目は該当番号の農薬の酸化化合物

②活性炭吸着池（処理水）：測定結果を表2-5に示す。

表2-5 活性炭吸着池（処理水）農薬試験結果（単位：mg/L）

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均		
4	EPN	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	MPPオキソ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(4)	EPNオキソ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	MPPオキソスルホキニト*	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
8	アトリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81)	MPPオキソスルホ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
9	アエホス	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(81)	MPPスルホキニト*	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
11	アラコール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(81)	MPPスルホ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
12	イソキサチオン	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	82	フェントエート (PAP)	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
(12)	イソキサチオンオキソ	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	84	ナラト	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13	イソフェンホス	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	86	ブタホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13)	イソフェンホスオキソ	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	(86)	ブタホスオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14	イソプロパルブ* (MIPC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87	ブプロフェジソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15	イソプロチオン (IPT)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	89	ブレチアコール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17	イソプロホス (IBP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90	ブロシトソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20	エス*ロカルブ*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91	ブロホス	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
21	エトフェン*ロックス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	92	ブロボ*コナソール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(22)	エトスルフェート(ベンゾ*エビソスルフェート)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	93	ブロボ*サミト*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
27	カネンソール	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	95	ブロボ*チト*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
32	キヤブ*タン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	97	ベンジクロン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37	クロロニトロフェン (CNP)	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	101	ベンデ*イメタリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37)	CNP-アミノ体	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	102	ベンゾ*カルブ*	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	クロロピ*リホス	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	103	ベンゾ*フルラリン(ベンゾ*ジソ)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(38)	クロロピ*リホスオキソ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	106	マラソ (マラチオン)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
39	クロロタロニル (TPN)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(106)	マラオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
43	ジ*クロベ*ニル (DBN)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	109	メタキシル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
44	ジ*クロホス (DDVP)	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	110	メチタ*チオン (DMTP)	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002
46	ジ*スルホリン(エチルチオメチソ)	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	113	メフェナセト	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
48	ジ*チオピル	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005	114	メソロニル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50	シマジソ (CAT)	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	115	モリネト	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
51	シ*メタメリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討	イソジソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52	シ*メトエート	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他	ジ*ピ*ベ*レート	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002
53	シ*メトリソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自	エデ*イフェンホス(エデ*フェンホス, EDDP)	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
54	タ*イアソ*ソ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自	エトリジ*アソール(エクロメソール)	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002
(54)	タ*イアソ*ソオキソ	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自	クロネブ*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61	チオベ*カルブ*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自	2-ケトモリネト(モリネトオキソ)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63	テルブ*カルブ* (MBPMC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自	テニルコール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67	トリフルラリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自	トルクロホス*メチル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
68	ナブ*ロバ*ミト*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自	トルクロホス*メチルオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
70	ピ*ベ*ホス	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	独自	ピ*フェノックス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74	ピ*リタ*フェンチオン	12	<0.00002	<0.00002	<0.00002	独自	ピ*リブ*ロキシフェン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75	ピ*リブ*チカルブ*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自	フルトラニル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
76	ピ*ロキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自	ブ*ロモブ*チト*脱臭素体	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
78	フェントロチオン (MEP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自	メチル*イムソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(78)	フェントロチオンオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001						
79	フェノブ*カルブ* (BPMC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001		検出指標値	12	<0.01	<0.01	<0.01
81	フェンチオン (MPP)	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005						

注：番号が( )の項目は該当番号の農薬の酸化物

定量下限値を上回った農薬は表2-6のとおり。検出指標値（各農薬の検出値を当該農薬の目標値で除し、それを合計した値）は、目標値の1に対しすべて0.01未満であった。

表2-6 検出農薬

	種類	農薬名	検出時期
着水（原水）	殺虫剤、除草剤	ブ*ロモブ*チド	5月下旬～6月中旬
活性炭吸着池（処理水）	なし		

## 7.臨時試験等

### 4) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験

水道管直結式非常用貯水装置は定期的に点検や補修、清掃等を行うため、左記の作業の後、通水開始前に水質確認試験を実施している。

塗料補修材を使用していない貯水装置の場合は新設配水管水質検査に準じた項目を試験し、エポキシ樹脂塗料で補修した貯水装置の場合には上記項目に「JWWA-K143:2017 水道用コンクリート水槽内面エポキシ樹脂塗料塗装方法」に準じた試験項目を追加のうえ、24時間滞水検査を行う。

令和4年度は大津中学校、田浦中学校の2施設に設置されている貯水装置について水質試験を行った(表2-7)。汚染等は確認されず、通水可能と判定した。

表2-7 水道管直結式非常用貯水装置水質試験結果

試験項目	大津中学校		田浦中学校	
	24時間滞水前	24時間滞水後	24時間滞水前	24時間滞水後
一般細菌 (CFU/mL)	測定せず	<1	測定せず	<1
大腸菌 (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)
シアン <sup>注1</sup> (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)
塩化物イオン <sup>注2</sup> (mg/L)	7.1	7.1	7.5	7.6
カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/L)	62	60	61	61
有機物(全有機物(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.6	0.4	0.5
フェノール類 <sup>注3</sup> (mg/L)	測定せず	<0.005	測定せず	<0.005
pH値	7.4	7.6	7.5	7.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度 (度)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L)	0.6	0.5	0.6	0.5
電気伝導率 (mS/m)	16.0	16.1	16.4	16.3
エピクロロヒドリン <sup>注4</sup> (mg/L)	測定せず	<0.01	測定せず	<0.01
アミン <sup>注5</sup> (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)

注1 検査キットによる比色分析

注2 滴定法 (モール法)

注3 4-アミノアンチピリン迅速法

注4 P T-G C/MS法

注5 吸光光度法



5) 水処理薬品品質試験

有馬浄水場で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「水道用ポリ塩化アルミニウム」、走水水源地で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」の水処理薬品について、安定した浄水処理と給水栓における水質の安全性を確保するため、納入薬品の品質試験を行っている。

(1) 有馬浄水場における水処理薬品の受け入れは、納入時にサンプルを抜き取り、「JWWA K120 水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「JWWA K154 水道用ポリ塩化アルミニウム（水道用塩基性塩化アルミニウム）」に準じた方法で試験を行い、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度 12.0% 以上、比重 1.16 以下）とポリ塩化アルミニウム（比重 1.19 以上、酸化アルミニウム濃度 10.0～11.0%）の品質を確認後、納品を行っている。

令和4年度の試験結果は表2-8及び表2-9のとおりで、いずれも日本水道協会規格及び納入仕様書に合致していることを確認した。有馬水質係では、有馬浄水場に納入された水道用次亜塩素酸ナトリウムの試験を40回、水道用ポリ塩化アルミニウムの試験を33回行った。

(2) 走水水源地における「水道用次亜塩素酸ナトリウム」の納品時における品質確認は、運転管理受託者から提出される成績書を確認することによって行っている。また、年に一度サンプルを抜き取り「JWWA K120 水道用次亜塩素酸ナトリウム」に準じた試験方法で試験を行い、品質を確認している（表2-10）。

いずれの水処理薬品も「水道施設の技術的基準を定める省令（別表第1）」に掲げる項目のうち「水道用薬品類の評価のためのガイドライン」を参考に選定した項目について試験を行い、基準を満たしていることを確認した。

表2-8 水道用次亜塩素酸ナトリウム試験結果（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	試験結果 (平均)	規格・基準値
外観	40	淡黄色透明			淡黄色の透明な液体
有効塩素 (%)	12	13.3	12.8	(13.0)	12.0 以上
比重	40	1.13	1.11	(1.12)	1.16 以下
塩素酸 (mg/kg)	1	-	-	380	4000 以下
臭素酸 (mg/kg)	1	-	-	1.1	50 以下
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.002	0.002 以下

表 2-9 水道用ポリ塩化アルミニウム試験結果（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	試験結果 (平均)	規格・基準値
比重	33	1.23	1.20	(1.22)	1.19 以上
酸化アルミニウム (%)	33	11.0	10.2	(10.5)	10.0~11.0
硫酸イオン (%)	1	-	-	2.4	3.5 以下
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.002	0.002 以下
鉄及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.01	0.03 以下
マンガン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.005 以下
ニッケル及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.002 以下
アンチモン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.0002	0.002 以下

表 2-10 水道用次亜塩素酸ナトリウム試験結果（走水水源地）

試験項目	回数	試験結果	規格・基準値
外観	1	淡黄色透明	淡黄色の透明な液体
有効塩素 (%)	1	13.1	12.0 以上
比重	1	1.12	1.16 以下
塩素酸 (mg/kg)	1	210	4000 以下
臭素酸 (mg/kg)	1	2.9	50 以下
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	1	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物 (mg/L)	1	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物 (mg/L)	1	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物 (mg/L)	1	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	1	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	1	<0.002	0.002 以下

## 7. 臨時試験等

### 6) 漏水判定試験

道路の路面や傾斜地の法面などから湧き出ている、または滲み出ている水について、それが配水管等の破損により水道水が漏水したもののか否かの判定試験を実施している。

路面や法面などから出ている水は、水道水のほかに下水や湧水等の可能性があるため、これらの水において検出されやすい水質についても試験している。表2-11にその試験項目を示す。

表2-11 試験項目及び項目ごとの試験件数

試験項目	件数	判定の目安等
臭気	55	塩素臭や下水臭等を判断
結合残留塩素	53	水道水に検出されやすい項目
遊離残留塩素	16	水道水に検出されやすい項目
総トリハロメタン <sup>注1</sup>	28	水道水に検出されやすい項目
pH値	55	水道水は中性
電気伝導率	55	水道水に比べ、下水や湧水は高い
塩化物イオン <sup>注2</sup>	55	水道水に比べ、下水や湧水は高い
アンモニア態窒素 <sup>注3</sup>	55	水道水では、ほとんど検出されない
亜硝酸態窒素 <sup>注3</sup>	55	水道水では、ほとんど検出されない
陰イオン界面活性剤（ABS） <sup>注3</sup>	28	水道水では、検出されない

注1 GC-ECD法

注2 滴定法（モール法）

注3 パックテスト

漏水は、臭気をはじめ下記の項目を鑑みつつ、現場付近の状況なども含め総合的に判定している。

- ・結合残留塩素、遊離残留塩素、総トリハロメタン：水道水に特徴的な項目。
- ・pH値、電気伝導率、塩化物イオン：下水や雑排水は、水道水より高い数値であることが多い。
- ・アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素：水道水では、ほとんど検出されない。
- ・陰イオン界面活性剤（ABS）：水道水では、検出されない。合成洗剤の主成分であり、下水混入の指標となる。

令和4年度に水質管理係及び水質検査係に持ち込まれ、判定試験を行った件数と判定結果内訳を表2-12及び図2-3に示す。

表2-12 漏水判定結果及び調査結果

判定結果	件数	判定後の調査結果	件数
水道水とは認められない	31	漏水ではない(湧水・下水の特定はせず)	31
水道水の疑いあり	10	漏水である	9
		漏水ではない	1
しばらく様子を見る	12	しばらく様子を見る	9
		漏水である	1
		漏水ではない	2
水道水である	2	漏水である	2

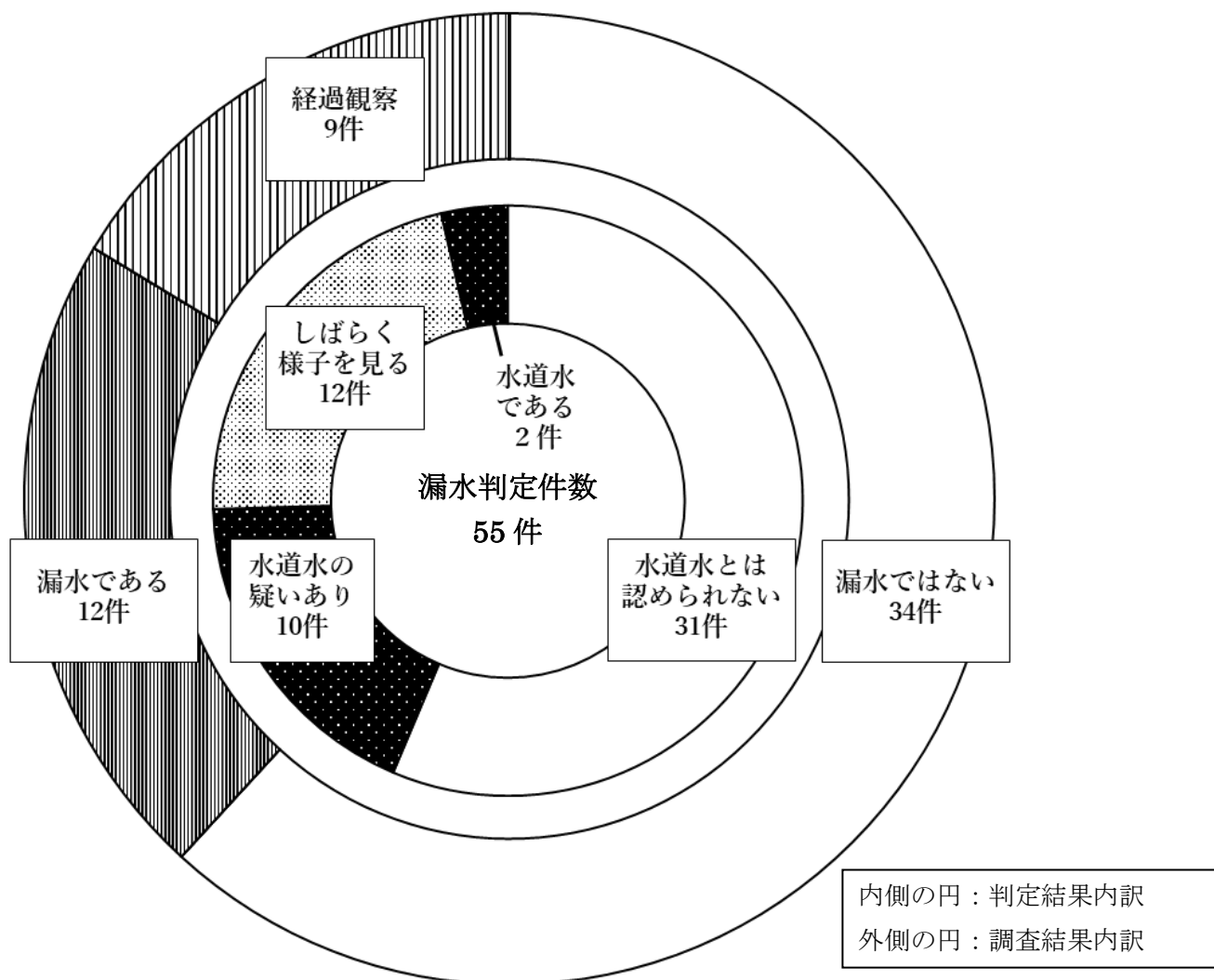


図 2-3 漏水判定試験における判定及び調査結果内訳

総件数55件のうち、水道水とは認められない（漏水ではない）とした判定が31件と全体の6割弱を占めていた。そのほか、水道水の疑いありとした判定が10件、水道水（漏水）であるとした判定が2件、しばらく様子を見ることとした判定が12件であった。

## 7.臨時試験等

### 7) クリプトスポリジウム等臨時試験

令和4年度は、相模川・酒匂川水質協議会によるクリプトスポリジウム等共同調査期間（クリプトスポリジウムが10L中5個以上又はジアルジアが10L中5個以上検出された場合に調査開始、10L中4個以下を2回連続して満たした場合に調査終了）は、次の通りであった。なお、令和3年度より監視継続分については「クリプトスポリジウム等共同監視及び共同汚染源調査要領」（クリプトスポリジウム等が10L中5個以上検出された場合に監視開始、10L中4個以下を2回連続して満たした場合に監視解除）に従った。令和3年度より監視継続（令和4年3月23日）～4月21日、令和4年6月10日～7月6日、11月2日～11月29日、12月9日～令和5年3月23日。

共同調査は相模川・酒匂川水質協議会内で分担して実施することとなっており、令和4年度について本市調査分はなかった。

なお、共同調査中においても、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月）」に基づき、有馬浄水場において適切な浄水処理を行っており、水道水による集団感染症等の問題は起こらなかった。

## 7.臨時試験等

### 8) 放射性物質測定

走水水源地及び有馬浄水場の原水と浄水について、厚生労働省通知「水道水中の放射性物質に関する管理目標値の設定について」（平成24年3月5日通知、4月1日より適用。以下「管理目標値の設定」という。）に基づき、セシウム134及びセシウム137について、ゲルマニウム半導体検出器を用い、3月に1回の頻度で測定をした。

表2-13に放射性物質の測定結果を示す。走水水源地及び有馬浄水場の原水・浄水における放射性物質濃度は、すべて検出限界値未満であった。なお、測定条件については、「管理目標値の設定」に従い、検出限界値1Bq/kg以下を確保することとした。

表2-13 放射性物質の測定結果

採水場所		検査項目	測定回数	測定結果	検出限界値 (Bq/kg)
走水水源地	原水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.3~0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4~0.5
	浄水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.4~0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4~0.5
有馬浄水場	原水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.4~0.5
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4~0.6
	浄水	セシウム 134	4	すべて検出限界値未満	0.3~0.4
		セシウム 137	4	すべて検出限界値未満	0.4~0.5

# 第3編

## 問い合わせ

# 1. 水質に関する問い合わせ状況

お客さまから本市上下水道局に寄せられる問い合わせのうち、水道水の水質に関する内容は水質管理係及び水質検査係が対応している。お客さまからの問い合わせ・相談は図3-1のフローにしたがい、迅速で丁寧な対応を心がけ、必要な場合には訪問して水質検査を行っている。

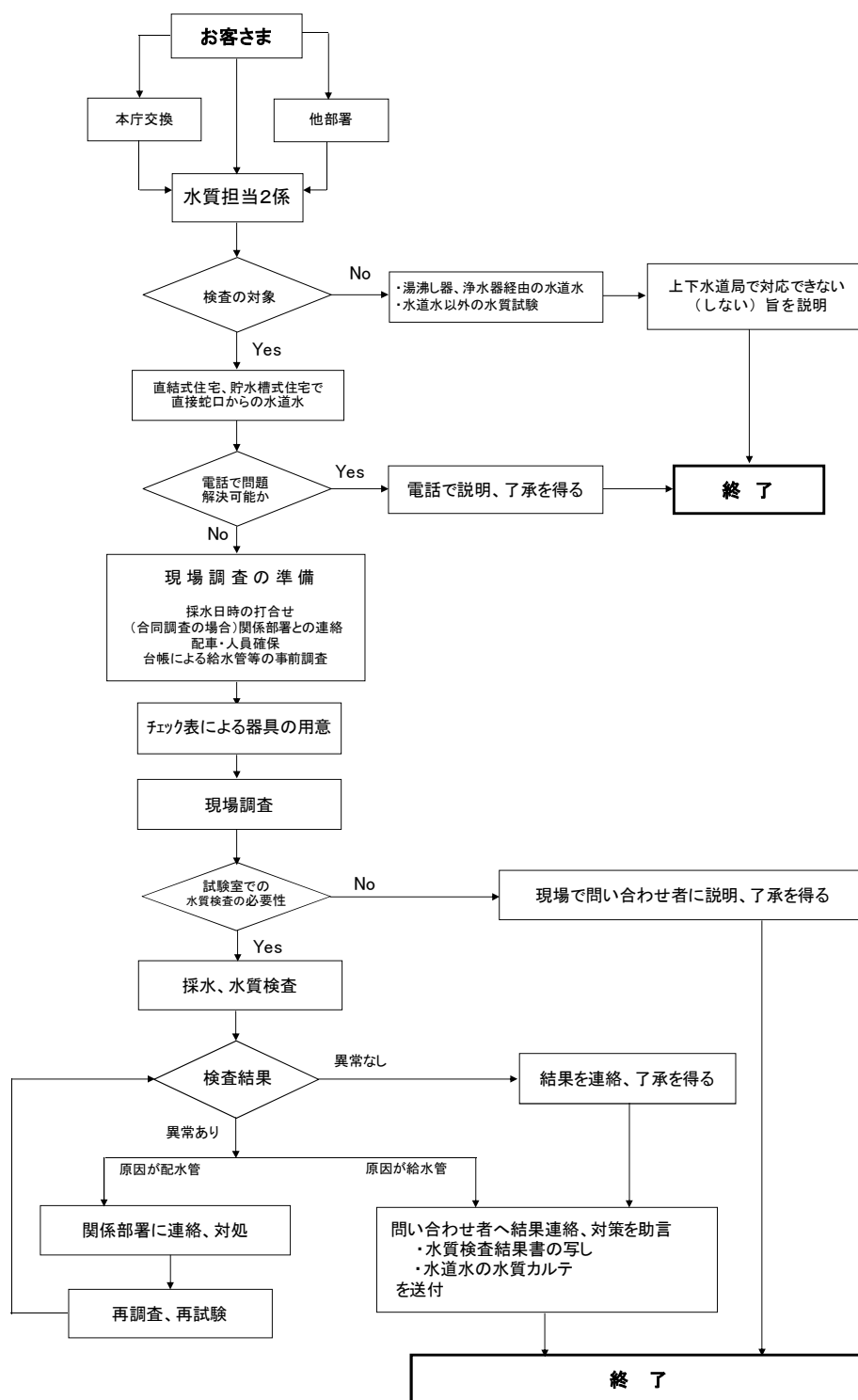


図3-1 問い合わせ対応のフロー図



1) 件数と経年推移

(1) 令和4年度の問い合わせの件数

問い合わせの件数は151件（直結給水方式150件、貯水槽方式1件）であった。そのうち現場を調査した問い合わせの件数は30件であった。

月別で最も多かったのは6月の36件で、最も少なかったのは9月の3件であった。

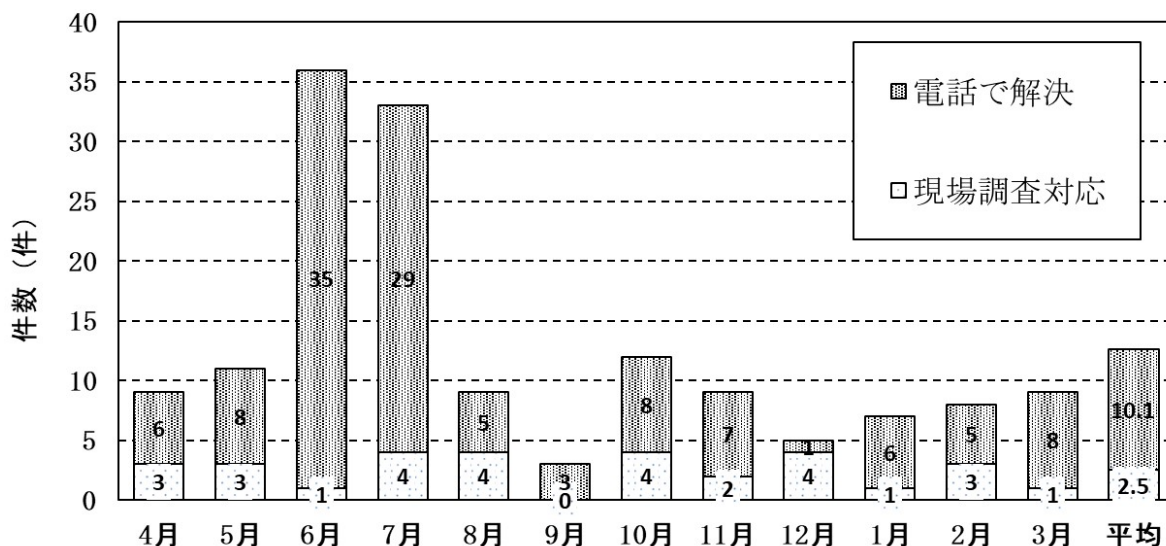


図3-2 月別の問い合わせの件数

(2) 問い合わせの件数の経年推移

過去10年間（平成25年度～令和4年度）の問い合わせの件数を示す（図3-3）。

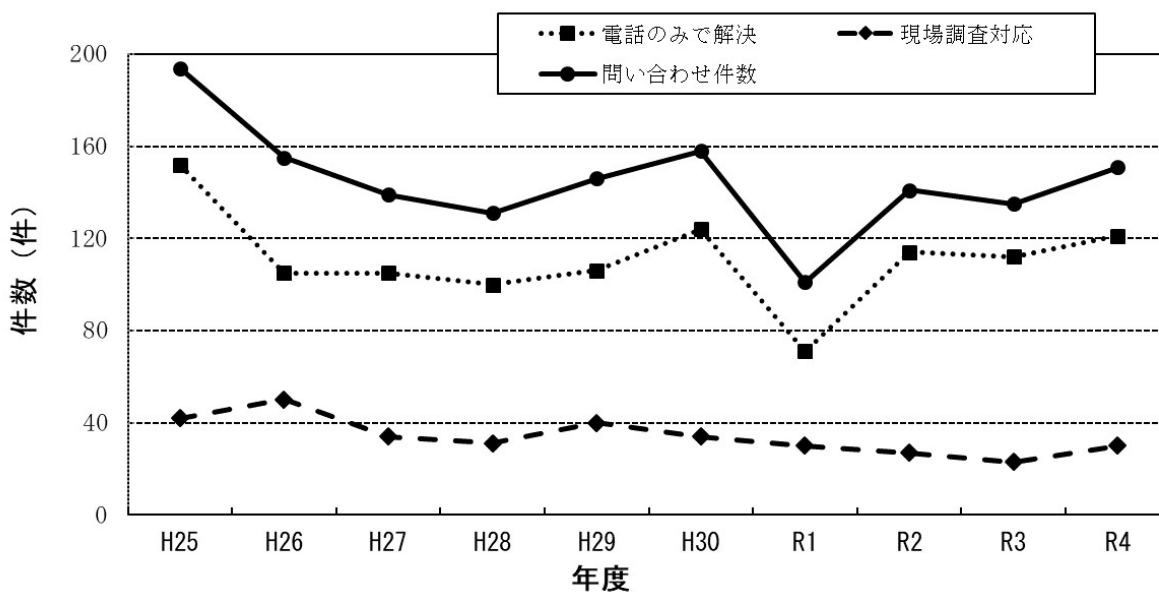


図3-3 経年推移

## 2) 内訳

### (1) 令和4年度の問い合わせの件数内訳

問い合わせの内容を件数の多いものから分類すると次のとおりである（表3-1）。

- ①勧誘・販売 例：水質検査の勧誘を受けた等
- ②異物 例：水道水にパッキン等のゴム類、鉄さびが混じる等
- ③水質不安 例：この水道水は飲めるのか、飲んでから体調が悪い等
- ④濁水 例：工事や給水管劣化等に伴う赤水、空気の混入による白濁水等
- ⑤情報提供 例：水道水の保存期間、居住地区の水道水質データを知りたい等
- ⑥異臭味 例：水道水が塩素臭い、薬品臭い、苦い等
- ⑦着色等 例：（容器等に水道水を汲むと）色が着いている等
- ⑧その他 例：走水湧水に関する問い合わせや、水質検査結果書を発行してほしい等

表3-1 月別問い合わせの件数内訳（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①勧誘・販売	2	6	31	19	0	0	3	0	0	0	0	0	61
②異物	2	1	2	4	6	0	1	2	0	2	2	1	23
③水質不安	2	2	0	2	1	0	1	3	2	1	2	3	19
④濁水	0	1	0	4	1	1	1	0	0	3	3	1	15
⑤情報提供	1	0	1	3	0	0	2	4	1	0	0	2	14
⑥異臭味	1	1	1	1	1	1	3	0	2	0	1	0	12
⑦着色・付着物	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
⑧その他	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	2	5
合計	9	11	36	33	9	3	12	9	5	7	8	9	151

### 3) 水道水の水質カルテ

水質に関する問い合わせにより水質検査を依頼されたときは、お客さま宅での基本的な検査を実施している。簡易測定器（濁・色度計、携帯型残留塩素計等）による検査結果の提供、原因や対策等の説明をお客さま宅にておこない、多くの場合に、その場での水質に関する問い合わせの解消へつなげることができている。

平成18年6月1日からは、より詳しい水質検査を希望されるお客さまについて、水道GLPによる問い合わせ内容に応じた水質検査を実施している。

このとき「水質検査結果書の写し」と併せ、調査の報告書として判定及び処置、状況等の必要な事項を整理して記載した「水道水の水質カルテ」と「検査項目解説」を発行し、わかりやすい検査報告書を目指している。

令和4年度における「水道水の水質カルテ」の発行件数及び内訳について表3-2に示す。

令和4年度は、濁水2件、水質不安1件、着色・付着物1件、その他1件、計5件の「水道水の水質カルテ」を発行し、すべての水質検査結果に異常は認められなかった。

「水道水の水質カルテ」の導入により比較的複雑な状況の事例においても内容を整理し、お客さま

に伝えることができるようになった。また、漠然とした水質不安に関しても「水道水の水質カルテ」を送付することでお客さまの水道水に対する不安を解消し、さらに健康への影響についても記載して、お客さまの懸念を払拭する取り組みを進めている。

表3-2 「水道水の水質カルテ」発行件数の内訳

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
異物	0件	1件	0件	0件	0件
濁水	1件	1件	1件	0件	2件
水質不安	0件	0件	1件	2件	1件
異臭味	1件	0件	0件	1件	0件
鉛給水管	0件	0件	1件	0件	0件
着色・付着物	0件	0件	0件	0件	1件
その他	0件	0件	0件	0件	1件
合計	2件	2件	3件	3件	5件



# 第4編

## 水源監視調査 及び水質事故

# 1. 水源監視調査

水質事故発生時に重要なのは、原因を速やかに突き止め、対策をたてることである。有馬浄水場では、定期的に水源監視調査を実施することで、平常時の水源水質や周辺地域の特性を把握し、異常時の迅速な対応に役立てている。

令和4年度は相模川水系河川のうち、相模川、中津川、小鮎川（三川合流地点右岸側を含む）、姥川及び鳩川について水源監視調査を実施した。監視結果は表4-1、監視地点は図4-1～3のとおりである。

なお、工事等や交通事情により車の停車が出来ない場合は中止とした。

表4-1 水源監視調査結果

河川名	延べ監視回数	監視地点数	水源監視実施日	水源監視結果
相模川（本川）	36	18	4月28日	異常なし
		18	11月18日	異常なし
中津川	16	8	6月3日	異常なし
		8	12月9日	異常なし
小鮎川	22	11	6月3日	異常なし
		11	12月9日	異常なし
姥川	12	6	10月14日	異常なし
		6	1月20日	異常なし
鳩川	30	15	10月14日	異常なし
		15	1月20日	異常なし
三川合流地点	2	1	6月3日	異常なし
		1	12月9日	異常なし

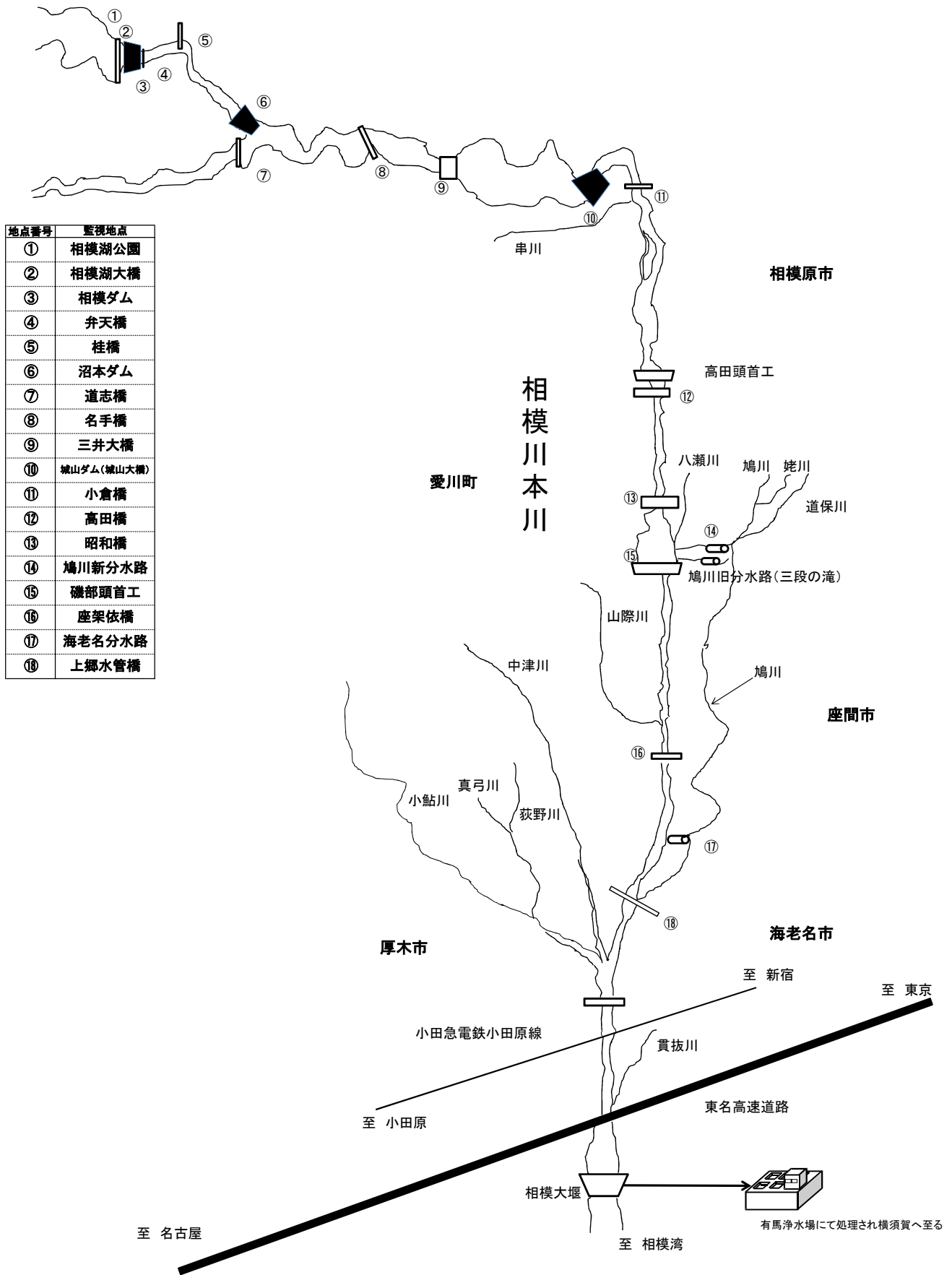
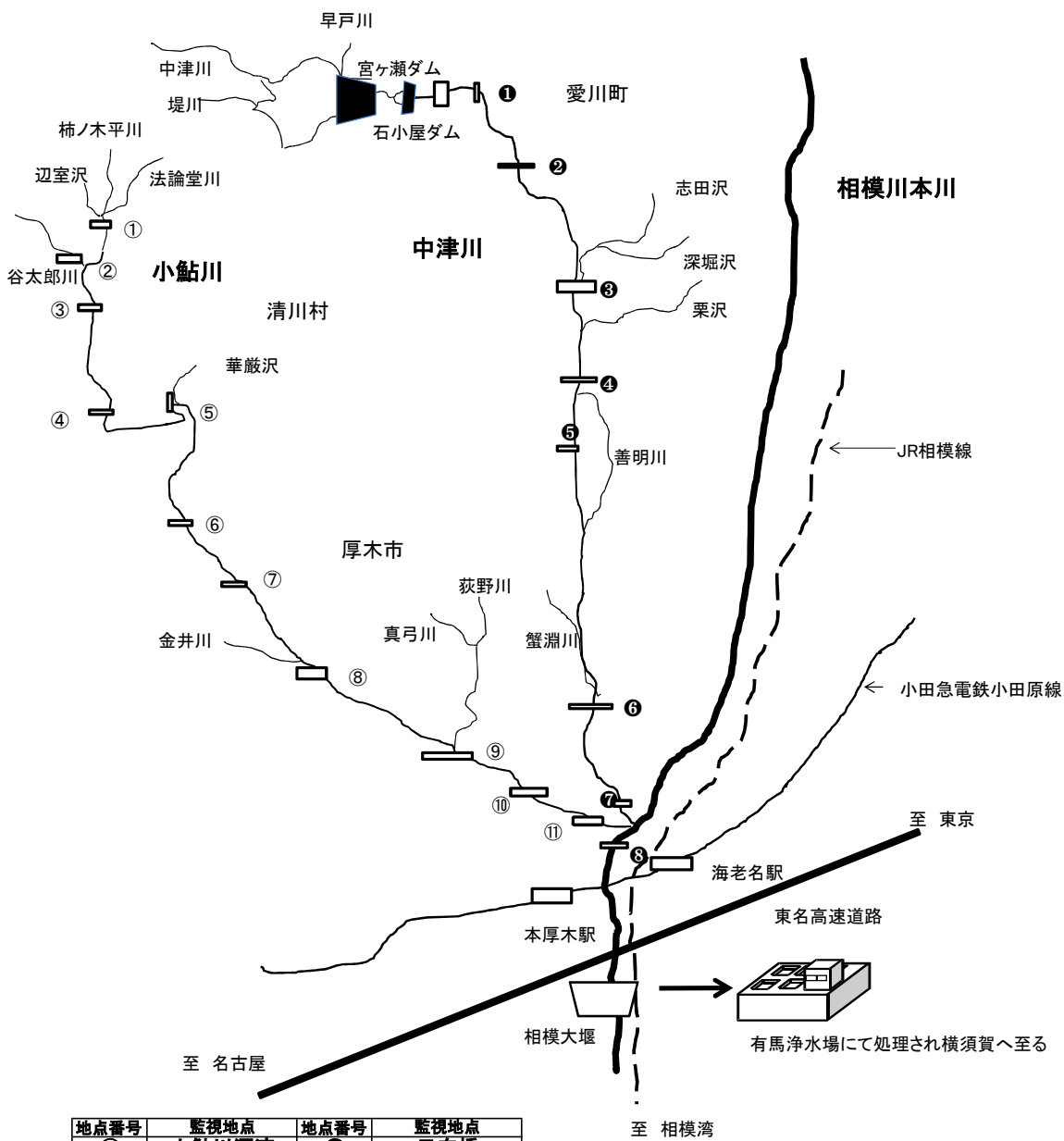


図 4-1 相模川（本川）監視地点概要図



地点番号	監視地点	地点番号	監視地点
①	小鮎川源流	①	日向橋
②	湯出川橋	②	馬渡橋
③	片原橋	③	角田大橋
④	寺鐘橋	④	八首橋
⑤	舟沢橋	⑤	才戸橋
⑥	庫裡橋	⑥	鮎津橋
⑦	上千頭橋	⑦	第一鮎津橋
⑧	平成橋	⑧	あゆみ橋
⑨	下小鮎橋		
⑩	新平田橋		
⑪	第二鮎津橋		

図 4-2 小鮎川・中津川監視地点概要図



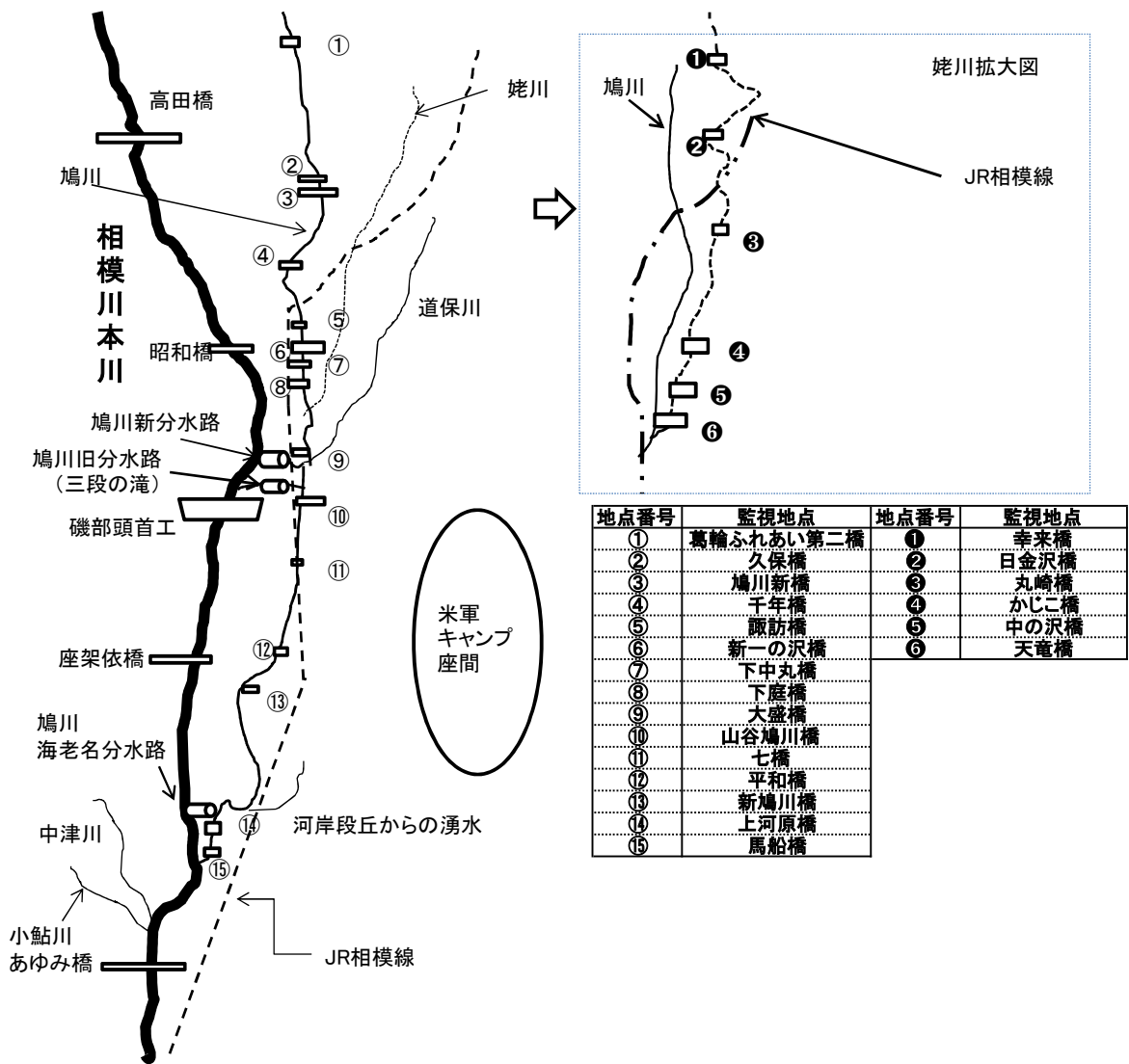


図4-3 鳩川・姥川監視地点概要図

## 2. 水源河川等における水質事故

令和4年度に発生した水源河川等での水質事故は、降雨に伴う原水の着臭を除くと6件であった。その内訳は、油流出2件、着色1件、魚類へい死1件及びその他2件であった。

過去3年間の水質事故について以下に示した。令和2年度～4年度にかけては、6～9件であった。

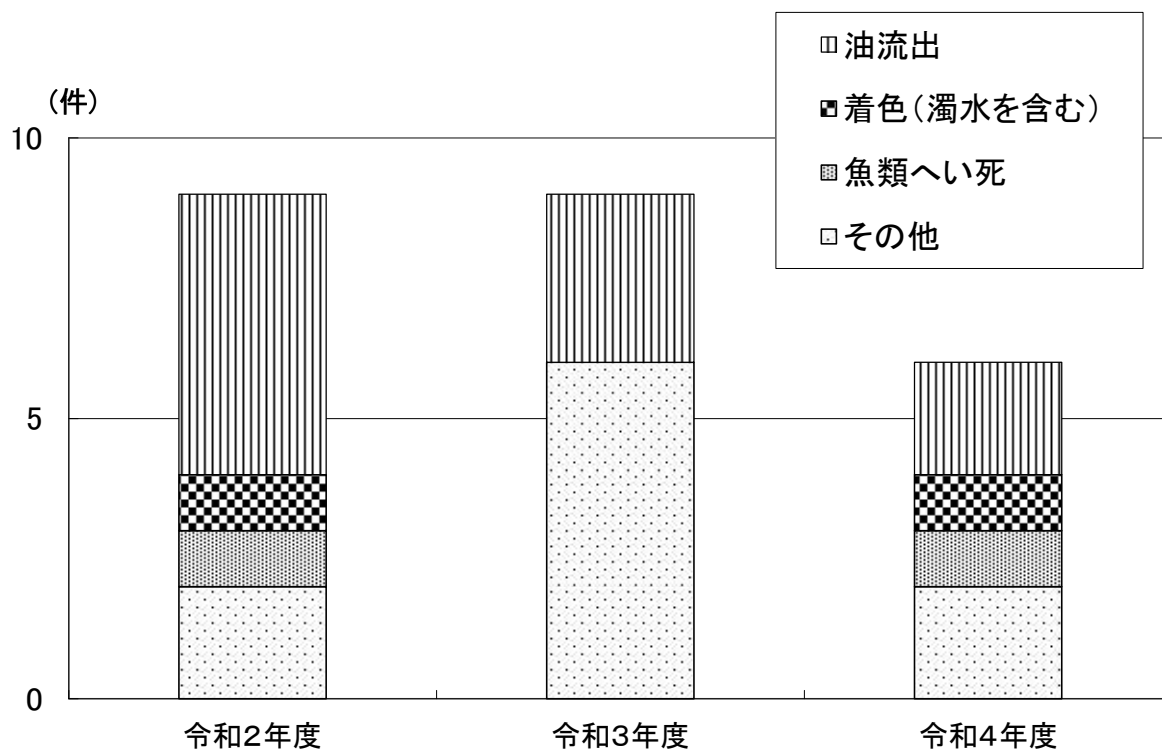


図4-4 過去3年間の水質事故内訳

表4-2 過去3年間の水質事故内訳 (件数)

年度	油流出	着色(濁水を含む)	魚類へい死	その他	合計
令和2年度	5	1	1	2	9
令和3年度	3	0	0	6	9
令和4年度	2	1	1	2	6

表 4－3 水源河川等における水質事故発生状況

番号	発生年月日	発生河川	発生場所	事故種別	本市上下水道局の事故対応
1	R4. 4. 9	中津川	厚木市妻田東	濁水	情報収集のみ。他事業者の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
2	R4. 4. 11	鳩川	座間市座間	火災	情報収集のみ。他事業者の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
3	R4. 4. 21	小鮎川	厚木市妻田南	魚類 へい死	情報収集のみ。他事業者の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
4	R4. 6. 23	荻野川	厚木市上荻野	油流出	情報収集のみ。他事業者の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
5	R4. 6. 27	八瀬川	相模原市中央区	火災	情報収集のみ。他事業者の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
6	R4. 7. 3	相模川	相模原市緑区	油流出	情報収集のみ。他事業者の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。

# 付

- 付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説
- 付2. 水道GLPの概要
- 付3. 組織概要

## 付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説

### 1) 水質基準項目

1～31 は人の健康の保護に関する項目、32～51 は生活利用上の障害に関する項目

	項 目	解 説
1	一般細菌	標準寒天培地 (36±1℃、24±2時間) によって集落を形成する好気性細菌及び通性嫌気性の従属栄養細菌の総称。一般細菌として検出される細菌の多くは、直接病原菌との関連性はないが、汚染された水ほど多い傾向があるので、水の汚染状況や飲料水の安全性を判定する指標になる。
2	大腸菌	特定酵素基質培地法によってβ-グルクロニダーゼ活性を有する好気性、通性嫌気性の細菌をいう。大腸菌は人や温血動物の腸管内に常在し、糞便汚染指標として信頼性が高いといわれている。大半の菌に病原性はないが、一部に下痢や腸炎等の病原性を示すものがあり、病原性大腸菌と呼ばれている。
3	カドミウム及びその化合物	イタイイタイ病の原因物質である。鉱山廃水、工場排水などから、河川へ混入することがある。
4	水銀及びその化合物	一般には無機水銀と有機水銀化合物に分けられ、有機水銀化合物は水俣病の原因物質である。自然水中にほとんど検出されない。水道水中に水銀が混入するのは、工場排水の混入、農薬散布によることが多い。
5	セレン及びその化合物	自然水中に含まれることがあるが、その多くは鉱山廃水、工場排水などの混入による。セレンは、一般に食品から暴露され、野菜や果物ではごくわずかであるが、穀物、肉、海産物にはかなりの量を含んでいる。
6	鉛及びその化合物	河川水中には、地質、工場排水、鉱山廃水に由来して含まれることがある。水道水では、鉛管を使用した場合に鉛の溶出がある。鉛管は、使用するうちに内面に炭酸鉛の保護膜を作り鉛の溶出は抑えられる。通常、流水中では0.01mg/Lを超えることはほとんどない。しかしながら、滞留時間・pH・水温等の条件により0.01mg/Lを超える事例もみられるので、開栓初期の水等、鉛の濃度が高いと推測される水は飲用以外の用途に用いることが望ましい。
7	ヒ素及びその化合物	環境中のヒ素は、微量ながら広範囲に分布している。ヒ素化合物による水質汚染は、自然由来では量的変動は少ないが、工場排水や農薬による場合は、顕著な変動をする。
8	六価クロム化合物	残留塩素を含む水溶液中では、クロムイオンの多くは酸化されて、六価として存在するため、総クロムを六価クロムとして扱う。六価に酸化されていないものが存在していても、二価、三価のものは毒性が弱く、問題にならないためである。自然水中には、低いレベルで含まれることがあるが、地質、工場排水、鉱山廃水により含有量が増加することがある。
9	亜硝酸態窒素	窒素肥料や腐植、家庭排水などに含まれる窒素化合物が化学的、微生物的に酸化還元を受けて生成する。亜硝酸態窒素は、塩素処理をすることで容易に硝酸態窒素に酸化される。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	自然水中にほとんど検出されないが、工場排水に由来して含まれることがある。青酸カリ（シアン化カリウム）は、代表的な毒物である。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	硝酸態窒素は、水中の硝酸イオンおよび硝酸塩に含まれている窒素のことであり、硝酸イオンは有機および無機の窒素化合物の最終の酸化物である。亜硝酸態窒素は、水中の亜硝酸イオンまたは亜硝酸塩に含まれている窒素のことであり、体内で硝酸態窒素は亜硝酸態窒素へと速やかに変化するので、水質基準は硝酸態窒素と亜硝酸態窒素の合計量となっている。
12	フッ素及びその化合物	フッ素は土壌中に広く分布しているため自然水には必ず含まれている。フッ素をある程度含む水を飲用すると虫歯に効果があるといわれているが、実施方法に困難を伴い、経済的に難点がある。
13	ホウ素及びその化合物	自然水中に含まれることはまれであるが、地質、工場排水に由来して含まれることがある。植物にとって必須元素であり、海藻中に多く含まれる。海水には4.5mg/L程度含有されている。海水淡水化では除去性が問題である。
14	四塩化炭素	合成化学物質であり、自然界には存在しない。フロンの原料として使用されることが多く、その他各種の金属洗浄剤としても使用される。生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）は低い、土壌中ではクロロホルムを経て二酸化炭素まで分解される。

	項 目	解 説
15	1, 4-ジオキサン	樹脂やワックス等の溶媒として使用される揮発性有機化合物。
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。シス-1, 2-ジクロロエチレンとトランス-1, 2-ジクロロエチレンは、混合物で使用される。香料や樹脂の原料、化学合成の中間体として使用される。地下水中でトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンから生成する。土壌吸着性が低く、地下に浸透する。地下水中でトリクロロエチレンと共存している場合が多い。
17	ジクロロメタン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。近年、地下水汚染で問題となったトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンなどの代替物質。 土壌吸着性、生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）ともに低く、地上に排出されたジクロロメタンは容易に地下水に移行し、長時間残留する。
18	テトラクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。有機物質の溶剤、ドライクリーニングの洗浄剤、金属表面の脱脂洗浄剤、フロンの原料として使用される。地下に混入した場合、揮散せず長時間にわたって蓄積する。徐々に分解されて、トリクロロエチレン、ジクロロエチレンを生成する。
19	トリクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。ドライクリーニングの洗浄剤、金属機械部品の脱脂洗浄剤、殺虫剤として使用される。 土壌吸着性が低く、地下に浸透し、地下水中に長時間残留する。米国シリコンバレーの地下水汚染として有名。
20	ベンゼン	最も大きな発生源は、ガソリンの燃焼。染料、合成ゴム、合成皮革、農薬、爆薬や防虫剤などの多様な製品の合成原料として、あるいはそれらの溶剤として広く使用されている。 土壌の吸着性が低い、有機物の多い土壌には吸着される。表流水に混入した場合は、大気中に揮散して消失する。
21	塩素酸	浄水過程で二酸化塩素が酸化剤として使用される場合、分解生成物として亜塩素酸イオンや塩素酸イオンが生成する。また水道水の殺菌・消毒用として用いられる次亜塩素酸ナトリウムの分解反応により、酸素、亜塩素酸塩、塩素酸塩を生成する。
22	クロロ酢酸	水中に有機物が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。
23	クロロホルム	浄水処理過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。水道水に生成されるトリハロメタンの中ではクロロホルムが最も多い。 トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
24	ジクロロ酢酸	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。
25	ジブロモクロロメタン	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。その生成量は原水中の臭素イオン濃度に影響される。 トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
26	臭素酸	浄水処理においてオゾンを使用する場合、臭化物イオンから副生成物として生成する。
27	総トリハロメタン	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムの4種類のトリハロメタンの合計量である。一般的にクロロホルムが最も多く生成されるが、海水などの影響を受ける原水では臭素化トリハロメタンが多い。 塩素注入率、水温、pH 値、塩素接触時間などの値が大きいほど生成量が多い。
28	トリクロロ酢酸	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。また、医療用のほか、除草剤や防腐剤などにも使用される。
29	ブロモジクロロメタン	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。その生成量は原水中の臭素イオン濃度に影響される。 トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
30	ブロモホルム	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。 トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。

	項 目	解 説
31	ホルムアルデヒド	塩素処理の副生成物。ホルマリンは、ホルムアルデヒドの40～50%の水溶液。シックハウス症候群の原因物質の一つ。
32	亜鉛及びその化合物	河川水で0.01mg/L程度存在し、鉱山廃水、工場排水により含有量が増加することがある。水道水では、給水管や給水装置の亜鉛メッキ部分から溶出することがある。1mg/Lを超えると白濁したり、お茶の味が悪くなったりする。収れん味（ピリッとした味）となる。
33	アルミニウム及びその化合物	地球上に広く分布し、金属としては第1位の存在量であるが、溶解性が小さいので河川水の含有濃度は約3mg/Lである。酸性雨によって、土壌中のアルミニウムが水源に溶出することが心配されている。凝集剤としては、ポリ塩化アルミニウム、硫酸アルミニウムが使用されている。凝集剤として添加されたほとんどは不溶性の水酸化アルミニウムとなって処理過程で除去される。0.1mg/Lを超えると水に色がつきやすくなる。
34	鉄及びその化合物	自然水中の鉄は、岩石、土壌に由来する。水道水中の鉄は、原水に由来するもの、鉄管から溶出したものがある。鉄が溶出してくると、水に色がつき、布地を黄褐色に着色したり、臭気や不快な味（苦味、金属味）を与える。
35	銅及びその化合物	自然水中の銅は、土壌に由来する。水道水では、銅管からの溶出、また、湯沸し器などの銅を使用している部分があれば、水温が高いため銅の溶出量も多くなる。銅を含んだ水がタイル上などで蒸発して銅が残る場合と、銅が石鹼と反応し水に溶けない「銅石鹼」をつくり、容器やタイル、布等が青色になることがある。銅濃度が2mg/L程度になると、銅特有の不快味（金属味）を感じる。
36	ナトリウム及びその化合物	自然水中に広く存在する。水道水では、原水由来のほか、次亜塩素酸ナトリウムなどの浄水用薬品に由来するものもある。人体には、ナトリウム調整機能があるため、急性毒性はない。ナトリウムの濃度が200mg/L程度になると、味を損なう。
37	マンガン及びその化合物	自然水中では鉄と共存し、花崗岩地帯は多い。水道水中では酸化した状態で蓄積され、流速変化により沈積するマンガンが剥離し、「黒い水」の原因になる。
38	塩化物イオン	水中に溶けている塩化物の中の塩素分。鉄管などの腐食を促進する傾向がある。塩化物イオン250mg/L以上（基準値200mg/L）で塩味を感じる。一般的な海水は、約19000mg/L。浄水場では、塩素処理、凝集剤ポリ塩化アルミニウムの注入により塩化物イオンは増加する。
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	水中のカルシウム、マグネシウムイオンなど（ミネラル分）の含有量。水の味に影響を与え、硬度成分が適度に水に含まれていることが、おいしい水の条件の一つになっている。硬度の高い水は口に残るような味がし、硬度の低すぎる水は淡白でコクのない味がする。WHOのガイドラインによると、 軟水 0～60 mg/L      硬水 120～180 mg/L 中程度の軟水 60～120 mg/L      非常な硬水 180 mg/L～ 水道水の硬度が高い場合の障害は、スケールの付着や洗濯時に石鹼の泡立ちを悪くし洗浄力を低下させること等がある。
40	蒸発残留物	検水をそのまま蒸発乾固したときに残る物質の総量。主成分はカルシウム、マグネシウム、ナトリウム、カリウム、ケイ酸、塩化物などであり、ほとんどが地質に由来する。健康には影響はないが、味に影響し、多く含む場合も、また極端に少ない場合も味を悪くする。おいしい水の要件のうち、水の味をよくする要素の一つ。
41	陰イオン界面活性剤	合成洗剤の主剤で、生活排水や様々な産業排水に含まれるので河川などで検出される。水中に存在すると泡立ち、異臭味の原因になる。水道水の水質基準は、発泡の要件から定められている。
42	ジェオスミン	湖の富栄養化による植物プランクトンの大量発生により、そのうちのある種の藍藻類と放線菌が産生するかび臭物質の一つ。また、微生物からも産生することがある。水中にごく微量含まれていても感知され、その濃度は、物質の毒性濃度よりかなり低い。そのため、かび臭による不快な臭気の問題は世界各地に広く発生しているものの、健康に影響を与える等の問題は起こっていない。
43	2-メチルイソボルネオール	

項目	解説																				
44 非イオン界面活性剤	界面活性剤のうち、水溶液中で有効成分が電離しないもの。金属塩を作らず、酸、アルカリに対して比較的安定である。洗浄剤、湿潤剤、乳化剤としての広い用途を持っており、現在では、陰イオン界面活性剤とともに合成洗剤の主要成分である。 水道水の水質基準は、発泡の要件から定められている。																				
45 フェノール類	フェノール類とは、フェノールやその誘導体であるクレゾールなどを総称したもの。 天然水中には存在しない。水道原水に混入すると塩素と反応してクロロフェノールを形成し、フェノールの数百倍の不快感臭気となるが、適切な塩素消毒を行うことにより分解される。																				
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	水中に存在する有機炭素の総量。水中に含まれる有機汚濁物質の直接的な指標となる。一般的に TOC の値が高いとトリハロメタン類の値が高くなる。																				
47 pH値	水素イオン指数。酸性、アルカリ性の強さを簡単な指数で表したもの。pH値が7は中性、pH値が7より小さくなれば酸性が強くなり、7より大きくなればアルカリ性が強くなる。 水の基本的な指標の一つであり、理化学的水質、生物学的水質、浄水処理効果、管路の腐食などに関係する重要な因子。 水道水では、pH値8以上で塩素消毒の効果が低下し、10以上で炊飯するとご飯が黄変する。																				
48 味	水の味は、溶存する物質の種類、程度によって感じ方が異なってくる。味の味覚は、基本的に甘味、酸味、塩味、苦味の4種の味質によって構成される。 味と臭気は、多くの場合不可分で、臭気を含めば不快な味と感じる。異常・不快な味は、水道水の価値を減じ、不安感を与える。 水の水質、水温のほか、飲む人の生理状態、環境等により異なり、感覚によるものと心理的なものがあり、個人差がある。																				
49 臭気	水道水の異常な臭いは、飲料水、生活用水としての価値を減じ、衛生的な不安感を与える。 自然由来では、植物プランクトンの代謝（排泄物）物質（ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールなど）により、かび臭や魚臭などが発生する。また、汚濁された河川の増水時には、下水臭が発生する。人為由来では、工場などの施設からの油、香料及び薬品の流出などにより着臭を生じる。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>原因</th> <th>種類</th> <th>原因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芳香性臭気</td> <td rowspan="5">藻類等</td> <td>薬品性臭気</td> <td>化学薬品等</td> </tr> <tr> <td>植物性臭気</td> <td>金属性臭気</td> <td>停滞水</td> </tr> <tr> <td>土臭・かび臭</td> <td>腐敗性臭気</td> <td>下水の混入</td> </tr> <tr> <td>生ぐさ臭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>沼沢臭</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	原因	種類	原因	芳香性臭気	藻類等	薬品性臭気	化学薬品等	植物性臭気	金属性臭気	停滞水	土臭・かび臭	腐敗性臭気	下水の混入	生ぐさ臭			沼沢臭		
種類	原因	種類	原因																		
芳香性臭気	藻類等	薬品性臭気	化学薬品等																		
植物性臭気		金属性臭気	停滞水																		
土臭・かび臭		腐敗性臭気	下水の混入																		
生ぐさ臭																					
沼沢臭																					
50 色度	水の色を数値で表したもの。 着色した水は、水道水の外観を損ない、水の清濁、汚染の指標となる。「見かけの色度」は、ろ過、凝集沈んで取り除くことができるが、「真の色度」は、ろ過しただけでは取り除けない。水道水中では給水管や給水装置からの材質の溶出により色度が上昇することもある。																				
51 濁度	水の濁りの程度を数値で表したもの。 濁りのある水は、水道水の外観を損ない、不快感を与え、管内沈泥を起こす。 浄水では、凝集沈んで処理の低下及びろ過池からの植物プランクトンの漏出により上昇することがある。また、水道水中では配管のさびなどが原因となり上昇することもある。																				

## 2) 水質管理目標設定項目

水質基準項目と重複する項目は、水質基準項目の解説を参照

項目	解説
1 アンチモン及びその化合物	半導体材料、蓄電池用電極等に用いられる。自然水中にはほとんど存在しないが、工場排水などの混入により含まれることがある。海水に0.2μg/L程度含有されている。微量ではあるが食品中にも検出される。嘔吐や下痢等を起こす。
2 ウラン及びその化合物	天然には花崗岩やその他の種々の鉱床に広く存在する。 主な用途は、核燃料。鉱床からの滲出、原子力産業からの排出、石炭の燃焼などが排出源。 腎臓に蓄積し、腎臓障害を起こす。
3 ニッケル及びその化合物	不溶性なので自然水中に存在することはまれであるが、鉱山廃水、工場排水等から混入することがある。水道水中では、ステンレス管からの溶出がある。生物にとって必須元素であり、人間の体にも血液中に1.1~4.6μg/L程度存在する。一日ひとり当たり平均で160~500μgのニッケルが摂取され、その90%以上は吸収されずに排出される。



	項 目	解 説
4	削除	—
5	1, 2-ジクロロエタン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。主に塩化ビニルの原料として使用されている。その他樹脂の原料、フィルムや金属の洗浄剤としても使用される。 難生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）。土壌吸着性が低く、地下に浸透する。
6	削除	—
7	削除	—
8	トルエン	染料、香料、合成繊維、漂白剤や医薬品の原料であり、ガソリンの添加物としても使用される。また、石油の成分でもある。 表流水中へ放出されたトルエンは大気中へ直ちに揮散する。地上へ放出されると、一部地上に吸着し地下水によりゆっくり移動する。土壌や水中の微生物による生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）は良好。
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	可塑剤として、ポリ塩化ビニルフィルム・シート、皮革、ホースや食品包装材などに使用される。土壌や水中の微生物による生分解性は良好。
10	亜塩素酸	通常、水道原水中に亜塩素酸イオンは存在しないので、水道水中の亜塩素酸イオンは水道用薬品由来と考えられる。
11	削除	—
12	二酸化塩素	紙、パルプなどの漂白に広く使用される。浄水場で二酸化塩素が酸化剤として使用される場合、分解生成物として亜塩素酸イオンや塩素酸イオンが生成する。本市では使用していない。
13	ジクロロアセトニトリル	水中に有機物質（アミノ酸）が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。不安定な物質なので、水道水では加水分解し一部ジクロロ酢酸になる。
14	抱水クロラール	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。鎮静剤、睡眠剤など医療用として使用されていた。
15	農薬類	水田、畑、ゴルフ場等で病害虫防除や除草のために使用されている。国が定めた 115 種類(令和 4 年 3 月時点)の対象農薬を参考に、地域の使用状況を勘案して測定農薬を選定し、各検出濃度/各目標値の合計が 1 を越えないこととする総農薬方式により評価する。
16	残留塩素	消毒、鉄、マンガン、アンモニア、有機物の酸化、色度の減少、植物プランクトン臭気の抑制などのため、浄水処理で使用。 水道法により塩素又は結合塩素で水道水の消毒を行い、給水栓水で残留塩素を保持することが義務付けられている。水道水程度の残留塩素は、健康上の問題はない。
19	遊離炭酸	遊離の状態の水に溶けている二酸化炭素。おいしい水の要件のうち、水の味を良くする要素の一つ。水にさわやかな感覚を与えるが、多いと刺激が強くなってまろやかさを失う。
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	金属の洗浄剤や繊維のしみ抜きなどに使用され、以前はドライクリーニングの洗浄剤として使用されていた。毒性は、他の有機塩素系溶剤に比べると比較的弱い。 表流水中に混入した場合、2 日～数週間で大気中に揮散する。大気中で比較的安定で、オゾン層破壊物質の一つ。
21	メチルtertブチルエーテル	ガソリンのオクタン価向上剤、アンチノック剤、ラッカー混合溶剤の混和性改良材として使用されており、地下水で検出される場合があるとの情報がある。
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	水中の被酸化性物質（主として有機物）によって消費される過マンガン酸カリウムの量をいう。し尿や下水が混入するとこの数値が多くなるので、水質汚濁を判断する上での重要な指標。 おいしい水の要件のうち、水の味を損なう要素の一つ。

	項 目	解 説
23	臭気強度 (TON)	臭気の強さを定量的に表す方法。検水の臭気をほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、その希釈倍率によって示される臭気の強さのこと。 臭気に対する感受性は個人差があり、同一人でも体調等により差異があるため、複数人数により試験を行う。
27	腐食性 (ランゲリア指数)	水の pH 値と水の理論的 pH 値との差であり、金属管内面の腐食の程度を判定する指標となる。溶存イオンの種類や濃度、pH 値や水温により変化する。 腐食性の強い要因としては、一般に地質に起因し、軟水であることによる。原水水質汚濁と浄水場における薬品注入量の増加も原因となる。
28	従属栄養細菌	自然水中には低有機栄養で中温度の環境に適した細菌が多数生息しており、水道では水域環境に合わせて比較的低温度の有機栄養培地を用いて好気培養した時、生育する細菌を従属栄養細菌としている。
29	1, 1-ジクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。家庭用ラップ、食品包装用フィルム、自動車のシートやラテックスの原料として使用されている。 大部分が大気中に揮散。水中では安定で、土壌吸着性は低い。
31	ペルフルオロオクタン スルホン酸 (PFOS) 及び ペルフルオロオクタン 酸 (PFOA)	難分解性の化合物で、ほとんど生分解されずに環境中に長い間残存する。フッ素樹脂の助剤や撥水・撥油剤として使用されている。 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法) において、第 1 種特定化学物質に指定 (PFOS: 平成 22 年 4 月 1 日、PFOA: 令和 3 年 10 月 22 日) され、製造、輸入及び使用が禁止されている。

引用・参考文献

上水試験方法(2020年版), 日本水道協会  
水道水質ハンドブック, 日本水道新聞社  
水道水質基準ガイドブック, 丸善

## 付 2. 水道 G L P の概要

本市上下水道局は、令和 4 年(2022 年) 8 月 28 日、水道水の水質検査について信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範(水道 G L P)」の認定を更新しました。

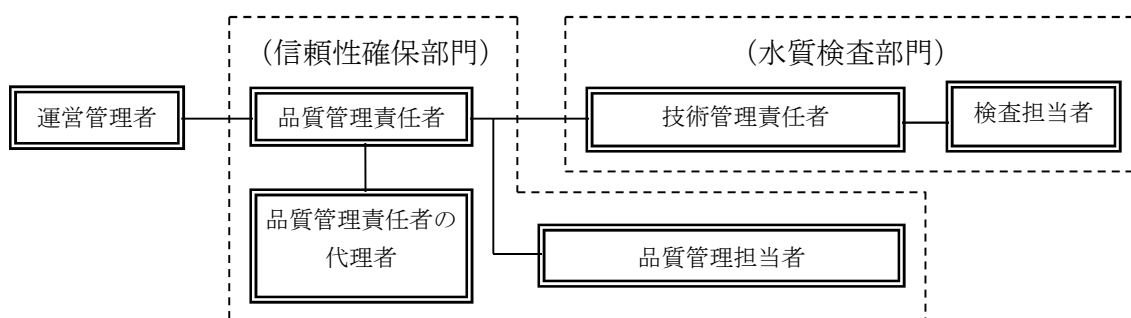
本市上下水道局では、全国で 3 番目、中核市の水道事業者では初めて認定を取得した平成 18 年(2006 年) 2 月以降、先駆的な試験機関として更なる水質検査精度向上への取り組みを進めています。

水道 G L P は、「水質検査を実施する機関における検査が、管理された体制の下で適正に実施され、もって水質検査結果の信頼性を確保することを目的」として、公益社団法人日本水道協会が定めた規格で、国際規格の ISO 9001 と ISO/IEC 17025 に共通する試験結果の信頼性確保のための管理要件と、ISO/IEC 17025 に固有の検査に必要な技術力に関する要件から構成されています。

本市上下水道局では、これらの認定要件に沿って、信頼性確保部門と水質検査部門に各責任者を配置した組織体制を整備し、検査の手順を定めた標準作業手順書を作成するなどして、正確な検査結果を得るための品質管理システムを導入しました。



JWWA-GLP004  
水道 GLP 認定



本市の水道 G L P 組織体制

### [ 認定内容 ]

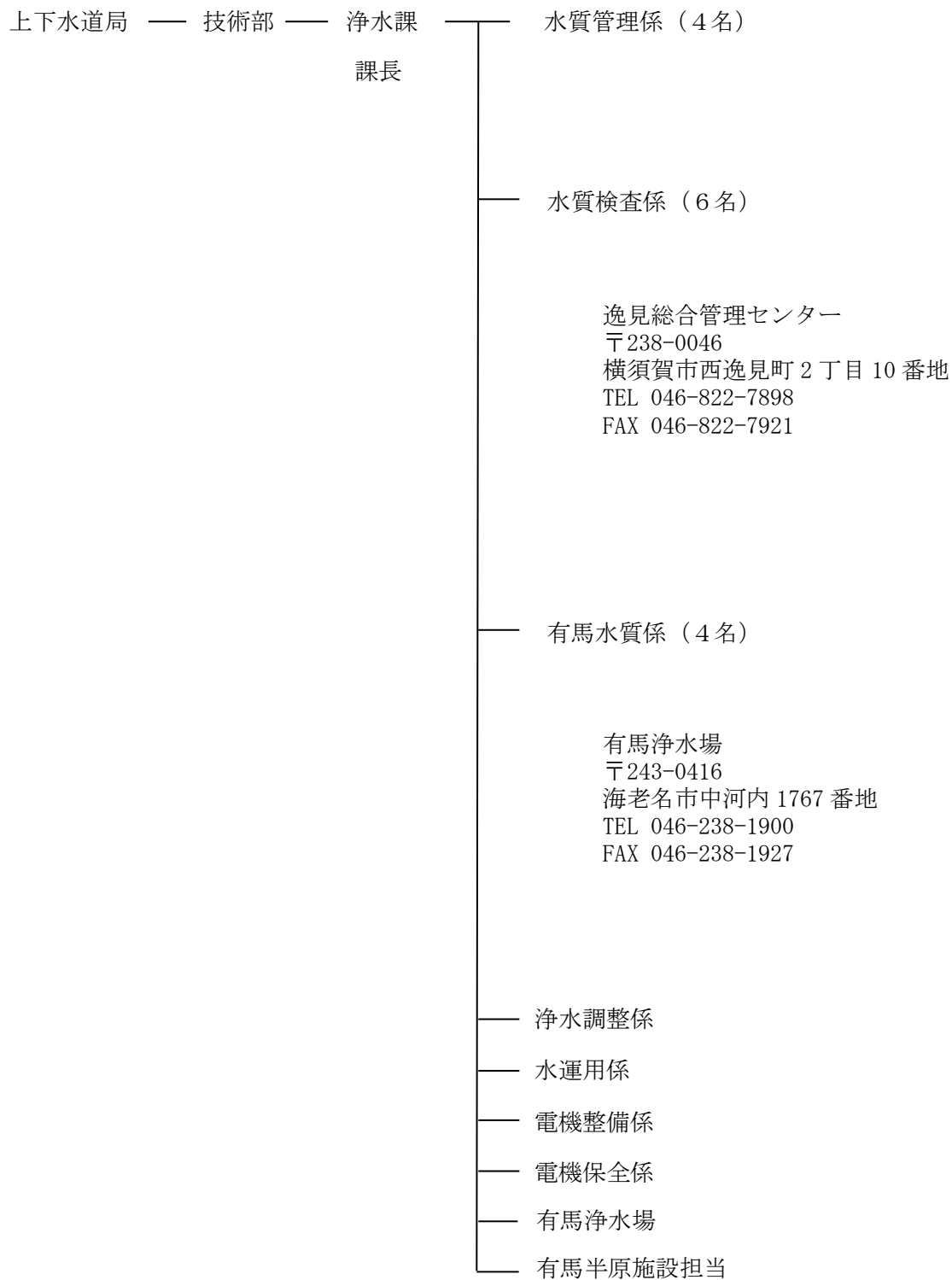
- (1) 適用基準 : 水道水質検査優良試験所規範 (水道 G L P)
- (2) 認定機関 : 公益社団法人日本水道協会 水道 G L P 認定委員会

- (3) 認定日 : 令和 4年(2022年) 8月 28日  
初回認定日 : 平成 18年(2006年) 2月 28日
- (4) 認定対象 : 横須賀市上下水道局技術部浄水課  
水質管理係及び水質検査係
- (5) 認定範囲 : 対象 水道水・浄水  
項目 水道水質基準項目 (51項目)
- (6) 認定番号 : JWVA-GLP004
- (7) 有効期限 : 令和 8年(2026年) 8月 27日



### 付 3. 組織概要

#### 1 組織図（令和 5 年 3 月 31 日現在）



## 2 浄水課事務分掌

- (1) 水運用に関すること。
- (2) 取水、受水及び配水計画並びにこれらに係る共同事業に関すること。
- (3) 浄水処理に関すること。
- (4) 水道水の水質管理及び水質検査に関すること。
- (5) 水道施設(電気設備等に限る。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (6) 取水施設及び導水施設(電気設備等並びに走水水源地に関する取水施設及び導水施設を除く。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (7) 浄水施設(電気設備等を除く。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (8) 柏尾川より北に存在する送水施設(電気設備等を除く。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (9) 柏尾川より北に存在する廃止済みの水道施設の撤去工事等の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (10) 水道用災害対策施設(電気設備等に限る。)の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (11) 有馬浄水場庁舎の管理に関すること。



## 水道水質年報 令和4年度

令和5年9月発行

発行 横須賀市上下水道局

編集 技術部浄水課

〒238-0046 横須賀市西逸見町2丁目10番地

TEL 046-822-7898

FAX 046-822-7894

横須賀市ホームページ（水道水質について）

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6955/suisitu/>



古紙配合率100%再生紙を使用しています。